

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年6月23日

【事業年度】 第135期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

【会社名】 飯野海運株式会社

【英訳名】 IINO KAIUN KAISHA, LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 社長執行役員 大谷 祐介

【本店の所在の場所】 東京都千代田区内幸町二丁目1番1号

【電話番号】 03(6273)3208

【事務連絡者氏名】 執行役員 経理部長 千葉 浩一郎

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区内幸町二丁目1番1号

【電話番号】 03(6273)3208

【事務連絡者氏名】 執行役員 経理部長 千葉 浩一郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第131期	第132期	第133期	第134期	第135期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (百万円)	104,100	141,324	137,950	141,866	127,295
経常利益 (百万円)	9,431	20,858	21,800	17,368	16,885
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	12,526	23,378	19,745	18,367	15,391
包括利益 (百万円)	14,460	25,522	28,243	19,463	18,716
純資産額 (百万円)	91,333	110,587	132,126	145,645	158,290
総資産額 (百万円)	247,130	265,453	293,228	306,431	346,684
1株当たり純資産額 (円)	863.00	1,044.95	1,248.25	1,375.24	1,495.46
1株当たり当期純利益 (円)	118.39	220.96	186.61	173.60	145.47
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)				-	-
自己資本比率 (%)	36.9	41.6	45.0	47.5	45.6
自己資本利益率 (%)	14.6	23.3	16.3	13.2	10.1
株価収益率 (倍)	6.98	4.54	6.57	5.74	12.04
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	15,782	35,268	29,448	30,729	29,858
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,115	18,488	22,007	30,786	42,116
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	14,824	13,246	3,871	8,325	14,310
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	11,654	15,521	19,853	11,593	14,050
従業員数 〔外・平均臨時 雇用者数〕 (名)	644 〔 〕	669 〔 〕	680 〔 〕	698 〔 - 〕	688 〔 - 〕

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載していません。
- 2 特別修繕引当金の計上基準については、従来、定期検査費用のみを対象とする方法によっておりましたが、第133期より原則として中間検査費用も対象とする方針に変更したため、第132期については、当該会計方針の変更を反映した遡及修正後の数値を記載しております。
- なお、第131期に係る累積的影響額については、第132期の期首の純資産額に反映させております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第131期	第132期	第133期	第134期	第135期
決算年月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月	2026年 3 月
売上高 (百万円)	93,694	130,833	127,192	131,184	116,888
経常利益 (百万円)	10,789	21,447	25,896	19,130	15,086
当期純利益 (百万円)	10,328	21,220	24,361	18,652	12,756
資本金 (百万円)	13,092	13,092	13,092	13,092	13,092
発行済株式総数 (株)	108,900,000	108,900,000	108,900,000	108,900,000	108,900,000
純資産額 (百万円)	75,766	92,057	115,299	127,472	138,118
総資産額 (百万円)	173,975	187,930	201,811	228,116	243,418
1株当たり純資産額 (円)	716.09	870.07	1,089.74	1,204.81	1,305.43
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	36.00 (11.00)	65.00 (27.00)	56.00 (25.00)	58.00 (25.00)	59.00 (24.00)
1株当たり当期純利益 (円)	97.62	200.56	230.24	176.29	120.57
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)				-	-
自己資本比率 (%)	43.5	49.0	57.1	55.9	56.7
自己資本利益率 (%)	14.4	25.3	23.5	15.4	9.6
株価収益率 (倍)	8.46	5.01	5.33	5.66	14.52
配当性向 (%)	36.9	32.4	24.3	32.9	48.9
従業員数 (名)	169	183	196	211	209
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	162.6 (102.0)	208.5 (107.9)	260.9 (152.5)	228.7 (150.2)	382.1 (202.2)
最高株価 (円)	943	1,166	1,384	1,408	1,876
最低株価 (円)	504	634	786	996	848

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載していません。
2 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものです。
3 第134期の1株当たり配当額のうち、期末配当33円については特別配当5円が含まれております。
4 第135期の1株当たり配当額のうち、期末配当35円については、2026年6月25日開催予定の定時株主総会の決議事項になっております。

2 【沿革】

1899年7月	飯野商会として発足。
1918年12月	飯野商事株式会社を設立。
1922年4月	飯野汽船株式会社を設立、飯野商事株式会社請負の海上輸送を分離継承。
1929年2月	当社最初のタンカー第一鷹取丸(1,266重量トン)竣工。
1931年8月	本格的な外航タンカー富士山丸(初代13,586重量トン・18ノット)竣工。
1941年3月	飯野商事株式会社を飯野海運産業株式会社に商号変更し、さらに飯野汽船株式会社と合併。
1942年4月	船舶運営会による我が国全船舶の国家使用・船員徴用が決定され、当社も指定を受ける。
1944年4月	飯野海運産業株式会社を飯野海運株式会社と改称。
1949年5月	東京証券取引所に上場。なお、1952年10月迄に順次大阪証券取引所他6証券取引所に上場した。
1950年4月	船舶運営会廃止、当社完全自営に復帰。
1955年8月	千代田土地建物を買取り。
1960年6月	千代田土地建物を飯野不動産株式会社と社名変更。
1960年10月	飯野ビルディング完成にともない東京都千代田区内幸町二丁目1番1号に本社移転。
1964年3月	海運集約に際し、定航部門を分離して新たに設立した飯野汽船株式会社に譲渡し、これと川崎汽船株式会社とが合併した。
1974年3月	イイノマリンサービス株式会社を設立。船舶管理業務を行う。
1979年12月	泰邦商事株式会社を設立。仲立業及び船用品販売業務を行う。
1986年12月	有償第三者割当増資を実施し資本金78億円となる。
1990年3月	有償株主割当増資を実施し資本金107億円となる。
1997年6月	株式会社イイノ・メディアプロを設立。貸フォトスタジオ「イイノ・広尾スタジオ」の運営。
1997年10月	飯野不動産株式会社と合併。
1999年10月	泰邦商事株式会社をイイノエンタープライズ株式会社と改称。
2002年4月	貸フォトスタジオ「イイノ・南青山スタジオ」竣工。
2004年4月	営業活動の拡大を目的に、ロンドンに現地法人IINO UK LTD.を設立。
2004年12月	公募増資と有償第三者割当増資を実施し資本金130億円となる。
2006年10月	IINO SINGAPORE PTE.LTD.(2002年3月設立)にて運航業務開始。
2007年4月	小型ガスタンカー部門をイイノガストランスポート株式会社に分社。
2007年11月	飯野ビルディング建替え計画に伴い本社事務所移転。
2011年10月	飯野ビルディング開業。本社事務所を飯野ビルディングに移転。
2011年11月	本社オフィスが日本初の「LEEDプラチナ認証」を取得。
2014年9月	米国ヒューストン事務所開設。
2016年3月	飯野ビルディングが東京都環境確保条例における「優良特定地球温暖化対策事業所(トップレベル事業所)」に認定。(2021年3月再取得)
2019年9月	上海駐在員事務所開設。
2019年12月	メタノールを燃料として使用可能な二元燃料主機関を搭載したメタノール船CREOLE SUN(49,760重量トン)竣工。
2020年3月	英国ロンドンのオフィスビル「BRACON HOUSE」を取得。 SOxスクラバー搭載のオイルタンカー富士山丸(五代目 312,499重量トン)竣工。
2021年3月	資金使途を環境改善効果のある事業(グリーンプロジェクト)に限定したグリーンボンドを発行(発行総額50億円)。
2021年8月	営業活動の拡大を目的に、ドバイに現地法人IINO LINES GULF DMCC(現:IINO LINES GULF FZCO)を設立。
2022年2月	LPGを燃料として使用可能な二元燃料主機関を搭載した大型ガス船CALLUNA GAS(49,943重量トン)竣工。
2022年10月	米国 オレゴン州 ポートランド市における再開発事業「Press Block プロジェクト」へ参画。国連グローバル・コンパクトに賛同。
2022年12月	米国 テキサス州 グラス近郊における木造7階建て ESG配慮型オフィスの開発に参画。
2024年2月	米国船級協会 American Bureau of Shipping(ABS)によるアンモニア燃料船化の基礎認証を受けて設計・建造された世界初のアンモニア運搬船GAS INNOVATOR(17,945重量トン)竣工。
2024年3月	英国ロンドンのオフィスビル「111 STRAND」を取得。
2024年11月	大型ガス船OCEANUS AURORAに、当社初となる風力推進補助装置(ローターセイル)を搭載。
2025年9月	当社初の大型液化エタン船(VLEC)IINO INEOS VESTÁ(63,914重量トン)が竣工。
2025年12月	秋田申川太陽光発電所運転開始。

3 【事業の内容】

当社グループは、提出会社(飯野海運株式会社、以下当社という。)のほか連結対象子会社66社、持分法適用会社8社及び連結対象外の関係会社9社(2026年3月31日現在)で構成され、外航海運業、内航・近海海運業及び不動産業の3事業を行っております。各事業における当社及び関係会社の位置付けなどは次のとおりであります。

(外航海運業)

船舶の運航、貸渡、用船、管理、海運仲立業及び代理店業を行っております。

主な関係会社

(船舶の貸渡)	AZALEA TRANSPORT S.A.
(船舶の管理)	イイノマリンサービス(株)
(海運仲立業)	イイノエンタープライズ(株)

(内航・近海海運業)

船舶の運航、貸渡及び管理を行っております。

主な関係会社

(船舶の運航、貸渡及び管理)	イイノガストランスポート(株)
----------------	-----------------

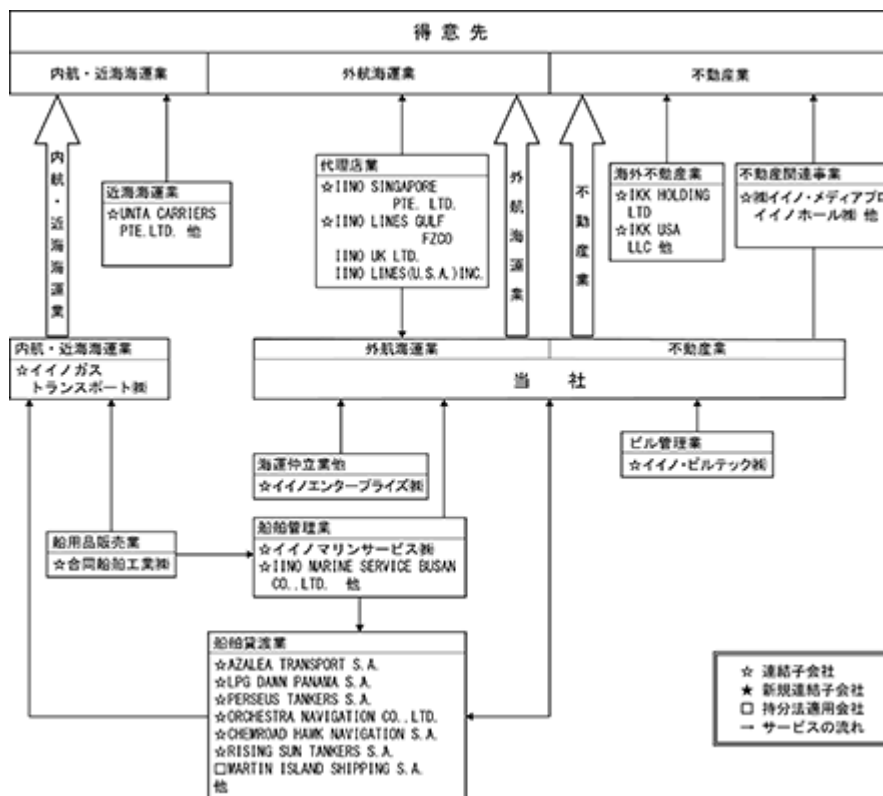
(不動産業)

ビルの賃貸、管理及び不動産関連事業を行っております。

主な関係会社

(ビルの管理)	イイノ・ビルテック(株)
(不動産関連事業)	(株)イイノ・メディアプロ
(海外不動産業)	IKK HOLDING LTD

事業の系統図は、次のとおりです。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%) (注2)	関係内容		
					役員の兼任 (人数)	資金の 援助	営業上の取引、 設備の賃貸借
(連結子会社)							
イイノガストランスポート株式会社	神戸市中央区	99	内航・近海海運業	100.00	1名		
イイノエンタープライズ株式会社	千代田区	50	外航海運業	100.00	1名		当社扱い船の燃料等の手配代行をしております。
イイノマリナーサービス株式会社	千代田区	10	外航海運業	100.00	2名	有	当社支配船腹の管理を主にしております。
株式会社イイノ・メディアプロ	渋谷区	50	不動産業	100.00	1名		当社貸スタジオを賃借し、運営しております。
イイノ・ビルテック株式会社	千代田区	40	不動産業	100.00	1名		当社賃貸ビルの管理をしております。
日本液化ガス輸送株式会社	港区	10	内航・近海海運業	100.00 [100.00]	1名		
合同船舶工業株式会社	神戸市東灘区	40	外航海運業	100.00	1名		当社扱い船の船用品等の手配をしております。
IINO SINGAPORE PTE.LTD.	シンガポール	520千SG\$	外航海運業	100.00	1名		当社支配船腹の運航受託をしております。
AZALEA TRANSPORT S.A.	パナマ	10	外航海運業	100.00			当社へ船舶の貸渡をしております。
GIGA ENTERPRISE S.A.	パナマ	466	外航海運業	100.00			
LODESTAR NAVIGATION S.A.	パナマ	3	外航海運業	100.00	1名	有	当社へ船舶の貸渡をしております。
CHEMICAL FRONTIER S.A.	パナマ	10	外航海運業	100.00	1名	有	当社へ船舶の貸渡をしております。
EL DORADO CARRIERS S.A.	パナマ	1	外航海運業	100.00	1名	有	当社へ船舶の貸渡をしております。
KP LINES S.A.	パナマ	10	外航海運業	100.00	1名	有	当社へ船舶の貸渡をしております。
JP LINES S.A.	パナマ	10	外航海運業	100.00		有	当社へ船舶の貸渡をしております。
Suzuran Shipping S.A.	パナマ	1	外航海運業	100.00		有	
DRAGON'S MOUTH CARRIERS S.A.	パナマ	5	外航海運業	100.00		有	
SERPENT'S MOUTH CARRIERS S.A.	パナマ	5	外航海運業	100.00	1名		
RED SEA MARINE S.A.	パナマ	100千US\$	外航海運業	90.00	1名		当社へ船舶の貸渡をしております。
CHEMROAD ECHO NAVIGATION S.A.	パナマ	10	外航海運業	100.00	1名	有	当社へ船舶の貸渡をしております。
KNIGHTSBRIDGE NAVIGATION S.A.	パナマ	10	外航海運業	100.00		有	当社へ船舶の貸渡をしております。
COBALT BLUE SHIPPING S.A.	パナマ	10	外航海運業	100.00	1名	有	当社へ船舶の貸渡をしております。
SERENE SEA NAVIGATION S.A.	パナマ	83千US\$	外航海運業	100.00	1名	有	当社へ船舶の貸渡をしております。
CHEMROAD WING NAVIGATION S.A.	パナマ	90千US\$	外航海運業	100.00	1名	有	当社へ船舶の貸渡をしております。
ROSEATE VOYAGE S.A.	パナマ	10	外航海運業	100.00	1名	有	当社へ船舶の貸渡をしております。
NEW WORLD SHIPPING S.A.	パナマ	8	外航海運業	100.00	1名		
LPG SUNSHINE PANAMA S.A.	パナマ	10	外航海運業	100.00		有	当社への船舶の貸渡をしております。
COASTARINA NAVIGATION S.A.	パナマ	10	外航海運業	100.00	1名		

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%) (注2)	関係内容		
					役員の兼任 (人数)	資金の 援助	営業上の取引、 設備の賃貸借
AMARYLLIS TANKERS S.A.	パナマ	10	外航海運業	100.00	1名	有	当社への船舶の貸渡をして おります。
IINO MARINE SERVICE BUSAN CO.,LTD.	韓国	300,000千W	外航海運業	100.00 [100.00]	1名		当社支配船腹の管理を主に しております。
LPG DAWN PANAMA S.A.	パナマ	10	外航海運業	100.00			当社への船舶の貸渡をして おります。
POLESTAR SHIPPING NAVIGATION S.A.	パナマ	10	外航海運業	100.00	1名	有	当社への船舶の貸渡をして おります。
SOUTHERN CROSS TANKERS S.A.	パナマ	10	外航海運業	100.00	1名	有	
CASSIOPEIA TANKERS S.A.	パナマ	10	外航海運業	100.00	1名	有	当社への船舶の貸渡をして おります。
OCEAN HORIZON PANAMA S.A.	パナマ	10	外航海運業	100.00	1名	有	当社への船舶の貸渡をして おります。
HOPEFUL VOYAGE NAVIGATION S.A.	パナマ	10	外航海運業	100.00	1名	有	当社への船舶の貸渡をし ております。
BRIGHT LIGHT SHIPPING S.A.	パナマ	10	外航海運業	100.00			
CREEK SHIPHOLDING S.A.	パナマ	10	外航海運業	100.00	1名		
PERSEUS TANKERS S.A.	パナマ	10	外航海運業	100.00	1名	有	当社への船舶の貸渡をして おります。
HIBISCUS NAVIGATION S.A.	パナマ	10	外航海運業	100.00		有	当社への船舶の貸渡をして おります。
SKYLINE SHIPHOLDING S.A.	パナマ	10	外航海運業	100.00	1名	有	当社への船舶の貸渡をして おります。
LPG SAPPHIRE PANAMA S.A.	パナマ	10	外航海運業	100.00			当社への船舶の貸渡をして おります。
SPICA SHIPHOLDING CO.,LTD.	リベリア	10	外航海運業	100.00	1名	有	当社への船舶の貸渡をして おります。
UNTA CARRIERS PTE. LTD.	シンガポ ール	1,500千US\$	内航・近海 海運業	100.00			
LPG NADESHIKO PANAMA S.A.	パナマ	10	外航海運業	100.00		有	当社への船舶の貸渡をして おります。
PLANET SHIPHOLDING S.A.	パナマ	10	外航海運業	100.00	1名	有	当社への船舶の貸渡をして おります。
RAINBOW SHIPHOLDING S.A.	パナマ	10	外航海運業	100.00	1名	有	当社への船舶の貸渡をして おります。
INTAN CARRIERS S.A.	パナマ	100千US\$	内航・近海 海運業	100.00 [100.00]			
ORCHESTRA NAVIGATION CO.,LTD.	リベリア	10	外航海運業	100.00	1名	有	当社への船舶の貸渡をし ております。
CHEMROAD HAWK NAVIGATION S.A.	パナマ	10	外航海運業	100.00	1名		当社への船舶の貸渡をし ております。
NEW STAR TANKERS S.A.	パナマ	10	外航海運業	100.00		有	当社への船舶の貸渡をし ております。
FUJISAN MARU TANKERS S.A.	パナマ	10	外航海運業	100.00			当社への船舶の貸渡をし ております。
MORNING GLORY TRANSPORT S.A.	パナマ	10	外航海運業	100.00		有	当社への船舶の貸渡をし ております。
IKK HOLDING LTD	イギリス	23,301千	不動産業	100.00		有	
LPG EDELWEISS PANAMA S.A.	パナマ	10	外航海運業	100.00		有	当社への船舶の貸渡をし ております。
RISING SUN TANKERS S.A.	パナマ	10	外航海運業	100.00			当社への船舶の貸渡をし ております。
LPG LIBERTY CO.,LTD.	リベリア	10	外航海運業	100.00		有	当社への船舶の貸渡をし ております。
SERENITY SHIPHOLDING S.A.	パナマ	10	外航海運業	100.00	1名	有	当社への船舶の貸渡をし ております。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%) (注2)	関係内容		
					役員の兼任 (人数)	資金の 援助	営業上の取引、 設備の賃貸借
JASMINE TRANSPORTATION S.A.	パナマ	10	内航・近海 海運業	100.00		有	当社への船舶の貸渡をして おります。
IINO LINES GULF FZCO	アラブ 首長国連邦	1,500千AED	外航海運業	100.00			当社支配船腹の運航受託を しております。
IKK USA LLC	アメリカ合 衆国	8,500千US\$	不動産業	100.00		有	
OPERA SHIPHOLDING S.A.	パナマ	10	外航海運業	100.00	1名	有	当社への船舶の貸渡をして おります。
ARCHIMEDES TANKERS S.A.	リベリア	10	外航海運業	100.00	1名	有	当社への船舶の貸渡をして おります。
IKK UK 2 LTD	イギリス	20,001千	不動産業	100.00		有	
Strand 111 S.à r.l.	ルクセン ブルク	37,196千	不動産業	100.00 [100.00]			
秋田申川太陽光発電合同会社	千代田区	46	不動産業	100.00	1名	有	

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%) (注2)	関係内容		
					役員の兼任 (人数)	資金の 援助	営業上の取引、 設備の賃貸借
(持分法適用関連会社)							
JIPRO SHIPPING S.A.	パナマ	1,000千US\$	外航海運業	50.00	1名		当社へ船舶の貸渡をして おります。
MARTIN ISLAND SHIPPING S.A.	パナマ	10	外航海運業	50.00		有	当社へ船舶の貸渡をして おります。
NORTHERN LNG TRANSPORT CO., LTD.	ケイマン	47,987千US\$	外航海運業	37.00			
ENDEAVOUR MARITIME PARTNERS S.A.	パナマ	10,950千US\$	外航海運業	50.00	1名	有	
SERPENTINE SHIPPING S.A.	パナマ	1,730	外航海運業	50.00			当社へ船舶の貸渡をして おります。
ENDEAVOUR MARITIME PARTNERS SINGAPORE PTE.LTD.	シンガポ ール	6,100千US\$	外航海運業	50.00	1名	有	
その他2社							

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、報告セグメントの名称を記載しております。
2 議決権の所有割合欄の[内書]は、間接所有割合であります。
3 連結子会社IKK HOLDING LTD、IKK UK 2 LTD、Strand 111 S.à r.l.は、特定子会社に該当します。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「安全の確保を最優先に、人々の想いを繋ぎ、より豊かな未来を築きます」という企業理念のもと、社業の基盤である安全の確保を最優先に、当社グループが持続的に成長するため、ステークホルダー・社会との対話を通じて、安全に加えて様々な価値を提供することを経営方針としております。

なお、その実行にあたっては社会的要請へ適応し、環境に配慮した行動をとることとしております。

企業理念
IINO PURPOSE

安全の確保を最優先に、 人々の想いを繋ぎ、 より豊かな未来を築きます

■ 企業理念に込められた想い

私たちが船で運んでいるのはモノ
私たちに託されたモノには、人々の想いが込められている
そして、その想いを安全に届けることで、人々の暮らしに安心と未来がもたらされる

私たちがオフィスビルで提供しているのは空間
私たちが創り出す安全でゆとりある空間には、人々が集い新たに生まれる想いがある
そして、その想いが共有されてゆくことで、創造的な未来が広がっていく

私たちは、これまでも、そしてこれからも、安全の確保に妥協せず、
世界中の人々の想いを繋ぎ、より豊かな未来を築きます

経営方針
IINO COMMITMENT

当社グループは、安全の確保を社業の基盤と定めています。これは事業の継続のためには安全の確保が不可欠であるという強い意志によるものです。当社グループが持続的に成長するため、ステークホルダー・社会との対話を通じて、安全に加えて様々な価値を提供します

<p>▶ 顧客に ニーズに迅速・的確に対応し、安全かつ高品質のサービスを安定的に提供</p>	<p>▶ 社会に 社会を構成する責任ある一員として、社会と向き合い各種社会課題の解決に貢献</p>
<p>▶ 役員に 企業の礎である役員に対し、継続して働きたくなる職場環境と自己実現の機会を提供</p>	<p>▶ 株主に 持続的な成長に軸を置いた経営で企業価値を向上させ、充実した株主還元を実施</p>

行動規範
IINO STYLE

<p>Integrity 健全な企業人であること</p>	<p>社会を良くするため企業人として自発的に行動する 人権を尊重し、人権侵害を行わない、許さない</p>
<p>Open-mindedness 柔軟であること</p>	<p>先入観なく相手の意見に耳を傾ける</p>
<p>Agility 俊敏であること</p>	<p>機を捉え、瞬発力をもって行動する</p>
<p>Resilience しなやかであること</p>	<p>不利な状況においても平常心を保つ</p>

(核となる事業)

企業集団の人的・物的資源を生かしながら、当社グループは引き続き次の3つの事業を核として推進します。

- ・全世界にわたる水域で原油、石油化学製品、液化エタンガス(LEG)、液化石油ガス(LPG)、発電用石炭、肥料、木材チップなどの基礎原料の輸送を行う外航海運業
- ・国内、近海を中心とした水域で液化天然ガス(LNG)、液化石油ガス(LPG)、石油化学ガスなどの基礎原料の輸送を行う内航・近海海運業
- ・東京都心とロンドン中心部における賃貸オフィスビルの所有、運営、管理及びメンテナンス並びにフォトスタジオの運営を行う不動産業

(2) 中長期的な会社の経営戦略と優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

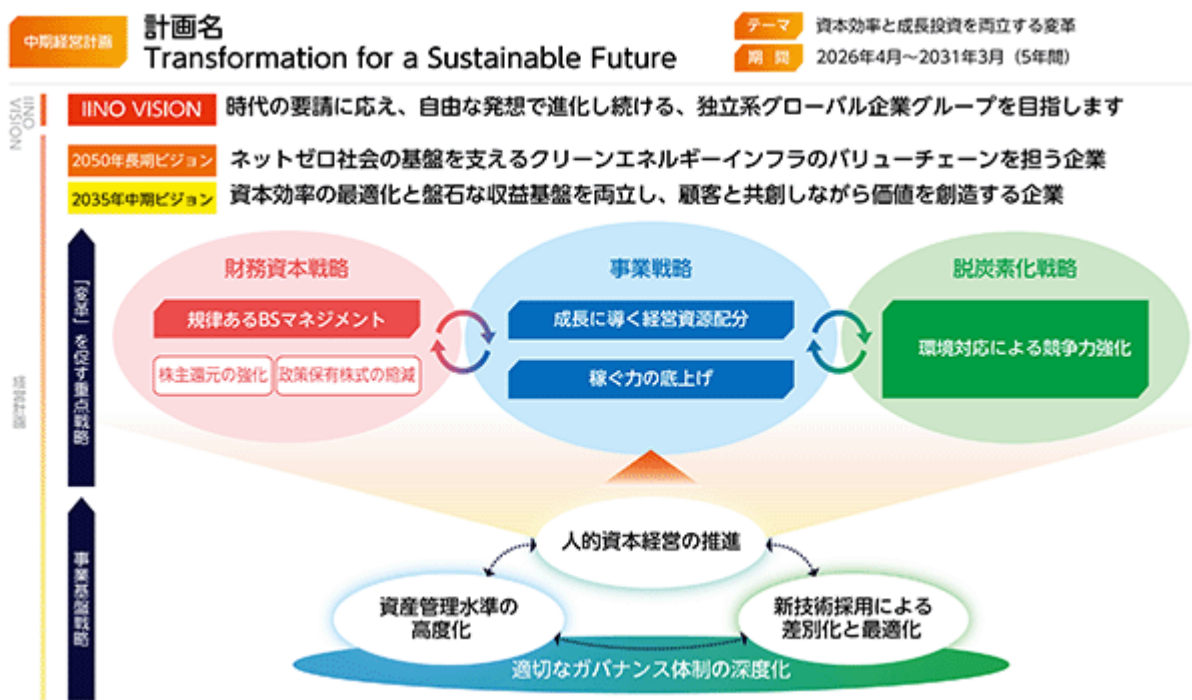
当社は、2026年4月から開始する5年間のグループ中期経営計画「Transformation for a Sustainable Future」（計画期間：2026年4月～2031年3月、以下「本計画」という）を策定しました。

<前中期経営計画「The Adventure to Our Sustainable Future」の振り返り>

2023年5月に発表した前中期経営計画「The Adventure to Our Sustainable Future」（計画期間：2023年4月～2026年3月、以下「前計画」という）では、ポートフォリオ経営とカーボンニュートラルへの挑戦をテーマに、従来の海運業と不動産業を軸とするIINO MODELを出発点としつつ、持続的な成長に向けた事業ポートフォリオ経営への挑戦に踏み出しました。その結果、前計画の数値目標を3年連続で達成するとともに、計画していた成長投資についても概ね予定どおり実行しました。これらの取組みを通じて、事業ポートフォリオの安定性が向上し、当社グループの財務基盤は一段と強固なものとなりました。一方で、当社グループを取り巻く事業環境は、中東地域を中心とした地政学的な緊張により、エネルギー供給や物流への影響が顕在化する等不確実性が高まっています。また、資本市場からは、収益の安定性と資本効率の更なる向上を両立する経営への期待が、これまで以上に高まっています。こうした状況を踏まえ、短期的な課題対応に加え、構造変化や将来環境を長期的な視点で捉えた成長戦略の重要性が一層増大しています。

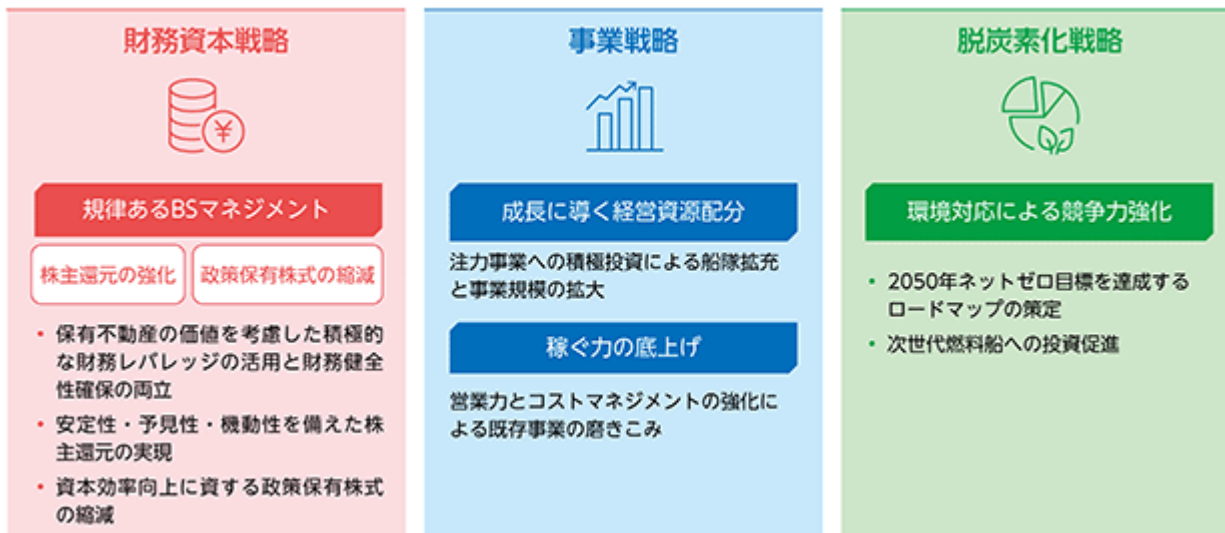
<新中期経営計画「Transformation for a Sustainable Future」について>

本計画は、こうした環境認識の下、2050年長期ビジョン及び2035年中期ビジョンからバックキャストし、その実現に向けた最初の5年間の計画として策定しました。前計画がSustainable Futureに向けた「挑戦・冒険」であったのに対し、本計画では、Sustainable Futureを実現するために、資本効率と成長投資を両立する「変革」をテーマに掲げ、更に進化していくという意志を、「Transformation」という計画名に込めています。



<重点戦略の概要：「変革」を促す3つの戦略>

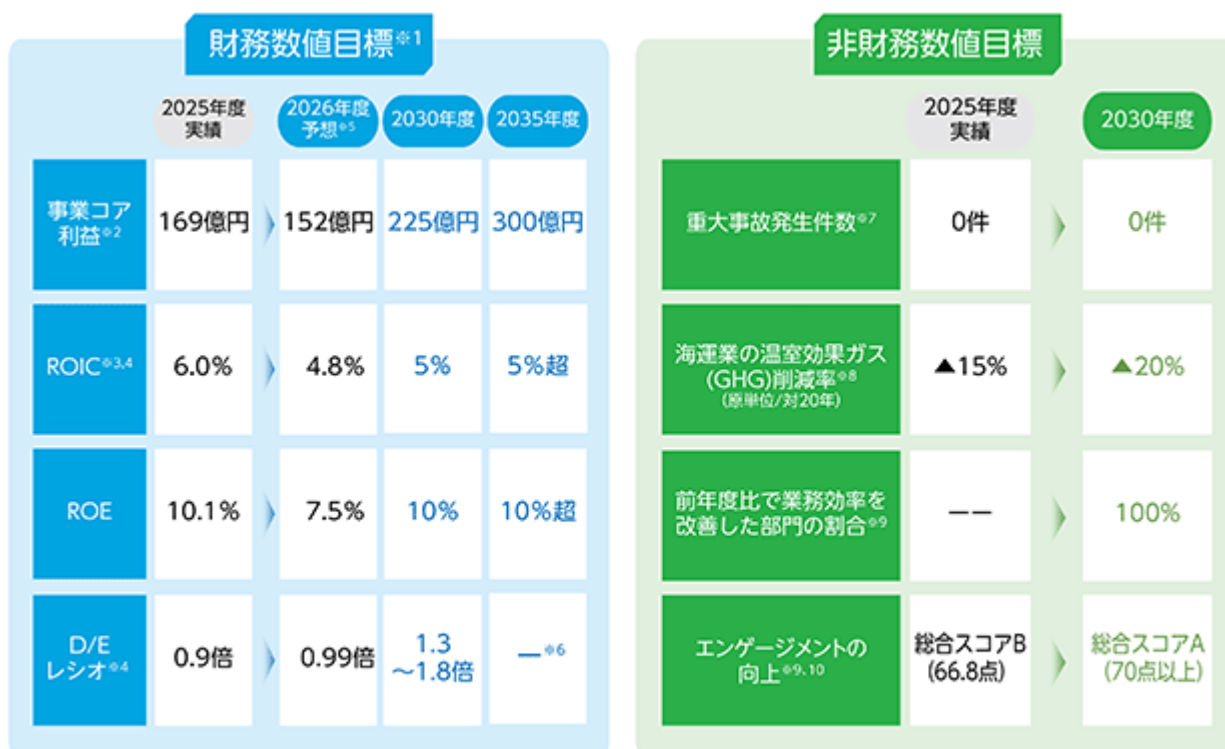
本計画の重点戦略として、事業戦略、財務資本戦略及び脱炭素化戦略の3つの戦略を軸に、諸施策を実行していきます。具体的には、前計画で強化された財務基盤のもと、5年間で約2,000億円の投資を、主に成長・新規事業及び主力事業へ配分し、事業ポートフォリオのリバランスを進めます。成長投資の実行に当たっては、財務規律を守りつつ、保有不動産の価値も考慮した財務レパレッジの活用により、資本コストを上回る成長投資と資本効率の両立を目指します。加えて、この成長投資から創出される利益を原資に、配当性向40%を基準とした配当の継続を基本としつつ、新たに下限配当の導入や、機動的な自己株式の取得を実施し、株主還元をより一層充実させていきます。



<主な数値目標>

本計画の財務及び非財務の数値目標は以下のとおりです。2030年度の財務数値目標として、利払前税引後利益である事業コア利益225億円、ROIC 5%、ROE10%、DEレシオ1.3~1.8倍と設定しています。

非財務数値目標においては、重大事故発生件数、海運業のGHG削減率に加え、稼ぐ力の底上げに関連する人的資本経営の推進目標として、業務効率化の実現及び従業員エンゲージメントの向上についても数値目標を新たに設定しています。

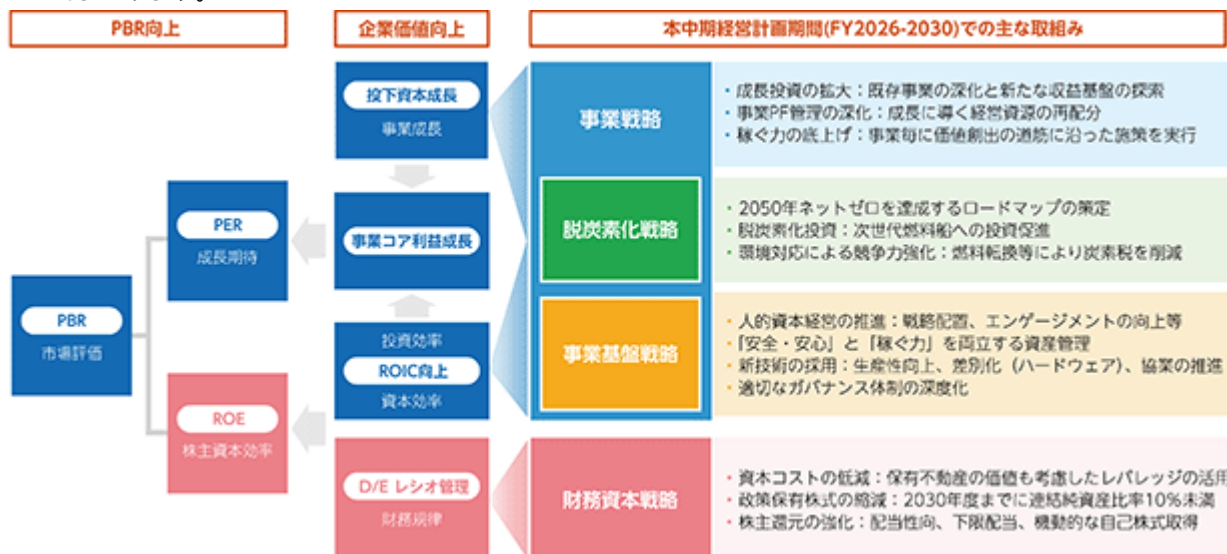


※1 成果目標と財務規律目標 ※2 利払前税引後利益 ※3 事業コア利益 ÷ 投下資本
 ※4 2030年度の数値は新リース会計適用後、有利子負債に返済済みの固定リース負債額 約350億円を減算
 ※5 本計画は2026年6月までに再編された約2か月で従来の水準に回復する前提
 ※6 本計画終了時点で改めて設定

※7 当社グループ定による重大な事故（船舶、ビル及び情報システム）
 ※8 2025年度は第3四半期末時点実績
 ※9 飯野海運単体数値
 ※10 株式会社データベココンサルティンググループのエンゲージメントサーベイを活用

< 企業価値向上に向けた価値創造ドライバー >

本計画の推進により、持続的な事業コア利益の成長と資本効率の向上を通じて企業価値を高め、PBRの向上を図ってまいります。



本計画の詳細につきましては、当社ホームページをご参照ください。

<https://contents.xj->

<storage.jp/xcontents/AS00371/5f112f1f/bad6/4d3a/8a65/71fffc7cace7/20260430154936543s.pdf>

< マテリアリティへの取り組み >

当社のマテリアリティは、ステークホルダーの意見を基に、事業への影響と社会への影響を考慮し、取締役会で議論を行い特定しています。経営戦略に紐づくマテリアリティを克服していくことで社会的価値の創造を目指します。

なお、当社のマテリアリティに関する取組みの詳細につきましては、当社ホームページをご参照ください。

<https://www.iino.co.jp/kaiun/csr/management/materiality.html>

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 基本的な考え方

企業によるサステナビリティ(持続可能性)への取組みが従来にも増して求められている中、飯野海運グループはサステナビリティに重点を置いた経営をより一層強化していますが、環境・社会問題の解決に向けたサステナブルな社会の実現に貢献していく当社グループの姿勢を改めて明確にするため、「安全の重視」「人権の尊重」「環境の保護」「社会への貢献」「コンプライアンスの徹底」「取引先の尊重」「ダイバーシティの推進」「情報開示とコミュニケーション」「教育・訓練」の9項目で構成されたサステナビリティ基本方針を2024年3月28日に策定しました。ステークホルダーの皆様の期待に応え続ける企業であるために、本方針に基づき、サステナビリティに関する取組みを推進してまいります。

(2) ガバナンス

気候変動に対する取組みの推進体制

当社グループでは、環境問題への取組みを経営上の重要課題と位置づけ、グループ全体で取組みの検討及び進捗の管理を行っています。環境問題を議論する組織として、代表取締役社長を委員長とし、全ての業務執行取締役及び執行役員並びに主要なグループ会社社長を含むメンバーを委員とする安全環境委員会を設置しています。安全環境委員会は全社的なリスク管理活動を統括するリスク管理委員会の下、当社及び当社グループ各社に共通する安全及び環境に関係する政策立案とその推進を担当する委員会として位置づけられており、毎月1回定期的に開催しています。また、安全環境委員会は当社グループのサービス・活動の環境側面の評価を行っており、重要と判断されたサステナビリティ関連課題に対してはリスク管理委員会、経営執行協議会、そして取締役会で監視・監督する体制としています。また、代表取締役社長は当社グループにおける気候変動問題の責任者の役割も担っています。

人的資本に対する取組みの推進体制

当社グループでは、人的資本を中長期的な企業価値創造を支える重要な経営資源と位置づけ、人材育成、社内環境の整備、多様性の確保等の取組みを重要課題の一つとして推進しております。

人的資本に関する取組みは人事部が主体となり、採用・人材育成・評価・配置及び働き方に関する制度の設計・運用並びに進捗管理を担っております。これらの取組みにあたっては、関係部門と連携の上、部門横断的に検討を行い、人的資本に関する課題の把握及び対応を進めております。

人的資本に関する重要事項については、内容に応じてリスク管理委員会等において審議し、当社グループの経営戦略及び事業環境との整合性を確認した上で、必要に応じて取締役会に報告又は付議しております。取締役会は、これらの報告を踏まえ、人的資本に関する取組みの方向性及び実行状況を監督するとともに、中長期的な経営戦略との整合性の観点から指示・助言を行っております。

当社グループは、本ガバナンス体制のもと、人的資本に関する方針、戦略、指標及び目標を定め、継続的な見直しと改善を通じて、人的資本の価値向上及び企業の持続的な成長の実現を目指してまいります。

(3) リスク管理

気候変動に関するリスク

当社グループでは、代表取締役社長を委員長とし、全ての業務執行取締役及び執行役員並びに主要なグループ会社社長を含むメンバーで構成された安全環境委員会を中心に、気候関連リスク・機会の特定、評価と管理を実施しています。また、サステナビリティ推進部、及び同部内の部門横断的な組織である環境推進ワーキングチームが連携し、気候変動対応を含む環境課題に関する計画・立案を行い、安全環境委員会に定期的に報告をしています。

事業経営において重要と特定、評価された気候関連リスクは、グループ全体のリスクに関する方針や管理を扱うリスク管理委員会において、全社的なリスク管理のプロセスに組み込まれて管理されています。

気候関連リスクは、中期経営計画「Transformation for a Sustainable Future」(2026年4月～2031年3月)にも反映されており、2050年ネットゼロ達成に向けたロードマップの策定や、環境負荷低減に資するクリーンエネルギーの輸送、次世代燃料船への投資等の当社グループの戦略に反映されています。

人的資本に関するリスク

当社グループは、人的資本に関するリスク及び機会が事業の持続的な成長に与える影響を重要な経営課題の一つと

して認識しております。

主なリスクとしては、人材の確保・定着の不足、エンゲージメントや生産性の低下、専門性・経験の偏在による付加価値創出力の低下、多様性不足による意思決定の質の低下並びに法令・社会的要請への対応不十分等が挙げられます。

これらのリスクについては、人事部を中心に日常的な人事運営を通じて把握・整理し、人的資本経営戦略及び各施策の検討・見直しに反映しております。重要事項は、経営層やリスク管理委員会等にて共有・議論され、さらに全社的リスク管理の枠組みの中で重要性に応じて取締役会へ報告されます。

当社グループは、人的資本に関するリスク管理と経営戦略との整合を図りつつ、課題を価値創造の機会として活用してまいります。

(4) 戦略

シナリオ分析の実施

当社グループは、気候関連リスク・機会をもたらす海運業と不動産業への影響を把握するため、TCFD提言に基づき、「脱炭素シナリオ」と「成り行きシナリオ」について、それぞれの将来の世界観を踏まえ、各事業の重要なリスクと機会を抽出し、項目を特定しました。

各シナリオで想定される世界観

当社グループ事業(海運業、不動産業)で想定される世界観は以下のとおりです。

	脱炭素シナリオ ： 脱炭素社会への移行に伴う社会変化が事業に影響を及ぼすシナリオ	成り行きシナリオ ： 気候変動緩和策が奏功せず、成り行きで温暖化が進行した状況が事業に影響を及ぼすシナリオ
外部シナリオ	IEA, World Energy Outlook 2023 <ul style="list-style-type: none"> 2050年ネットゼロエミッション実現シナリオ (NZE) 表明公約シナリオ (APS) 等 	IEA, World Energy Outlook 2023 <ul style="list-style-type: none"> 公表政策シナリオ (STEPS) 等
想定される世界観	今世紀末までの平均気温の上昇を 1.5℃未満に抑え、持続可能な発展を実現させるために、野心的な政策や環境技術革新が進められる。	パリ協定に則して各国が目標達成に向けた政策を実施するも、各国の協調、環境技術開発、エネルギー転換等が不十分なものとなり、今世紀末までの平均気温が 2.5℃程度上昇する。
	<p>海運業</p> <p>【政策・規制】</p> <ul style="list-style-type: none"> 気候変動対策と経済成長の両立政策 グローバルでのカーボンプライシングとカーボンプライス上昇 IMO や EU・米国による環境規制のさらなる強化 <p>【経済・市場】</p> <ul style="list-style-type: none"> モーダルシフトの進展 化石燃料から再生可能エネルギーへの移行の進展 顧客企業による脱炭素サービスの選好 <p>【技術】</p> <ul style="list-style-type: none"> 次世代船舶、次世代燃料の普及 	<p>【政策・規制】</p> <ul style="list-style-type: none"> 自国の経済成長優先 <p>【経済・市場】</p> <ul style="list-style-type: none"> グローバルでの著しい経済成長 化石燃料依存、化石燃料価格の横ばい傾向 <p>【環境】</p> <ul style="list-style-type: none"> 風水災の激甚化、気象現象の両極端化 海面上昇、気温・水温上昇等の慢性的変化の加速
	<p>不動産業</p> <p>【政策・規制】</p> <ul style="list-style-type: none"> 建物のエネルギー性能に関する規制強化 企業に対する情報開示義務の拡大 グローバルでのカーボンプライシングとカーボンプライス上昇 <p>【経済・市場】</p> <ul style="list-style-type: none"> 環境、健康、快適性を重視する企業による環境認証取得ビルの選好 電源構成の変化（再エネ電力への移行）による系統電力の排出係数の減少と電気代の上昇 <p>【技術】</p> <ul style="list-style-type: none"> 建物の省エネに関する環境技術の進展 	<p>【政策・規制】</p> <ul style="list-style-type: none"> 建物のエネルギー性能に関する規制の形骸化 <p>【経済・市場】</p> <ul style="list-style-type: none"> 化石燃料依存、化石燃料価格の高騰 <p>【技術】</p> <ul style="list-style-type: none"> 環境技術開発投資の伸びの停滞 <p>【環境】</p> <ul style="list-style-type: none"> 風水害の激甚化、気象現象の両極端化 気温・水温上昇等の慢性的変化の加速

各シナリオで顕著となるリスクと機会

2つのシナリオで想定される世界観における重要なリスクと機会は以下のとおりです。

	脱炭素シナリオ ： 脱炭素社会への移行に伴う社会変化が事業に影響を及ぼすシナリオ	成り行きシナリオ ： 気候変動緩和策が奏功せず、成り行きで温暖化が進行した状況が事業に影響を及ぼすシナリオ
各シナリオにおいて顕著となる主なリスク	海運業 <ul style="list-style-type: none"> 化石燃料の需要減による売上の減少 カーボンプライシングによる操業コストの増加 燃費規制対応による船舶建造費の増加 燃費規制対応（次世代燃料使用）に向けた新技術導入コストや燃料費の増加 	<ul style="list-style-type: none"> 地政学的な緊張、供給チェーンの不安定化等に起因する化石燃料の需要増による燃料費の増加 荒天遭遇時の船体・機器損傷による修繕費の増加、航路変更による運航費の増加 気温・海水温上昇に伴う船舶の修繕費等の増加 農作物の収量減少による売上の減少
	不動産業 <ul style="list-style-type: none"> 建物の省エネ化に関する建設・改修コストの増加 立地エリアにおいて保有ビルの環境性能等が劣後した場合、賃料、入居率、資産価値の下落 	<ul style="list-style-type: none"> 風水害の激甚化による設備投資コストや操業コストの増加、収益減少
各シナリオにおいて顕著となる主な機会	海運業 <ul style="list-style-type: none"> クリーンエネルギー源（水素、アンモニア、バイオ燃料等）の需要増による売上の増加 洋上風力発電に関する物資輸送、CCUS（CO2回収・貯留・有効利用）でのCO2輸送等に関する事業機会の創出 運航の低炭素化、次世代燃料の中長期的な価格下落による運航費の削減 	<ul style="list-style-type: none"> GHG 排出係数が小さい化石燃料（LNG等）の需要増による売上の増加 エネルギー調達安定化に向けたLNGの需要増による売上の増加 海面上昇に伴う沿岸の防災工事に関する物資輸送の需要増による売上の増加
	不動産業 <ul style="list-style-type: none"> 環境認証取得ビルの賃貸収入の増加 保有ビルの省エネ化・創エネ化による光熱費の圧縮 環境技術の進展による省エネ・創エネ工事費用の抑制 	<ul style="list-style-type: none"> ビルの計画的な補修・補強によるレジリエンスの向上 災害に強い物件の需要の増加による賃貸収入の増加

海運業における移行リスクと対応策及び機会

リスク	時間軸	対応策及び機会
脱炭素社会に向けた輸送物資の変化	短期 ^{※1}	・次世代燃料船の取組み強化
	中長期 ^{※2}	・LNG やアンモニア等のクリーンな貨物輸送等、サステナブルな貨物への取組みの強化 ・環境負荷低減に資する資産への投資を推進

※1 短期とは2年程度の比較的短い期間のこと。

※2 中長期とは2年以上の期間のこと。

海運業における物理的リスクと対応策及び機会

リスク	時間軸	対応策及び機会
台風等の異常気象の発生	短期 ^{※1}	<ul style="list-style-type: none"> ・ 気象・海象データを衛星通信で収集 ・ 気象情報サービス会社により提供される（気象・海象予測に基づく）最適な航路選定の支援サービスを利用
	中長期 ^{※2}	<ul style="list-style-type: none"> ・ 気候変動対策として GHG 排出量を削減可能な二元燃料主機関搭載船やゼロエミッション船への投資を推進

※1 短期とは2年程度の比較的短い期間のこと。

※2 中長期とは2年以上の期間のこと。

リスクに対応するためのコスト

船舶の運航管理システムや海陸(船舶と陸上)間と船同士のコミュニケーションに使用する通信機器等のITシステムの利用により、年間約12百万円の費用が発生しました。

財務上の潜在的影響額

航路上に台風が発生した場合、船舶は台風を避けるために航路から離れて航行(離路)する必要があります。離路に伴い年間約1,100百万円の追加費用が発生する可能性があります。

不動産業における物理的リスクと対応策及び機会

リスク	時間軸	対応策及び機会
洪水等の水害の発生	短期 ^{※1}	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自然災害発生時の迅速な対応を可能とする BCP の策定 ・ ハザードマップで浸水の可能性があるオフィスビルは、電気制御室等の重要機器を配置するスペースを上層階に設置 ・ 比較的海抜の低い場所に位置しており、雨水の浸入による被害が予想されるビルにおいて、防潮設備を設置 ・ すべての国内所有オフィスビルにおいて災害に備えるための保険に加入
	中長期 ^{※2}	<ul style="list-style-type: none"> ・ 対応策を通じた不動産価値の上昇

※1 短期とは2年程度の比較的短い期間のこと。

※2 中長期とは2年以上の期間のこと。

リスクに対応するためのコスト

全ての国内所有オフィスビルにおいて災害に備えるために保険の加入が必要となり、一部のオフィスビルでは約11百万円の費用が発生します。

また、当社所有の一部のオフィスビルは、比較的海抜の低い場所に位置しており、雨水の浸入の可能性があります。このリスクに対処するため、1階防潮板、地下防水板を設置し、約81百万円の費用が発生します。

財務上の潜在的影響額

当社所有の一部オフィスビルのリスク調査をリスクコンサルティング会社が行った結果、水害リスクとして約3,700百万円の損害が発生する可能性があることが判明しています。この損害額については、加入している上記保険によりカバーされる予定です。

今後の対応戦略

海運業

シナリオ分析の実施により、脱炭素社会への移行が当社グループに及ぼす影響が明らかになりました。主要貨物である化石燃料の海上輸送需要は低下する一方、クリーンエネルギー燃料等、新たな輸送需要の発生も見込まれます。これらの輸送物資の変化に適切に対応することで、化石燃料輸送の減少による売上減少を上回る新たな事業機会からの売上増加が期待できると認識しています。

当社グループでは、脱炭素社会への移行を見据えて、環境負荷低減に貢献するクリーンエネルギーの輸送や次世代燃料船への投資を積極的に推進します。

不動産業

所有するビルに対し、非化石証書付電力の購入、カーボンオフセット都市ガスの導入、照明のLED化、太陽光パネルの設置、設備機器の省エネ運用等、温室効果ガス(GHG)排出量削減に向けた取組みを既に進めています。

これからの脱炭素社会への移行に伴い、オフィスビルの更なる省エネルギー化と再生エネルギー化を検討していきます。

中期経営計画における各事業の具体的な戦略

2026年度～2030年度を対象期間とする当社グループの中期経営計画においては、上記の重要な気候関連リスク・機会の精査を踏まえて、2050年ネットゼロ達成の目標を掲げ、そのためのロードマップを以下のように取り纏めております。

環境対応による競争力強化



- 前中期経営計画のGHG排出削減目標を維持し、2030年度目標達成に向けた取組みを加速



※1 2030年度削減目標は、Scope 1およびScope 2を対象とし、海運業は原単位(輸送トンマイル)ベース、不動産業は総量ベース、2050年目標はScope 3も含む
 ※2 IMOにおけるGHG排出削減に関する中長期戦略の発効が延期され、今後のGHG規制の見通しが極めて不透明な状況にあることから、本計画では2030年度のGHG削減目標を設定せず、原単位目標を維持

海運業のネットゼロ目標達成に向けたロードマップ



基本方針
(次世代燃料船への投資)

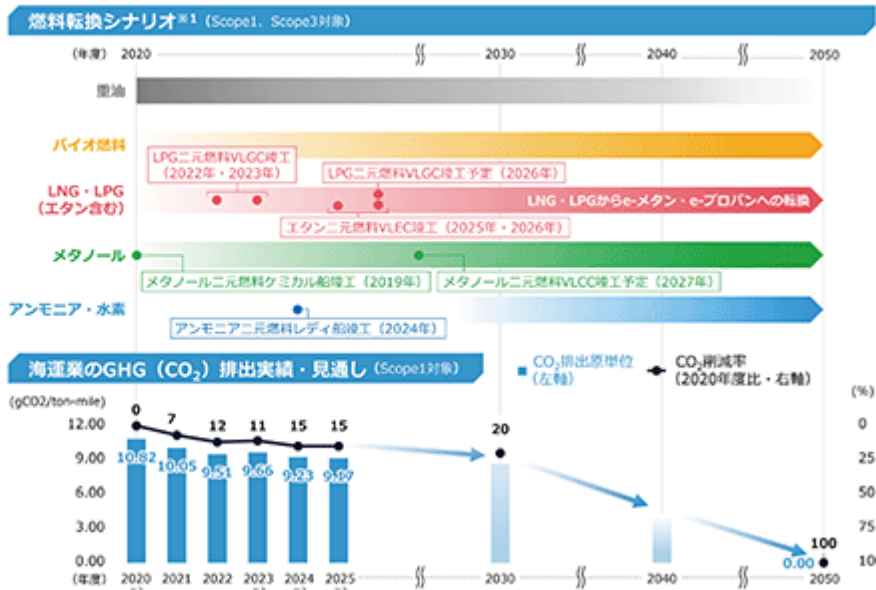
自主運航船(Scope 1)

- 次世代燃料船への投資・設計・開発への関与と並行してバイオ燃料を導入し、中長期のGHG削減に取り組む

定期貸船(Scope 3)

- CIIによりGHG排出を管理
- 将来のゼロエミッション燃料船への投資を見据え、管理運用のノウハウを蓄積

※1 表中の代表的な燃料以外のGHG削減に資する燃料も検討
※2 2020・2023・2024の各年度は第三者検査の値
※3 2025年度は第3四半期末時点の数値



人的資本経営における戦略

当社グループは、事業環境の変化を踏まえ、事業戦略の実現及び中長期的な企業価値向上に向け、人的資本を重要な経営資源としてその価値最大化を図る人的資本経営を推進しております。

人的資本経営戦略は事業戦略と連動し、「成長事業に導く経営資源配分」及び「稼ぐ力の底上げ」を人材面から支えることに重点を置いております。

具体的には、「成長事業への資源配分」、「攻めの稼ぐ力」、「守りの稼ぐ力」を人材戦略テーマとし、当社が目指す「価値創造人材(ありがたい人材像)」を、「全体最適を見据えた俯瞰力」、「多様な専門性」、「価値創造の前に進める実行力」を備えた人材と定義し、計画的に育成・配置していくことを基本方針としております。

この方針のもと、人材・組織面の重点課題として、「全体最適の視点で意思決定を担える価値創造人材・専門人材の創出」、「役割・貢献に基づくメリハリのある人事制度」、「DX・組織最適化による生産性向上や人員の余力創出」、「成長・収益分野を見据えた人材配置・経験設計」の4点を設定しております。

これらの重点課題の解決を通じて、事業環境の変化に対応した組織・人材の変革を進め、人的資本の強化と中長期的な成長基盤の構築を図ってまいります。

人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針

当社グループは、企業価値の持続的向上のためには人的資本の質の向上及び最大活用が不可欠であるとの認識のもと、「価値創造人材」の育成を推進しております。

人材育成においては、画一的・年次中心の成長モデルから転換し、事業戦略と連動した「経験」を重視した育成を行います。成長・収益分野や新たな事業課題への挑戦機会を通じて俯瞰力及び実行力を養うとともに、個々の適性や志向に応じた専門性の深化を図り、多様な強みを持つ人材の育成を目指します。

また、人材の多様性については価値創造の源泉と位置づけ、性別・年齢・経験・バックグラウンド等にとらわれない人材の活躍を推進しております。キャリア人材の活用や、部門横断的な人材交流を通じて、多様な視点・知見を取り込み、意思決定の質及び価値創造力の向上につなげてまいります。

さらに、人材育成方針の実効性を高めるため、人的資本経営戦略と整合した人事制度の見直しを予定しております。役割及び期待される貢献をより明確化し、成果や挑戦、価値創造への貢献が評価・処遇に適切に反映される制度とすることで、社員の主体的な成長及び行動を促進いたします。

社内環境整備に関する方針

当社グループは、人的資本経営戦略の実行にあたり、社員一人ひとりが能力を発揮し、付加価値創出に主体的に取り組むことができる社内環境の整備が重要であると認識しております。

社内環境整備においては、働きやすさの向上にとどまらず、社員が事業全体を意識しながら専門性を発揮し、価値創造に注力できる状態の実現を目指しております。業務の標準化・効率化やDXの推進により生産性向上と人的余力の創出を図り、当該余力を成長分野・高付加価値領域へ再配分してまいります。

また、自己申告制度を通じて社員のキャリア志向及び能力発揮の方向性を把握し、本人の意向と事業ニーズを踏まえた配置・支援を行っております。

働き方の面では、在宅勤務制度や時差出勤制度の活用を進めるとともに育児休業取得促進を契機として業務の属人化解消やプロセス見直しを推進し、チームで業務を遂行する体制を構築しております。これにより多様な人材が継続的に能力を発揮できる環境の実現を図っております。今後は、人事制度の見直しと連動し、挑戦や価値創造への取組みが適切に評価・処遇に反映される仕組みを整備し、個々の主体的行動と組織の価値創造が好循環する環境を構築してまいります。

(5) 指標及び目標

温室効果ガス(GHG)排出量削減に向けた指標及び目標

2026年度～2030年度を対象とする当社グループの中期経営計画においては、2050年ネットゼロ達成に向けた対応方針・目標を設定しました。

上記の重要な気候関連リスク・機会の精査を踏まえて、2026年5月に公表した2050年ネットゼロ達成に向けた2030年度のGHG削減目標は、以下のとおりとなります。

海運業：20%削減(2020年度比、原単位(輸送トンマイル)ベース)

不動産業：75%削減(2013年度比、総量ベース)

GHG排出量実績(Scope 1, 2及び3)

当社グループのSCOPE1、2、3の数値

項目	単位	2020年度 ¹	2021年度 ¹	2022年度 ¹	2023年度 ¹	2024年度 ¹
SCOPE1	千t	928	908	862	864 ²	901
SCOPE2	千t	10	9	8	5	6
SCOPE3	千t	213	179	159	145	132
廃棄物	千t	0.1	0.3	0.3	0.4	0.3
出張	千t	0.0	0.0	0.1	0.2	0.2
通勤	千t	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
燃料及びエネルギー 関連活動	千t	131.3	128.4	119.1	118.0	124.9
資本財	千t	81.5	50.3	39.0	26.0	6.2

¹ SCOPE1、2及び3の各排出量は、第三者検証機関による検証を受検

² Jクレジット償却(無効化)及び船舶でのバイオ燃料使用によるGHG排出量削減後の数値

人的資本に関する指標及び目標

当社グループは、人的資本経営戦略の実効性を把握するため、事業戦略及び人材戦略と連動した指標(KPI)及び目標を設定しております。

これらは、「成長事業への人的資本配分」「攻め・守りの稼ぐ力の創出」を踏まえ、人材育成、多様性確保及び社内環境整備の成果を中長期的に測定することを目的としております。

また、当社グループでは、上記「(4)戦略」において記載した、人的資本経営における戦略、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針に係る指標については、当社においては、関連する指標のデータ管理とともに、具体的な取組みが行われているものの、連結グループに属する全ての会社では行われていないため、連結グループにおける記載が困難であります。このため、次の指標に関する目標及び実績は、連結グループにおける主要な事業を営む提出会社のものを記載しております。

主な指標は以下のとおりです。



これらの指標については、人事部を中心に進捗管理及び分析を行い、施策の改善に活用してまいります。
また、事業戦略や社会的要請の変化に応じて適宜見直しを行い、人的資本の価値向上及び企業価値の持続的成長につなげてまいります。

3 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、株価及び財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクは以下のとおりであります。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

当社グループの外航海運業と内航・近海海運業により構成される海運業及び不動産業の事業活動におきましては、船舶の就航水域・寄港地・入渠地、市場、契約先の属する国や地域、プロジェクト等の投資地域等全ての事業地域で、政治情勢、経済情勢、社会的な要因、自然災害や人災等により、当社グループの業績、株価及び財務状況等に悪影響を及ぼす可能性があります。具体的なリスクとしては以下のようなものがあります。

(1) 船舶・建物における重大な事故・事件等によるリスク

当社グループは企業理念に「安全の確保を最優先に、人々の想いを繋ぎ、より豊かな未来を築きます」を掲げ、事業に使用する船舶や建物での安全優先を経営上の使命としています。各事業部門に共通する安全対策については毎月一回開催される「安全環境委員会」にてレビューされ、さらに海運業においては国際的な基準に基づいた品質管理マネジメントシステムを導入し、また「安全管理委員会」を定期的で開催して事故防止や安全対策の徹底に努め、緊急事態にも適応できる体制を構築しております。しかしながら、もし船舶や建物での不測の事故が起こり人命・財産に関わる重大な事故や事件が発生した場合、あるいは油濁等の環境汚染や所有不動産に土壤汚染が認められ搬出や浄化の必要が生じた場合には、当社グループの業績、株価及び財務状況等が影響を受ける可能性があります。

(2) 海運市況・不動産市況の変動によるリスク

当社グループは海運市況や不動産市況の一時的な変動に左右されないよう、中長期契約を主体として安定的な営業収益の確保に努めておりますが、海運業においては中長期契約の更改時期やスポット運航を余儀なくされる場合に、海上輸送量の増減、競争の激化、船腹需給の変動等の影響により、運賃収入及び貸船料収入等が大きく変動する可能性があります。不動産業においては、当社グループは東京都心部のオフィスビルを中心に不動産資産を保有しており、不動産市況の動向、特に東京都心のオフィス市場の空室率が変動する等の場合、賃貸料収入等が大きく変動する可能性があります。以上の結果、当社グループの業績、株価及び財務状況等が影響を受ける可能性があります。また、前述の営業収益の安定策には、市況変動によるリスクをある程度軽減する一方、市況が逆方向へ変動することから生じたかもしれない利益を逸失している可能性があります。

(3) 資産価格の変動に関するリスク

当社グループの保有する資産(船舶、土地、建物、投資有価証券等)には、経済状況、市況の変動等の要因で資産価格に変動がある可能性があります。特に、外航海運業においては、海上輸送量の増減、競争の激化、船腹需給の変動等により運賃が大きく変動することから、減損損失の認識要否の判定及び回収可能価額の算定に重要な影響を及ぼす将来の運賃予測には高い不確実性を伴います。当社グループは四半期に一度、減損の兆候がある資産の把握をする等、資産価格や市況の大きな変動を注視しております。しかしながら、想定外の当該資産の売却等に伴う損益の実現や、減損損失の認識等により、当社グループの業績、株価及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 他社との競合によるリスク

当社グループは海運業及び不動産業において、国内外で多くの企業と競合関係にあります。国内及び海外で幅広い顧客に営業展開をする等、本リスクの軽減に努めておりますが、他企業とのサービス・価格競争が激化した場合、当社グループの業績、株価及び財務状況が影響を受ける可能性があります。

(5) 燃料油価格の変動によるリスク

海運業においては、当社グループが購入する船用燃料油の価格は原油の需給バランスや産油国・地域の情勢等により変動しますが、補油地域・時期の分散や減速航海の実施等による燃料油の消費量節減、荷主との燃料油価格変動調整条項の合意等の対策を講じ、業績に与える影響を軽減するよう努めております。しかしながら、燃料油価格の著しい変動等により、当社グループの業績、株価及び財務状況等が影響を受ける可能性があります。

(6) 船舶・不動産の稼働状況に関するリスク

当社グループが使用する船舶や建物等においては天災、人災による事故、粗悪油やその他の不測の事態により、想定外の不稼働が発生する可能性があります。その他、不動産業においてはオフィス賃貸借契約の未更新や中途解約その他の事由等により不稼働が発生する場合があります。不稼働損失保険への加入や解約予告期間を長期に設定すること等で本リスクを軽減するよう努めておりますが、想定外の不稼働が発生した場合に当社グループの業績、株価及び財務状況等が影響を受ける可能性があります。

(7) 船舶の売却や中途解約等におけるリスク

海運業においては、海運市況の動向や船舶の新技术開発・導入による既存船舶の陳腐化、安全・環境規制その他の諸規則の変更等による船舶の使用制限等により、当社グループが保有する船舶を売却する場合や、当社グループが用船する船舶の用船契約を中途解約する場合があります。市場の動向を見極めた売船、自社保有や用船といった船舶の保有形態のバランスを適切に保つこと等により本リスクの低減に努めておりますが、想定外の売船や用船契約の途中解約が発生した場合、当社グループの業績、株価及び財務状況等が影響を受ける可能性があります。

(8) 為替の変動によるリスク

当社グループの事業のうち海運業においては外貨建費用に比べ外貨建収入が多く、為替レートの変動が損益に影響を与える状況にあります。また設備投資においては、外貨建の投資も多くあります。そのため、費用のドル化を進めるとともに、為替予約や通貨スワップ等のヘッジ取引により、為替レート変動の影響を軽減するよう努めております。しかしながら、為替レートが大きく変動した場合、当社グループの業績、株価及び財務状況等が影響を受ける可能性があります。なお、前述のヘッジ取引には、為替レートの変動によるリスクをある程度軽減する一方、為替レートが逆方向へ変動することから生じたかもしれない利益を逸失している可能性があります。

(9) 金利変動によるリスク

当社グループは、船舶や不動産等の取得に要する設備投資及び事業活動に要する運転資金に内部資金を充当する他、外部からも資金を調達しております。この外部資金には変動金利で調達している部分があり、金利情勢を勘案の上、金利の固定化等により、金利変動による影響を軽減するよう努めておりますが、将来の金利変動によって資金調達コストが変動し、当社グループの業績、株価及び財務状況等が影響を受ける可能性があります。また、このような金利固定化等の取引には、金利レートの変動によるリスクをある程度軽減する一方、金利レートが逆方向へ変動することから生じたかもしれない利益を逸失している可能性と、固定化した期間中に条件の変更を余儀なくされた場合、解約料を負担することがあります。

(10) 規制の実施・改廃等によるリスク

当社グループが使用する船舶の建造・登録・運航は、各種の国際条約による法的規制や、近年の環境保護や安全重視の高まりに起因する特定顧客及び船級協会等の規則や規制等の影響を受けます。その他の事業分野を含め、今後の事業活動の展開にあたって法的規制、特定顧客及び船級協会等の規則や規制等が新たに実施又は改廃された場合、それらに対応するためのコストの増加、当事業からの撤退や遵守できなかった場合の事業活動の制限等により、当社グループの業績、株価及び財務状況等が影響を受ける可能性があります。

(11) 世界各地域の政治情勢、経済情勢、社会的な要因等によるリスク

当社グループの事業活動は、日本を含むアジア、中東、欧米、その他の地域に及んでおり、各地域における政治情勢、経済情勢、社会的要因等により影響を受ける可能性があります。具体的には以下のようなリスクがあります。これらリスクに対しては当社グループ内外からの情報収集活動等を通じ、その予防と回避に努めておりますが、これらの事象が発生した場合には、当社グループの業績、株価及び財務状況等が影響を受ける可能性があります。

(ア) 政治的又はインフレ等の経済的要因

(イ) 事業・投資許可、税制、会計基準、為替管理、安全、環境、通商制限、私的独占の禁止等に関する公的規制及びその改廃、商慣習、実務慣行、解釈

(ウ) 他社との合併事業・提携事業の動向

(エ) 事故、火災、戦争、暴動、テロ、海賊、感染症の流行、ストライキその他の要因による社会的混乱

なお、ホルムズ海峡の事実上の封鎖や紅海情勢等中東地域における地政学的リスクの高まりや、長期化するロシア・ウクライナ紛争、さらに米国の関税政策の変更は、世界経済の減速懸念やサプライチェーン・物流の変化等を通じて、海上輸送需要の停滞・減少や、不動産市況の悪化等の影響を当社グループに及ぼす可能性があります。当社グループは国際情勢を注視し、日々変化する状況に迅速に対応しながら事業活動に取り組んでおります。

(12) 世界各地域の自然災害及び二次災害並びにそれらに付随する風評被害によるリスク

当社グループの事業活動は、日本を含むアジア、中東、欧米、その他の地域に及んでおり、各地域における感染症の流行を含む自然災害及びその二次災害により影響を受ける可能性があります。特に、当社グループ本社所在地であり保有する不動産資産が集中している首都圏や東日本において自然災害及びその二次災害が生じた場合は、当社グループの事業活動全般に大きな影響を及ぼすことが考えられます。また、自然災害及び二次災害に付随する風評被害が当社グループの事業活動全般に影響を及ぼす可能性もあります。当社グループでは、感染症の流行を含む自然災害及び二次災害発生時にも、可能な限りの事業継続を図るため、これらの事態を想定したBCP(事業継続計画)を策定しておりますが、これらの事象が発生した場合には、当社グループの業績、株価及び財務状況等が影響を受ける可能性があります。

(13) 取引先の倒産等に関するリスク

当社グループは、取引先と締結した用船契約・不動産賃貸借契約に基づき営業収益を確保しております。取引先の与信状態は契約締結時及び履行途中に調査しておりますが、輸送契約先、貸船契約先、借船契約先、テナント契約先等の取引先が抱えるリスクにより倒産等の不測の事態があった場合、当社グループにおいて不良債権の発生や、契約の中途解約、借船元の船舶差し押え・競売等が発生することが予想され、これら損失の額によっては、当社グループの業績、株価及び財務状況等が影響を受ける可能性があります。

(14) 投資計画の進捗に関するリスク

当社グループは、海運業においては船隊整備、不動産業においてはビル建設等に関する投資を計画しておりますが、今後の海運市況や不動産市況、金融情勢、造船会社や建設会社の動向等によって、これらが計画どおりに進捗しない場合、当社グループの業績、株価及び財務状況等が影響を受ける可能性があります。

(15) 情報・会計システムに関するリスク

地震等の自然災害、外部からの予期せぬ不正アクセスやコンピューターウイルス侵入等、また新システムの導入・新規機能の追加時に情報・会計システムに障害が発生した場合、業務が遅延・停止する可能性があります。日々高度化する本リスクへの対応として、適切な情報セキュリティ対策等を行っておりますが、顧客への情報提供及び業務処理が滞ることとなった場合、当社グループの業績、株価及び財務状況が影響を受ける可能性があります。

(16) 中期経営計画に基づく経営目標が達成できないリスク

当社グループは2026年4月に5カ年の中期経営計画「Transformation for a Sustainable Future」を策定し、達成に向けて取り組んでおります。しかし、本中期経営計画は、様々な外的要因により影響を受ける可能性があり、当初の目標を達成できない可能性があります。

(17) 気候変動に関するリスク

当社グループでは、経営方針にて各種社会課題の解決に貢献することを掲げており、サステナビリティ基本方針にて「内外の関連法規及び国際ルールを遵守し、事業から生ずる環境への負荷の低減・環境の保全に努めるとともに、気候変動への対応・自然環境の保護に積極的に取り組む。」と定めています。経営方針・サステナビリティ基本方針の実践のために、2026年4月に策定した中期経営計画「Transformation for a Sustainable Future」において、「環境対応による競争力強化」を掲げ脱炭素社会の実現に向けた取り組みを行っています。

当社グループは、気候変動がもたらす事業へのリスクと機会について、その分析と対応を強化し、関連情報の開示拡充を進めるため、2021年7月に気候関連財務情報開示タスクフォースの提言(以下、「TCFD提言」という。)に賛同を表明しました。TCFD提言に沿って当社が抽出した主なリスクは以下のとおりです。これらのリスクが顕在化した場合には、当社グループの業績、株価及び財務状況等が影響を受ける可能性があります。

海運業

- ・化石燃料の需要減による売上の減少
- ・カーボンプライシングによる操業コストの増加
- ・燃費規制対応による船舶建造費の増加

- ・ 燃費規制対応(次世代燃料使用)に向けた新技術導入コストや燃料費の増加
不動産業
- ・ 建物の省エネ化に関する建設・改修費の増加
- ・ 立地エリアにおいて保有ビルの環境性能等が劣後した場合、賃料、入居率、資産価値の下落

なお、気候変動の問題は、新たな輸送需要の創出や、保有資産の環境性能向上による差別化を促す可能性もあり、当社グループにとって新規ビジネス機会の増加につながる側面があります。

(18) 人権に関するリスク

当社グループは、グローバル企業として、全ての人々の人権を尊重することが企業として果たすべき社会的責任であることを認識し、2022年9月に国連グローバル・コンパクトに賛同しました。また、当社の企業理念に基づいた人権に関する最上位の方針として、「飯野海運グループ人権方針」を定めた他、「飯野海運グループ調達方針」、「飯野海運グループサプライヤー行動規範」を制定し、サプライチェーン全体での人権尊重の取り組みを実施しています。しかしながら、予期せぬ事態により、当社グループの事業活動を通して人権問題が発生した場合、社会的信用の失墜や賠償責任により、当社グループの業績、株価及び財務状況等が影響を受ける可能性があります。

(19) コンプライアンスに関するリスク

当社グループは、サステナビリティ基本方針において「コンプライアンスの徹底」を掲げ、各法令や規則を遵守するとともに、競争法遵守・贈収賄防止体制を構築し、公正な取引を推進する旨を明記しています。また、秩序や安全を脅かす反社会的勢力・団体とは一切かかわらないことを明確にしています。「コンプライアンス規程」では、遵守すべき基本事項を定め、年4回以上開催される「コンプライアンス委員会」において、社長執行役員が指名した「コンプライアンス担当執行役員(チーフ・コンプライアンス・オフィサー)」のもと、コンプライアンスに関する方針の立案とその推進を図っています。さらに、「外部通報制度運用規程」に基づき、役職員に加え取引先関係者も利用可能な外部通報窓口を設置し、通報に対応する体制を整備することで、法令違反等の早期発見と是正を推進しています。

しかしながら、このような施策を講じてもコンプライアンス上のリスクは完全に回避できない可能性があり、重大なコンプライアンス違反が発生した場合には、当社グループの社会的信用の失墜や賠償責任により、当社グループの業績、株価及び財務状況等が影響を受ける可能性があります。

上記は当社グループが事業を継続する上で、予想される主なりスクを具体的に例示したものであり、これらに限定されるものではありません。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

業績等の概要

(1) 業績

当期の世界経済は、米国の関税問題や中東情勢の緊迫化など地政学的リスクの高まりから、先行きの不透明感が強まりました。

米国では、堅調な企業の設備投資などにより比較的高い成長が続いたものの、雇用情勢の悪化や関税措置を巡る不確実性、中東情勢悪化に伴う原油価格上昇への懸念などから、期末にかけて景気拡大のペースは鈍化しました。欧州では、各国の回復度合いにばらつきがあるものの、良好な雇用・所得環境の改善が個人消費を下支えし、景気は緩やかに持ち直しました。中国では、政府による財政支出の拡大や外需が景気を下支えた一方、雇用環境の停滞や不動産市場の調整が続いたことなどから、内需を中心に景気は弱含みで推移しました。我が国の経済は、インバウンド需要の回復に一部足踏みが見られたものの、設備投資が堅調に推移したことに加え、賃上げなどによる所環境の改善を背景に個人消費が持ち直すなど、全体として緩やかに回復しました。

当社グループの海運業を取り巻く市況は、大型ガス船やドライバルク船においては総じて堅調に推移したものの、当社が主力とするケミカルタンカーにおいては中国経済の低迷等により、前期と比べて軟化しました。このような状況の下、当社グループでは、支配船腹の長期契約への投入による安定収益の確保やスポット貨物の積極的な取込みによる採算向上に努めましたが、特にケミカルタンカーにおいて市況軟化と期末にかけてのホルムズ海峡の事実上の封鎖による配船制限の影響を受けました。不動産業においては、当社所有ビルが順調な稼働を継続したことに加え、堅調な賃貸市況下での契約更改が収益拡大に貢献しました。

以上の結果、売上高は1,272億95百万円(前期比10.3%減)、営業利益は134億39百万円(前期比21.4%減)、経常利益は168億85百万円(前期比2.8%減)、親会社株主に帰属する当期純利益は153億91百万円(前期比16.2%減)となりました。

各セグメント別の状況は次のとおりです。

外航海運業

大型原油タンカー市況は、秋口以降活発であった大西洋域での荷動きの鈍化を受けて軟化した後、米国及びイスラエルによるイラン攻撃に端を発したホルムズ海峡の事実上の封鎖により急騰するも、実勢を捉えにくい混乱局面となりました。当社においては、支配船腹を長期契約に継続投入し、安定収入確保に努めましたが、一部の船舶においては入渠により稼働日数が減少しました。

ケミカルタンカー市況は、中国経済の低迷をはじめとする世界経済の不透明さにより、前期と比べ軟化しましたが、期末にかけてのホルムズ海峡の事実上の封鎖の影響により急騰しました。当社においては、基幹航路である中東域から欧州及びアジア向けをはじめとする数量輸送契約に加え、米国出しのスポット貨物を積極的に取り込む等、採算確保に努めましたが、市況軟化と期末にかけてのホルムズ海峡の事実上の封鎖による中東域への配船制限の影響を受けました。一方で、期中に2隻の新造船が船隊に加わり稼働を開始しました。

大型LPG船市況は、米中関税摩擦等による不透明感から一時弱含んだものの総じて高い水準で推移し、ホルムズ海峡の事実上の封鎖後は、米国からアジア各国への長距離航海増加が船腹需給を引き締めたことにより、一段と強含みました。当社においては、既存の中長期契約を中心に安定収益を確保したことに加え、一部の船舶が好調な市況の恩恵を受けました。また、2025年9月に当社初の大型エタン船が竣工し、2026年1月には2隻目も船隊に加わりました。

ドライバルク船市況は、期初は軟調に推移するも、穀物の順調な海上荷動きに加え、石炭及びその他ばら積み貨物の底堅い輸送需要もあり夏場以降は総じて堅調に推移しました。当社においては、専用船は順調に稼働し安定収益確保に貢献しました。パナマックス型及びハンディ型を中心とする不定期船隊でも効率配船に努め、収益を確保しました。また、新たに基幹船隊に加わったパナマックス型及びハンディ型各1隻が収益に貢献しました。

以上の結果、外航海運業の売上高は1,024億64百万円(前期比12.8%減)、営業利益は87億86百万円(前期比33.4%減)となりました。

内航・近海海運業

内航ガス輸送の市況は、慢性的な内需の低迷から荷動きは総じて低調に推移しましたが、新造船供給等が限定的であったことから船腹需給は引き締まり、前期並みの水準を維持しました。当社においては、安定収益確保に努めたものの、運航船の入渠が重なった影響を受けました。

近海ガス輸送の市況は、中国経済の減速に伴う輸送需要の低迷により低調に推移したことに加え、ホルムズ海峡の事実上の封鎖に伴うアジア各国のプラントの生産停止や減産の影響を受けました。当社においては、既存の中長期契約に基づき安定して稼働し、収益を確保しました。

以上の結果、内航・近海海運業の売上高は107億64百万円(前期比5.1%減)、営業利益は3億3百万円(前期比33.3%減)となりました。

不動産業

東京都心のオフィスビル賃貸市況は、新築大型ビルへの集約移転や利用面積の拡張等の需要により、空室率が低下傾向となり、堅調に推移しました。当社所有ビルにおいては、オフィスフロアは順調な稼働を継続したことに加え、堅調な賃貸市況下での契約更改が収益拡大に貢献しました。商業フロアは入居率が高まり、飲食テナントを中心に売上が回復傾向となりました。

英国ロンドンのオフィスビル賃貸市場においては、空室率の低下や高グレードな物件への需要に支えられ賃料水準は堅調に推移しました。当社所有ビルにおいては、オフィスの高グレード化に向けた長期改修工事中の物件を除いて、総じて安定的に稼働しました。

イイノホール&カンファレンスセンターにおいては、文化系やビジネス系を中心とした堅調な催事需要に支えられ、安定的な稼働を維持しました。

不動産関連事業のスタジオ事業を運営する㈱イイノ・メディアプロにおいては、広告系やエンターテインメント系を中心とした案件を順調に受注し安定収益を確保しました。

以上の結果、不動産業の売上高は141億80百万円(前期比8.2%増)、営業利益は43億50百万円(前期比25.7%増)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当期の「営業活動によるキャッシュ・フロー」は、298億58百万円のプラス(前期は307億29百万円のプラス)となりました。これは主に税金等調整前当期純利益180億10百万円と減価償却費135億42百万円によるものです。

「投資活動によるキャッシュ・フロー」は421億16百万円のマイナス(前期は307億86百万円のマイナス)となりました。これは主に船舶への設備投資を中心とした固定資産の取得による支出640億5百万円によるものです。

「財務活動によるキャッシュ・フロー」は143億10百万円のプラス(前期は83億25百万円のマイナス)となりました。これは主に長期借入れによる収入492億70百万円が長期借入金返済による支出245億18百万円を上回ったことによるものです。

以上の結果、「現金及び現金同等物の当期末残高」は140億50百万円(前期末は115億93百万円)となりました。

生産、受注及び販売の実績

この項目は「業績等の概要 (1) 業績」の記載に含めて記載しております。

財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たりまして、期末日における資産・負債の報告金額及び報告期間における収益・費用の報告金額に影響を与える見積り及び仮定設定を行わなければなりません。当社グループ経営陣は、債権の貸倒、棚卸資産、投資、法人税等、財務活動、退職金、偶発事象や訴訟等に関する見積り及び判断に対して、継続して評価を行っております。過去の実績や状況に応じ合理的だと考えられる様々な要因に基づき、見積り及び判断を行い、その結果は、他の方法では判定しにくい資産・負債の簿価及び収益・費用の報告金額についての判断の基礎となります。実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループにおける重要な会計上の見積りに関する情報は、「第5 経理の状況 注記事項(重要な会計上の見積り)」をご参照下さい。

(2) 経営成績及び財政状態の分析

経営成績の分析

当期における売上高は、前期比10.3%減の1,272億95百万円となりました。なお、各セグメントの売上高の概要は、「業績等の概要 (1) 業績」に記載のとおりであります。

営業利益は前期比21.4%減の134億39百万円となりました。なお、各セグメントの営業利益の概要は、「業績等の概要 (1) 業績」に記載のとおりであります。

経常利益は、前期比2.8%減の168億85百万円となりました。これは主に営業利益の減少によるものです。

親会社株主に帰属する当期純利益は、前期比16.2%減の153億91百万円となりました。これは主に経常利益の減少によるものです。

財政状態の分析

当期末の総資産残高は前期末に比べ402億53百万円増加し、3,466億84百万円となりました。これは主に船舶の竣工に伴う固定資産の増加によるものです。

負債残高は前期末に比べ276億8百万円増加し、1,883億94百万円となりました。これは主に船舶の竣工に伴う設備資金の借入によるものです。

純資産残高は前期末に比べ126億45百万円増加し、1,582億90百万円となりました。これは主に親会社株主に帰属する当期純利益計上に伴う利益剰余金の増加によるものです。

以上の結果、当期末の連結自己資本比率は45.6%(前期末は47.5%)となりました。

(3) 流動性及び資金の源泉

資金需要

当社グループの事業活動における運転資金需要の主なものは当社グループの外航海運業と内航・近海海運業により構成される海運業に関わる運航費、船費、借船料と不動産業に関わる管理費、営繕費等の不動産業費用、各事業についての一般管理費等があります。また、設備資金需要としては船舶投資と不動産投資に加え、情報処理の為の無形固定資産投資等があります。

財務政策

当社グループの事業活動の維持拡大に必要な資金を安定的に確保するため、内部資金の活用や金融機関からの借入により資金調達を行っており、運転資金及び設備資金につきましては、国内、海外子会社のものを含め当社において一元管理しております。

当社グループの主要な事業資産である船舶の調達に当たっては、船主からの中長期用船や裸用船のバランスも考慮に入れ、当社グループ全体の有利子負債の削減を図っております。円建て、米ドル建ての借入金を含む当期末の有利子負債残高(リース債務を除く)は1,417億20百万円となりました。

また、資金調達コストの低減に努める一方、過度に金利変動リスクに晒されないよう、設備資金の借入の大部分について金利スワップなどの手段を活用しております。

当社グループは国内2社の格付機関から格付を取得しており、本報告書提出時点において、日本格付研究所：「A-」、格付投資情報センター：「BBB+」となっております。また、金融機関には十分な借入枠を有しており、当社グループの事業の維持拡大、運営に必要な運転、設備資金の調達は今後も可能であると考えております。また、国内金融機関において複数年を含む合計180億円並びにUS\$6千万のコミットメントラインを設定しており、流動性の補完にも対応が可能となっております。

キャッシュ・フロー

「業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」をご覧ください。

5 【重要な契約等】

記載すべき事項はありません。

6 【研究開発活動】

記載すべき事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループでは、十分な調査、採算予想、付随するリスクと対応策に基づき、今後の成長が見込まれる分野に重点的に投資を行っています。当期には無形固定資産に対する投資を含めて総額64,095百万円の設備投資を実施しました。その主なものは、外航海運業においては、購入した船舶への支払を中心に51,069百万円、内航・近海海運業においては、設備工事を中心に合計222百万円、不動産業においては、不動産の取得を中心に12,309百万円の設備投資を実施しました。

また、当期において売却した主要な設備の内容は以下のとおりです。

セグメントの名称	設備の内容	隻数(隻)	載貨重量屯数 (K/T)	前連結会計年度末帳簿価額 (百万円)
外航海運業	船舶	1	46,625	

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			船舶	建物及び 構築物	建設 仮勘定	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 東京都千代 田区他	外航海運業 内航・近海 海運業 不動産業	大型原油タン カー、LPG 船、ドライ バルク船計 5隻 飯野ビル ディング他 賃貸用建物 等	21,033	40,878	6,179	57,666 (28,765)	682	126,438	209

(注) 帳簿価額のうち「その他」は機械及び装置、車両運搬具、器具及び備品であります。

(2) 国内子会社

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			船舶	建物及び 構築物	建設 仮勘定	土地 (面積㎡)	その他	合計	
イイノガストラン スポーツ(株)他計 4社 兵庫県神戸市 中央区他	内航・近海 海運業 外航海運 業	LPG船等 計15隻	8,195	21	-	20 (58)	5	8,241	282
イイノエンター プライズ(株)他計 4社 東京都千代田区他	不動産業 外航海運 業	事業用資 産等	-	40	-	-	120	160	140

(注) 帳簿価額のうち「その他」は機械及び装置、車両運搬具、器具及び備品、リース資産であります。

(3) 在外子会社

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)							従業員数 (名)
			船舶	建物 及び 構築物	建設 仮勘定	土地 (面積 ㎡)	リース 資産	その他	合計	
IKK HOLDING LTD 他計4社 英国ロンドン他	不動産業	賃貸用土 地建物	-	7,907	1,493	769 (398)	-	3,177	13,346	-
LPG DAWN PANAMA S.A.他計11社 パナマ共和国 パナマ市他	外航海運 業 内航・近 海海運業	LPG船等 計8隻	51,422	-	7,627	-	245	-	59,294	-
NEW STAR TANKERS S.A. 他計4社 パナマ共和国 パナマ市他	外航海運 業	大型原油 タンカー 2隻	6,791	-	-	-	-	-	6,791	-
LODESTAR NAVIGATION S.A. 他計39社 パナマ共和国 パナマ市他	外航海運 業 内航・近 海海運業	ドライバ ルク船、 ケミカル タンカー 等計23 隻	42,470	-	947	-	990	23	44,430	57

(注) 帳簿価額のうち「その他」は器具及び備品、借地権(無形固定資産に計上)であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画は次のとおりです。

(1) 重要な設備の新設等

建造中及び取得予定の船舶

セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額 総額 (百万円)	既支払額 (百万円)	資金調達 方法	着手及び完了予定		完成後の 増加能力 (載貨重量屯 数(K/T))
					着手	完了	
外航海運業	船舶	68,063	13,806	自己資金 及び借入金	2026年1月 ～ 2029年2月	2026年5月 ～ 2030年4月	485,665

(2) 重要な設備の売却等

売却予定の船舶

セグメントの名称	設備の内容	期末帳簿価額 (百万円)	売却予定時期	載貨重量屯数 (K/T)
外航海運業	船舶	598	2026年度	300,866

(3) 重要な設備の除却等

記載すべき事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	440,000,000
計	440,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年6月23日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	108,900,000	108,900,000	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	108,900,000	108,900,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年11月24日 (注)	2,175	108,900		13,092		6,233

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	1	36	35	203	147	77	18,845	19,344	
所有株式数(単元)	2	406,664	22,620	234,253	188,565	347	235,581	1,088,032	96,800
所有株式数の割合(%)	0.000	37.376	2.078	21.529	17.330	0.031	21.652	100.000	

(注) 自己株式3,097,203株は「個人その他」の欄に30,972単元、「単元未満株式の状況」の欄に3株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号赤坂インターシティA I R	9,349	8.83
飯野海運取引先持株会	東京都千代田区内幸町2丁目1-1	6,383	6.03
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区大手町2丁目6番4号	4,211	3.98
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	東京都千代田区大手町1丁目5番5号(東京都中央区晴海1丁目8番12号)	4,210	3.97
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505018 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS(東京都港区港南2丁目15-1品川インターシティA棟)	3,430	3.24
株式会社竹中工務店	大阪府大阪市中央区本町4丁目1-13	3,350	3.16
三井住友信託銀行株式会社 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	東京都千代田区丸の内1丁目4-1(東京都中央区晴海1丁目8-12)	3,100	2.92
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	3,096	2.92
美須賀海運株式会社	東京都千代田区富士見2丁目2-5	2,477	2.34
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A(東京都港区港南2丁目15-1品川インターシティA棟)	2,334	2.20
計		41,943	39.64

- (注) 1 所有株式数は、千株未満を切捨てております。
2 2026年3月31日現在における日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の信託業務に係る株式数については、9,349,300株であり、それらのうち、投資信託設定分は4,100,800株、年金信託設定分は76,400株であります。
3 2026年3月31日現在における株式会社日本カストディ銀行(信託口)の信託業務に係る株式数については、2,305,700株であり、それらのうち、投資信託設定分は1,363,500株、年金信託設定分は80,900株であります。
4 2026年3月31日現在における三井住友信託銀行株式会社の所有株式数には、信託業務に係る株式を含んでおりません。

- 5 2023年10月20日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書(特例対象株券等)において、株式会社みずほ銀行及びその共同保有者であるアセットマネジメントOne株式会社が2023年10月13日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨が記載されているものの、アセットマネジメントOne株式会社については、2026年3月31日現在株主名簿の記載内容を確認できないため、当社として実質所有株式数の確認ができません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	4,941,500	4.54
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	1,889,700	1.74

- 6 2020年9月24日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書(特例対象株券等)において、東京海上日動火災保険株式会社が2020年9月15日現在で以下のとおり株式を保有している旨が記載されているものの、2026年3月31日現在株主名簿の記載内容を確認できないため、当社として実質所有株式数の確認ができません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	4,259,275	3.83

- 7 2025年9月19日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書(特例対象株券等)において、三井住友信託銀行株式会社並びにその共同保有者である三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及びアモーヴァ・アセットマネジメント株式会社が2025年9月15日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨が記載されているものの、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及びアモーヴァ・アセットマネジメント株式会社については、2026年3月31日現在株主名簿の記載内容を確認できないため、当社として実質所有株式数の確認ができません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	3,100,000	2.85
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	1,659,100	1.52
アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	1,117,900	1.03

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,097,200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 105,706,000	1,057,060	
単元未満株式	普通株式 96,800		
発行済株式総数	108,900,000		
総株主の議決権		1,057,060	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式3株が含まれております。

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 飯野海運株式会社	東京都千代田区 内幸町二丁目1番1号	3,097,200	-	3,097,200	2.84
計		3,097,200	-	3,097,200	2.84

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	262	326,515
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(単元未満株式の売渡し)				
保有自己株式数	3,097,203		3,097,203	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題の一つと位置付けております。新中期経営計画に基づき、成長投資により創出される利益を原資に、将来の投資余力及び財務健全性を勘案しつつ、安定性・予見性・機動性を備えた株主還元の実現を基本方針としております。具体的には、通期業績に対する配当性向40%を基準とした配当の継続を基本としつつ、市況変動の大きい海運業において、配当の安定性と予見性を高めるため、新たに1株当たり30円の下限配当を導入いたします。また、自己株式の取得についても財務規律を踏まえつつ機動的に実施し、総合的な株主還元の実現を図ってまいります。

当期の配当につきましては、中間配当金は1株当たり24円としました。期末配当金は、直近の配当予想(2026年2月5日発表)では1株当たり31円としておりましたが、当期の業績が直近の業績予想(2026年2月5日発表)から上振れたことを受けて、配当性向40%に基づき1株当たり4円増額の35円とし、年間で1株当たり59円の配当を実施させていただく見込みです。

株主還元の基本的な考え方

成長投資により創出される利益・キャッシュを原資に、将来の投資余力と財務健全性を勘案しつつ、安定性・予見性・機動性を備えた株主還元の実現を目指す

配当性向 40%

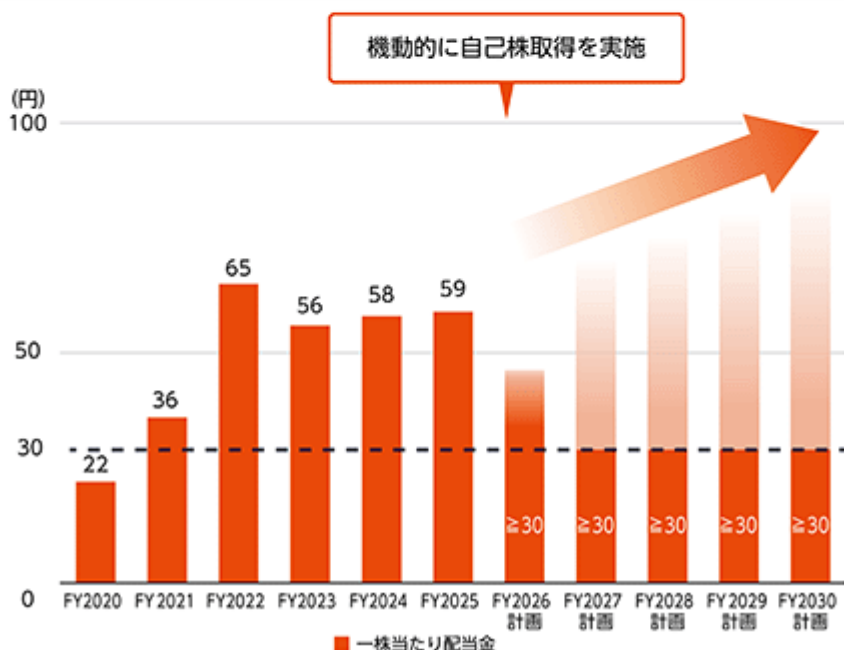
海運業における市況上振れ局面で収益が増加すれば、利益に連動した配当で適切に還元

下限配当（一株当たり）30円

不動産業を核とした安定・成熟事業からもたらされる長期安定的な利益に裏付けされた下限配当を設定し、配当の安定性と予見性を高める

自己株式の取得

自己株式取得は、財務規律を踏まえた自己資本コントロール手段と位置づけ、収益状況等に応じ機動的に実施する



また、当社は、中間配当をすることができる旨を定款に定めており、期末配当と合わせて年2回の剰余金の配当を行うことを方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当(基準日は毎年3月31日)については株主総会、中間配当(基準日は毎年9月30日)については取締役会であります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2025年10月31日取締役会決議	2,539	24.00
2026年6月25日定時株主総会決議予定	3,703	35.00

(注)2026年6月25日開催予定の定時株主総会において、当社は株主提案「剰余金の処分の件」及び「自己株式の取得の件」を受けておりますが、当社取締役会は両議案に反対しています。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上の基礎となる各ステークホルダーとの信頼関係の構築に向けた基本的な考え方を、グループ共通の「企業理念」として、「安全の確保を最優先に、人々の想いを繋ぎ、より豊かな未来を築きます」と掲げております。そして、このような「企業理念」を実現するための「経営方針」、「行動規範」に加えて、グループ役職員の行動指針として「安全の重視」、「人権の尊重」、「環境の保護」、「社会への貢献」、「コンプライアンスの徹底」、「取引先の尊重」、「ダイバーシティの推進」、「情報開示とコミュニケーション」及び「教育・訓練」の9項目からなる「サステナビリティ基本方針」を定め、それを実践することで環境・社会問題の解決に向けた企業活動に取り組んでおります。そのため、当社は、コーポレート・ガバナンスによって、「サステナビリティ基本方針」を実践するために求められる経営の健全性、透明性及び効率性を確保することが重要であると考えており、コーポレート・ガバナンスを「企業を構成する様々な主体(ステークホルダー)間の利害を調整し、効率的な企業活動を実現するための仕組み」と捉えております。当社は、このような考え方に基づき、監査役制度を基礎とした組織体制のもと、コーポレート・ガバナンスを充実させ、経営の健全性、透明性及び効率性との両立を図っており、経営の意思決定及び業務執行に際しては、株主、従業員及びその他のステークホルダーとの関係に配慮し、常に最良の経営成果をあげられるよう不断の努力を重ね、もって持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に取り組んでおります。

当社は、次の基本方針に沿って、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組めます。

- (1) 株主の権利を実質的に確保するための適切な対応と株主がその権利を適切に行使できる環境の整備を行うとともに、全ての株主の実質的な平等性の確保に配慮します。
- (2) 株主、従業員、お客様、取引先、債権者及び地域社会をはじめとする様々なステークホルダーの権利・立場を尊重し、ステークホルダーとの適切な協働に努めます。
- (3) 財務情報のみならず非財務情報についても適切な開示がなされるように主体的に取り組む、分かりやすく有用性の高い情報開示と透明性の確保に努めます。
- (4) 取締役会は、株主に対する受託者責任を踏まえ、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るため、適切なリスクテイクを支える環境整備や取締役に対する実効性の高い監督等の役割・責務を適切に果たします。監査役及び監査役会は、株主に対する受託者責任を踏まえ、独立した客観的な立場から、取締役の職務の執行の監査等の役割・責務を適切に果たします。
- (5) 持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資するため、株主との間で建設的な対話を行います。

(2) 企業統治の体制

<企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由>

当社は、監査役会設置会社であり、取締役会及び監査役会により、業務執行の監督及び監査を行っております。

取締役会は、社外取締役4名を含む取締役8名により構成され、重要事項の決議を行うとともに取締役・執行役員の職務の執行の監督を行っております。取締役会は、原則として毎月1回開催しております。また、執行役員による業務執行体制を採用し、取締役会の重要事項に関する意思決定機能と業務執行の監督機能を強化しております。当事業年度における取締役会の開催状況については、下記「(7)当事業年度の取締役会への出席状況」をご参照ください。

提出日現在における取締役会の構成員は以下のとおりです。

〔議長〕大谷祐介(代表取締役社長)

鮎子田修、藤村誠一、保木裕二、三好真理(社外取締役)、野々村智範(社外取締役)、高橋静代(社外取締役)、姫野毅(社外取締役)

なお、2026年6月25日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役8名選任の件」を提案しております。当議案が承認可決され、また、その後に開催される取締役会の決議をもって、取締役会の構成員は引き続き以下の8名となる予定です。

〔議長〕大谷祐介(代表取締役社長)

保木裕二、藤村誠一、鮎子田修、三好真理(社外取締役)、野々村智範(社外取締役)、高橋静代(社外取締役)、姫野毅(社外取締役)

監査役会は、常勤監査役2名及び社外・非常勤監査役2名の合計4名により構成され、独立した客観的な立場から、取締役の職務の執行の監査等を行っております。監査役会は、原則として毎月1回開催しております。社長執行役員(代表取締役)直属の経営監査室、監査役及び会計監査人が相互に連携して監査に当たる体制をとっております。当事業年度における監査役会は15回開催しました。なお、経営監査室は、「内部監査規程」に基づき、当社グループを構成する全社を対象に業務監査を行っております。当事業年度における監査役会の開催状況については、下記「(3) 監査の状況 監査役監査の状況」をご参照ください。

提出日現在における監査役会の構成員は以下のとおりです。

〔議長〕橋村義憲(常勤監査役)

清水紀和(常勤監査役)、福田健吉(社外監査役)、三宅雄大(社外監査役)

なお、2026年6月25日開催予定の定時株主総会後に開催される監査役会の決議をもって、監査役会の構成員は引き続き以下の4名(うち社外監査役2名)となる予定です。

〔議長〕橋村義憲(常勤監査役)

清水紀和(常勤監査役)、福田健吉(社外監査役)、三宅雄大(社外監査役)

経営執行協議会は、執行役員15名により構成され、取締役の職務の執行が効率的に行われるために、社外取締役を含む取締役会から授権された事項の決議、取締役会から検討を指示された事項の審議並びに経営に関する意見交換及び情報交換を行っております。経営執行協議会は、原則として毎週開催しております。当事業年度における経営執行協議会は61回開催しております。

提出日現在における経営執行協議会の構成員は以下のとおりです。

〔議長〕大谷祐介(社長執行役員)

鮎子田修、井上徳親、藤村誠一、保木裕二、竹田篤、岩井喜一、妹尾邦彦、平尾聡、星啓、恒藤康孝、大島一祐、荒井敦、井上智広、千葉浩一郎

なお、2026年6月25日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役8名選任の件」を提案しております。当議案が承認可決され、また、その後に開催される取締役会の決議をもって、経営執行協議会の構成員は以下の15名となる予定です。

〔議長〕大谷祐介(社長執行役員)

保木裕二、藤村誠一、鮎子田修、井上徳親、竹田篤、妹尾邦彦、星啓、恒藤康孝、荒井敦、井上智広、千葉浩一郎、神長洋行、羽山晶子、児嶋浩然

指名・報酬諮問委員会は、独立社外取締役3名及び業務執行取締役2名の合計5名により構成され、手続等の客観性・透明性・公正性を高めるために、取締役会の諮問に基づき、取締役候補等の指名及び取締役の報酬に関する事項等について審議し、取締役会に対して答申を行っております。指名・報酬諮問委員会は、原則として1か月に1回開催しており、当事業年度は10回開催しました。なお、委員長は社外取締役が務めます。

提出日現在における指名・報酬諮問委員会の構成員は以下のとおりです。

大谷祐介(代表取締役社長)、鮎子田修(取締役)、三好真理(社外取締役)、高橋静代(社外取締役)、姫野毅(社外取締役)

個々の委員の出席状況については次のとおりであります。

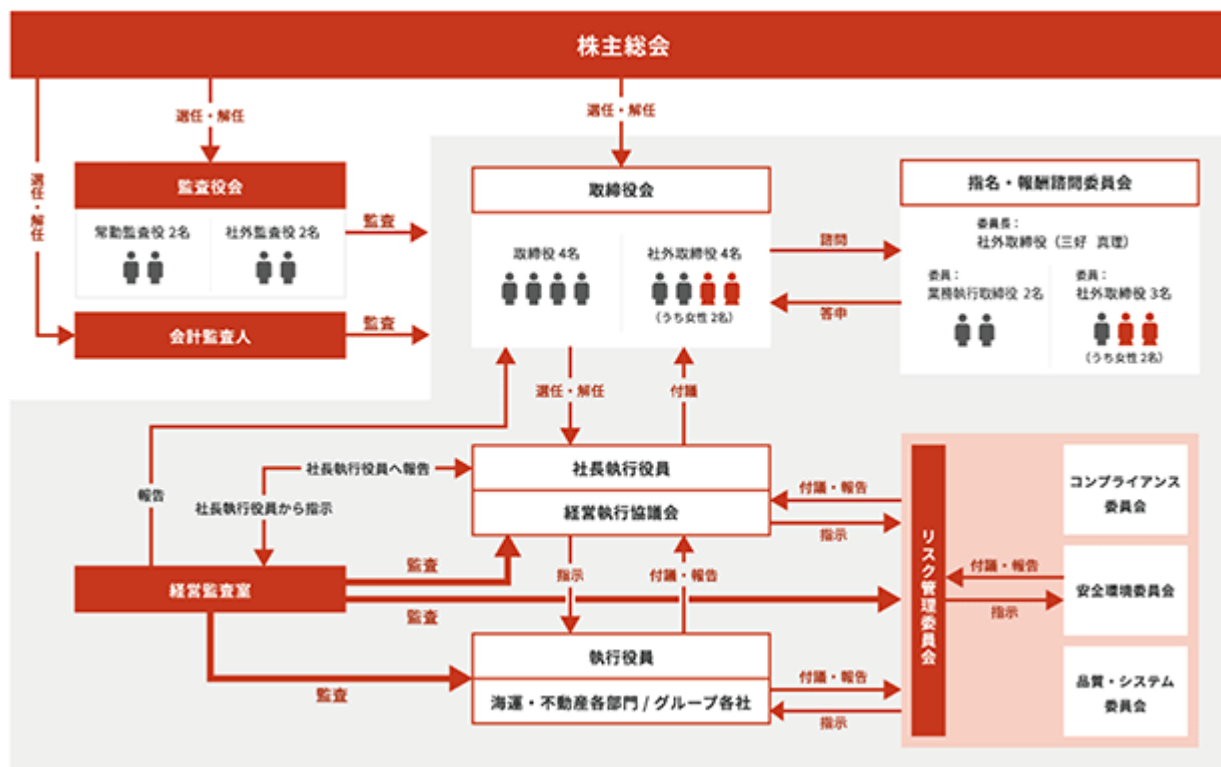
役職	氏名	出席回数/開催回数(出席率)
代表取締役社長	大谷 祐介	9回/10回(90%)
取締役	鮎子田 修	10回/10回(100%)
社外取締役	三好 真理	10回/10回(100%)
社外取締役	高橋 静代	10回/10回(100%)
社外取締役	姫野 毅	10回/10回(100%)

なお、2026年6月25日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役8名選任の件」を提案しております。当議案が承認可決され、また、その後に開催される取締役会の決議をもって、指名・報酬諮問委員会の構成員は以下の5名となる予定です。

大谷祐介(代表取締役社長)、保木裕二(取締役)、三好真理(社外取締役)、高橋静代(社外取締役)、姫野毅(社外取締役)

指名・報酬諮問委員会では取締役・執行役員候補選定及び役員報酬額についての審議や新中期経営計画策定を踏まえた業績連動報酬制度の改定、取締役・執行役員候補の選定、サクセッションプラン、役員報酬に関する議論を行いました。

当社のコーポレート・ガバナンス体制は次のとおりです。



< その他の事項 >

当社グループにおいては、その業務の適正を確保すべく以下のとおりリスク管理体制をはじめとする内部統制システムを構築しております。

- (ア) 当社グループ全体のリスクに関する横断的な管理とその方針について、審議・提案・助言を行うために設置された「リスク管理委員会」は、その下部機関として主要なグループ会社の代表取締役も構成メンバーとする「安全環境委員会」、「品質・システム委員会」及び「コンプライアンス委員会」の三委員会を設置しております。「リスク管理委員会」は、三委員会に対する指示を行い、三委員会から付議・報告を受ける等して、事業に係る戦略リスク・重要投資案件のリスク等を含めて、当社グループ全体のリスク管理活動を統括しております。また、当社グループの事業において生じるリスクについては、当社取締役会に報告を行い、当社取締役会がリスク管理体制の運用状況の監督を行っております。
- (イ) 当社グループの業務執行の過程で発生する可能性のある、船舶・建物における重大な事故・トラブル等によるリスクにつきましては、「安全環境委員会規程」に基づき設置された「安全環境委員会」が、当社グループの安全及び環境に関する政策立案とその推進を行うとともに、予防的措置も含めた対策の徹底・強化を図っております。
- (ウ) 当社グループのシステム及び事務に関するリスクにつきましては、「品質・システム委員会規程」に基づき設置された「品質・システム委員会」が、当社グループのシステム及び事務に関する政策立案とその推進を行うとともに、システムダウン等に係る予防的措置も含めた対策の徹底・強化を図っております。

- (エ) 当社グループの取締役及び執行役員を含む使用人の職務の執行に係るコンプライアンスにつきましては、「サステナビリティ基本方針」及び「コンプライアンス規程」をコンプライアンス体制の基礎とし、「コンプライアンス委員会規程」に基づき設置された「コンプライアンス委員会」が、コンプライアンスに関する政策立案とその推進を図っております。また、「コンプライアンス規程」に基づき、社長執行役員に指名されたチーフコンプライアンスオフィサーは、監査役及び経営監査室と連携して、当社グループにおけるコンプライアンスに関する業務を指揮し、当社グループ役員は「コンプライアンス規程」及び「外部通報制度運用規程」に基づき法令違反等に関する報告義務を負っております。
- (オ) 当社グループの事業に関して、不測の事故、特に油濁等の環境汚染や、人命・財産に係る重大な事故・トラブル・大規模災害が発生した場合等の緊急時においては、「危機管理基本規程」に基づき当社社長執行役員を本部長とする緊急対策本部を設置し、危機管理に当たります。また、当社グループは事業地域において大規模地震等が発生した場合を想定した事業継続計画(BCP)を制定し、各事業の速やかな復旧と継続を図ることができる体制を整備しております。
- (カ) 当社における取締役及び執行役員を含む使用人の職務の執行に係る情報の保存及び管理につきましては、「情報管理基本方針書」、「文書管理実施規程書」及び「情報セキュリティ基本規程」等の社内諸規程に基づき、管理責任者を定めて適切に保存し管理する体制をとっております。
- (キ) 当社グループ各社の取締役等の職務の執行に係る事項については、当社の「関係会社管理規程」及び「職務権限規程」に基づき、重要事項が当社取締役会及び経営執行協議会に付議・報告されております。また、当社の執行役員を含む使用人は、必要に応じて当社グループ各社の取締役を兼務しており、当社グループ各社の取締役会への出席を通じて、職務の執行に係る事項の報告を受けております。
- (ク) 当社グループ各社の企業活動は、当社が策定したグループ中期経営計画(下記(3)-2. イ.参照)に基づき行われており、その進捗状況は定期的に当社に報告されております。
- (ケ) 当社においては、監査役職務を補助すべき使用人として監査役付1名を兼任として配置しております。当社においては、監査役付の任命、解任、人事異動等については常勤監査役の事前の同意を必要としております。また、監査役付は監査役職務の補助業務に従事する間は、監査役による指示業務を優先的に取り組むこととし、かつ役員は監査役付の業務遂行に対して不当な制約を行わないことにより、監査役の監査役付に対する指示の実効性を確保しております。
- (コ) 監査役への報告に関する体制は以下のとおりです。
監査役は、取締役会に出席し、取締役から職務の執行に関する報告を受けております。
常勤監査役は、原則として毎週開催される経営執行協議会に出席し、執行役員を含む使用人から職務の執行に関する報告を受けております。
常勤監査役は、経営執行協議会において受けた職務の執行に関する報告の内容を、原則として毎月1回開催される監査役会において他の監査役に報告する体制をとっております。
当社グループの役員及び当社グループの取引関係者は当社グループ及び当社グループの役員による組織的又は個人的な法令等に違反する行為、当社グループが定める各種内部規程に違反する行為及び倫理に違反する行為、並びに、その恐れのある行為(人権侵害行為、差別行為、各種ハラスメント行為を含む)があると判断した場合は、当社が速やかにその事実を認識し適正な是正措置を講じることができるよう、外部通報制度を設けております。「外部通報制度運用規程」においては、当社が指定する外部の法律事務所が通報の窓口となることが規定されております。常勤監査役は、外部通報窓口より報告を受けた当社コンプライアンス担当者から当該報告を受けます。
「コンプライアンス規程」及び「外部通報制度運用規程」では、外部通報をした当社グループの役員及び当社グループの取引関係者に対して、不利益な取り扱いをしてはならない旨が明記されております。
- (サ) 当社においては、監査役職務の執行上必要と認められる費用等を支弁するため、毎年、一定額の予算を計上しております。但し、緊急又は臨時で支出した費用については、事後、会社に支払いを請求することとしております。

- (シ) 当社においては、常勤監査役は、上記の他、業務執行の状況を把握するため、「リスク管理委員会」並びに「安全環境委員会」、「品質・システム委員会」及び「コンプライアンス委員会」等の重要な会議に出席し、報告を受ける体制をとっております。また、監査役は必要に応じ、随時、取締役及び執行役員を含む使用人に対し、事業の報告を求めることができます。さらに、監査役は、当社グループの監査を適正に実施するために、経営監査室と逐次、情報交換を行う等、緊密に連携する体制及び会計監査人に対しても当社グループ各社の会計監査の内容について説明を求めることができる体制をとっております。
- (ス) 当社グループは「サステナビリティ基本方針」において「秩序や安全を脅かす反社会的勢力・団体とは一切かわりません。」と定めるとともに、当社グループ共通の規程として「反社会的勢力対応規程」を設け、社会の秩序や安全を脅かすような団体・個人がかかわりを持ちかけてきたり、金銭等の要求をしてきた場合には、当社として組織的な対応と外部の専門的機関との緊密な連携により、断固としてこれを排除します。

<責任限定契約>

当社は、取締役(業務執行取締役等であるものを除きます。)及び監査役との間で、会社法第427条第1項の規定により、その職務を行うにつき善意でかつ重過失がないときは、賠償責任の限度額は法令の定める額とする責任限定契約を締結しております。

<役員等賠償責任保険契約>

当社は、当社及び当社の関係会社の取締役及び監査役全員を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、当該保険により、被保険者が被る損害賠償金及び訴訟費用等が填補されます。

保険料は、特約部分も含め、全ての被保険者について当社が負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。但し、上記の保険契約により、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、故意又は重過失に起因して生じた損害は填補されない等の免責事由を設けております。

<補償契約>

当社は各取締役及び監査役との間で、会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しており、同項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することとしております。但し、被補償者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、職務の執行において悪意又は重過失があった場合は補償を行わない旨等を当該補償契約において定めております。

以上の体制が、企業を構成する様々な主体(ステークホルダー)間の利害を調整し、効率的な企業活動を実現するために最適なコーポレート・ガバナンスの形態と考えております。

(3) 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

1. 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容の概要

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業理念、経営の基本方針に基づく当社の企業価値の様々な源泉及び当社を支える各利害関係者との信頼関係を十分に理解した上で、当社の中長期的な企業価値ひいては株主共同の利益を確保し又は向上させることを真摯に目指す者でなければならぬと考えております。

当社は、大規模買付行為であっても、当社の中長期的な企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるものであれば、これを一概に否定するものではありませんが、このような大規模買付行為の中には、専ら自身の短期的な利得のみを目的として行われるものや、株主の皆様に対して当該大規模買付行為の提案に関する情報や熟慮の機会が十分に確保されず、株主の皆様が株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの等当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なう大規模買付行為もあり得ます。

したがって、上記のような当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なう大規模買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

2. 基本方針の実現に資する特別な取組みの概要

当社は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるための取組みとして、下記 の中期経営計画等による企業価値向上のための取組み及び下記 のコーポレート・ガバナンスの充実のための取組みを実施しております。

中期経営計画等による企業価値向上のための取組み

ア．当社の事業の概要

当社は、中長期的な企業価値及び株主共同の利益の最大化を経営の重要課題と位置づけ、単一事業に依存することなく、異なる事業特性や収益構造を有する事業群を一体として運営する事業ポートフォリオ経営を基本方針としております。主としてグローバルな物流需要を基盤とする複数の海運事業と、国内を基盤とする不動産事業を展開し、契約期間や契約形態、市況のボラティリティが異なる事業を組み合わせることで、外部環境の変化や市況変動に対する耐性を高めつつ、ポートフォリオ全体としての安定収益の確保と資本効率の両立を図り、持続的な企業価値向上を目指しております。

海運事業においては、大型原油タンカー、ガス船及びケミカルタンカーを中心とした液体貨物輸送事業と、ドライバルク船によるばら積み貨物輸送事業を展開しております。液体貨物輸送事業では、中東諸国やアジア各国の顧客と長年に亘り信頼関係を築いており、ばら積み貨物輸送事業では、国内電力会社や製紙会社等との中長期契約に基づく専用船を主体とした安定輸送を担っております。これらの事業を通じ、社会・経済活動に不可欠な資源や原材料を安全かつ安定的に輸送することで、顧客との信頼を獲得し、事業基盤を確立しております。

不動産事業においては、東京都心部の優良立地におけるオフィスビル賃貸事業を中核としており、高稼働率による安定的なキャッシュ・フローの創出と、資産価値の維持・向上を実現することで、事業ポートフォリオ全体の安定性向上に寄与しております。飯野ビルディング(東京都千代田区内幸町)は、高い耐震性や高度なセキュリティ機能に加え環境性能を備えたオフィスビルとして、高い評価を受けております。同ビルをはじめとする保有不動産を通じて、長期安定収益の基盤を形成しております。

また、各事業において、事業基盤の重要な要素として、安全・安心の確保を最優先事項と位置付けております。

加えて、各事業に対してバランスの取れた投資を行っております。市況等の変動が収益に及ぼす影響の大きい海運事業においては、投資を実行するとともに市況耐性を高めるため、自社保有船と他社からの調達船のバランスを適切に組み合わせております。調達船の用船期間についても、短期・中期・長期と分け、船腹調達の多様化による事業リスクの低減を図っております。不動産事業においては、英国不動産への投資や米国不動産開発案件の出資で海外事業も展開し、収益力の安定性強化や事業の拡大を行っております。さらに、持続的な成長を支えるため、人材への継続的な投資及び育成を重要な経営課題と位置付け、事業横断的に人材を活用し、経営資源の最適配分に努めております。これらの事業活動を通じて、事業ポートフォリオの強化・最適化により、持続的な企業価値向上を目指してまいります。

下記イ.の中期経営計画もこれらの方針に基づいて策定されておりますが、その方針は、当社の中長期的な企業価値、ひいては株主共同の利益の最大化に資するものと考えております。

イ．中期経営計画

当社グループは、2026年4月から開始する5年間のグループ中期経営計画「Transformation for a Sustainable Future」(計画期間：2026年4月～2031年3月、以下「本計画」という)を策定しました。

<前中期経営計画「The Adventure to Our Sustainable Future」の振り返り>

2023年5月に発表した前中期経営計画「The Adventure to Our Sustainable Future」(計画期間：2023年4月～2026年3月、以下「前計画」という)では、ポートフォリオ経営とカーボンニュートラルへの挑戦をテーマに、従来の海運業と不動産業を軸とするIINO MODELを出発点としつつ、持続的な成長に向けた事業ポートフォリオ経営への挑戦に踏み出しました。その結果、前計画の数値目標を3年連続で達成するとともに、計画していた成長投資についても概ね予定どおり実行しました。これらの取組みを通じて、事業ポートフォリオの安定性が向上し、当社グループの財務基盤は一段と強固なものとなりました。一方で、当社グ

ループを取り巻く事業環境は、中東地域を中心とした地政学的な緊張により、エネルギー供給や物流への影響が顕在化する等不確実性が高まっています。また、資本市場からは、収益の安定性と資本効率の更なる向上を両立する経営への期待が、これまで以上に高まっています。こうした状況を踏まえ、短期的な課題対応に加え、構造変化や将来環境を長期的な視点で捉えた成長戦略の重要性が一層増大しています。

<新中期経営計画「Transformation for a Sustainable Future」の概要>

本計画は、こうした環境認識の下、2050年長期ビジョン及び2035年中期ビジョンからバックキャストし、その実現に向けた最初の5年間の計画として策定いたしました。前計画がSustainable Futureに向けた「挑戦・冒険」であったのに対し、本計画では、Sustainable Futureを実現するために、資本効率と成長投資を両立する「変革」をテーマに掲げ、更に進化していくという意志を、「Transformation」という計画名に込めています。

本計画の重点戦略として、事業戦略、財務資本戦略及び脱炭素化戦略の3つの戦略を軸に、諸施策を実行していきます。具体的には、前計画で強化された財務基盤のもと、5年間で約2,000億円の投資を、主に成長・新規事業及び主力事業へ配分し、事業ポートフォリオのリバランスを進めます。この成長投資の実行に当たっては、財務規律を守りつつ、保有不動産の価値も考慮した財務レバレッジの活用により、資本コストを上回る成長投資と資本効率の両立を目指します。加えて、この成長投資から創出される利益を原資に、配当性向40%を基準とした配当の継続を基本としつつ、新たに下限配当の導入や、機動的な自己株式の取得を実施し、株主還元をより一層充実させていきます。

また、重点戦略を支える事業基盤戦略の取組みとして、人的資本経営の推進や、適切なガバナンス体制の深度化等を進めていきます。その一環として、経営戦略の策定から実行、資本市場との対話までを一体的に強化するため、管理部門の組織体制を変更します。本組織変更により、事業戦略及び財務資本戦略と、資本市場との対話を有機的に結び付け、戦略の実効性と社内外へのメッセージの一貫性を高めていきます。

本計画の詳細につきましては当社ホームページをご参照ください。

<https://contents.xj-storage.jp/xcontents/AS00371/5f112f1f/bad6/4d3a/8a65/71fffc7cace7/20260430154936543s.pdf>

コーポレート・ガバナンスの充実のための取組み

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及びコーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況につきましては、上記「(1)コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方」及び上記「(2)企業統治の体制」をご参照下さい。

3. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの概要

当社は、2025年5月8日開催の当社取締役会において、当社の株券等の大規模買付行為に関する概ね下記の内容の対応方針(以下「本方針」といいます。)を導入することを決定し、本方針の導入については同年6月26日開催の第134期定時株主総会において、出席株主の皆様のご過半数のご賛同を得て承認可決いただいております。なお、本方針の有効期間は、2028年に開催予定の当社第137期定時株主総会の終結時までです。

本方針の詳細については、当社ホームページをご参照下さい。

<https://contents.xj-storage.jp/xcontents/AS00371/1df83b94/4a30/4f5d/a982/f103e780abdf/140120250508533725.pdf>

記

本方針の対象となる行為

本方針は、()当社の株券等の保有者及びその共同保有者並びに当社の株券等の買付け等を行う者及びその特別関係者(以下「特定株主グループ」といいます。)の議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社の株券等の買付行為、()結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となるような当社の株券等の買付行為、又は、()上記()若しくは()に規定される各行為が行われたか否かにかかわらず、当社の特定株主グループが、当社の他の株主との間で行う行為であり、かつ、当該行為の結果として当該他の株主が当該特定株主グループの共同保有者に該当するに至るような合意その他の行為、又は当該特定株主グループと当社の他の株主との間にその一方が他方を実質的に支配し若しくはそれらの者が共同ないし協調して行動する関係を樹立する行為(但し、当社の株券等につき当該特定株主グループと当該他の株主の議決権割合の合計が20%以上となるような場合に限り。) (いずれの行為も事前に当社取締役会が同意したものを除きます。このような買付行為を以下「大規模買付行為」といい、大規模買付行為を行い又は行おうとする者を以下「大規模買付者」といいます。)を対象としております。

大規模買付ルールの設定

本方針において大規模買付者に従って頂く手続(以下「大規模買付ルール」といいます。)の概要は以下のとおりです。

ア．大規模買付意向表明書の当社への事前提出

まず、大規模買付者には、大規模買付行為に先立ち、当社代表取締役社長に対して、大規模買付ルールに従って大規模買付行為を行う旨の誓約等を記載した書面(以下「大規模買付意向表明書」といいます。)を提出して頂きます。

イ．大規模買付情報の提供

当社は、大規模買付意向表明書を提出して頂いた日から10営業日(初日不算入)以内に、大規模買付者に対して、提供して頂くべき情報が記載された書面(以下「提供情報リスト」といいます。)を送付いたしますので、大規模買付者には、提供情報リストに従って十分な情報を当社代表取締役社長に提供して頂きます。

提供情報リストに従い大規模買付者から提供して頂いた情報では、当該大規模買付行為の内容及び態様等に照らして、株主の皆様のご判断及び当社取締役会の評価・検討等のために不十分であると当社取締役会が外部専門家等の助言を得た上で当社取締役会から独立した組織である特別委員会に諮問し、その勧告を最大限尊重した上で合理的に判断する場合には、当社取締役会が別途請求する追加の情報を大規模買付者から提供して頂きます。

また、当社は、大規模買付者から提供された情報が、大規模買付行為に対する株主の皆様のご判断及び当社取締役会の評価・検討等のために必要かつ十分な情報(以下「大規模買付情報」といいます。)として十分であり、大規模買付情報の提供が完了したと当社取締役会が特別委員会に諮問し、その勧告を最大限尊重した上で合理的に判断するときには、速やかに、大規模買付者に対して、その旨の通知(以下「情報提供完了通知」といいます。)を行うとともに、その旨を開示いたします。

ウ．取締役会評価期間の設定等

当社は、情報提供完了通知を行った後、必要に応じて外部専門家等の助言を得た上で、大規模買付行為の評価の難易度等に応じて、最長60日間又は90日間を、当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成及び代替案立案のための期間(以下「取締役会評価期間」といいます。)として設定します。

当社取締役会は、取締役会評価期間中に、大規模買付行為に関する当社取締役会としての意見を慎重にとりまとめ、大規模買付者に通知するとともに、速やかに株主の皆様を開示いたします。

なお、当社取締役会が取締役会評価期間内に当社取締役会としての意見をとりまとめることができないことにつきやむを得ない事情がある場合には、当社取締役会は、必要に応じて外部専門家等の助言を得た上で、特別委員会に対して、その是非について諮問し、その勧告を最大限尊重した上で、合理的に必要と認められる範囲内で取締役会評価期間を最長30日間延長することができるものとします(なお、当該延長は一度に限るものとします。)

大規模買付者は、取締役会評価期間の経過後においてのみ、大規模買付行為を開始することができるものとします。

大規模買付行為がなされた場合における対応方針

大規模買付者が大規模買付ルールに従わずに大規模買付行為を行い又は行おうとする場合には、当社取締役会は、特別委員会に諮問し、その勧告を最大限尊重した上で、必要かつ相当な対抗措置を発動することといたします。

これに対して、大規模買付者が大規模買付ルールに従って大規模買付行為を行い又は行おうとする場合には、原則として、当該大規模買付行為に対する対抗措置は発動しません。但し、当該大規模買付行為が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうものであると認められる場合には、当社取締役会は、特別委員会に諮問し、その勧告を最大限尊重した上で、必要かつ相当な対抗措置を発動することがあります。

当社取締役会が対抗措置を発動する場合には、社外監査役を含む当社監査役全員(但し、事故その他やむを得ない事由により当該取締役会に出席することができない監査役を除きます。)の賛成を得た上で決議することといたします。

なお、()特別委員会が株主意思確認総会(以下に定義します。)を招集することを勧告した場合、又は、()当該大規模買付行為が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうものであると認められる場合には、対抗措置の発動に際して、その是非につき株主の皆様のご意思を確認するための株主総会(以下「株主意思確認総会」といいます。)を招集し、対抗措置を発動するか否かのご判断を株主の皆様に行って頂くことができるものとします。但し、当該大規模買付行為が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうものであることが明白である所定の場合に該当するときを除き、当社取締役会は、株主意思確認総会を招集することなく、対抗措置の発動の決議をすることができないものとします。株主意思確認総会を招集する場合には、当社取締役会は、特別委員会への諮問の手続を経ることなく、株主意思確認総会決議の内容に従って対抗措置の発動の決議をすることができます。

本方針における対抗措置としては、新株予約権(以下「本新株予約権」といいます。)の無償割当てその他法令及び当社の定款上認められる手段を想定しております。そして、本新株予約権については、当社の株券等の大量保有者等は非適格者として行使することができない旨の差別的行使条件を定めております。また、当社は、上記非適格者以外の株主の皆様が所有する本新株予約権を取得し、これと引替えに本新株予約権1個につき当社の普通株式1株の交付を行うことができる旨の差別的取得条項を定めております。

本方針の廃止及び変更

本方針の有効期間の満了前であっても、()当社株主総会において本方針の廃止若しくは変更が決議された場合又は()当社取締役会において本方針の廃止が決議された場合には、本方針はその時点で廃止又は変更されます。また、()2026年以降毎年の当社定時株主総会の終結直後に開催される当社取締役会において、本方針の継続が決議されなかった場合には、本方針はその時点で廃止されます。

4. 上記2. の取組みについての当社取締役会の判断

当社は、当社の企業価値ひいては株主の皆様共同の利益を向上させるための取組みとして、上記2. の取組みを実施しております。これらの取組みの実施を通じて、当社の中長期的な企業価値ひいては株主の皆様共同の利益を向上させ、それを当社の株式の価値に適正に反映させていくことにより、上記のような当社の企業価値ひいては株主の皆様共同の利益を著しく損なう大規模買付行為は困難になるものと考えられ、これらの取組みは、上記1. の基本方針に資するものであると考えております。

したがって、上記2. の取組みは上記1. の基本方針に沿うものであり、株主の皆様共同の利益を損なうものではなく、また、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

5. 上記3.の取組みについての当社取締役会の判断

上記3.の取組みは、十分な情報の提供と十分な検討等の期間の確保の要請に応じない大規模買付者及び当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を著しく損なう大規模買付行為を行い又は行おうとする大規模買付者に対して、対抗措置を発動できることとしています。したがって、上記3.の取組みは、これらの大規模買付者による大規模買付行為を防止するものであり、上記1.の基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みであります。また、上記3.の取組みは、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を確保し又は向上させることを目的として、大規模買付者に対して、当該大規模買付者が実施しようとする大規模買付行為に関する必要な情報の事前の提供及びその内容の評価・検討等に必要な期間の確保を求めるために導入されるものです。さらに、上記3.の取組みにおいては、株主意思の重視(株主総会決議による導入、株主意思確認総会の招集及びサンセット条項)、合理的かつ客観的な対抗措置発動要件の設定、特別委員会の設置等の当社取締役会の恣意的な判断を排し、上記3.の取組みの合理性・公正性を確保するための様々な制度及び手続が確保されているものであります。

したがって、上記3.の取組みは上記1.の基本方針に沿うものであり、株主の皆様の共同の利益を損なうものではなく、また、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

(4) 取締役の定数

当社の取締役は8名以内とする旨を定款に定めております。

(5) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役を選任する株主総会には、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び取締役の選任は、累積投票によらない旨を定款に定めております。

(6) 株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとしている事項

自己の株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、市場取引等により、取締役会の決議によって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

中間配当

当社は、株主への機動的な利益配分を行うため、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主又は登録質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当(中間配当)をすることができる旨を定款に定めております。

(7) 当事業年度の取締役会への出席状況

個々の出席状況については次のとおりであります。

役職	氏名	出席回数/開催回数(出席率)
代表取締役社長	大谷 祐介	21回/21回(100%)
取締役	鮎子田 修	21回/21回(100%)
取締役	藤村 誠一	21回/21回(100%)
取締役	保木 裕二	21回/21回(100%)
社外取締役	三好 真理	21回/21回(100%)
社外取締役	野々村 智範	21回/21回(100%)
社外取締役	高橋 静代	21回/21回(100%)
社外取締役	姫野 毅	21回/21回(100%)
常勤監査役	橋村 義憲	21回/21回(100%)
常勤監査役	神宮 知茂	6回/6回(100%)
常勤監査役	清水 紀和	15回/15回(100%)
社外監査役	福田 健吉	20回/21回(95%)
社外監査役	三宅 雄大	21回/21回(100%)

(注1) 監査役 神宮知茂氏は2025年6月26日開催の第134期定時株主総会終結の時をもって退任しておりますので、退任までの取締役会の開催回数と出席回数を記載しております。

(注2) 監査役 清水紀和氏は2025年6月26日開催の第134期定時株主総会をもって選任され就任いたしましたので開催回数及び出席回数は就任後のものです。

取締役会においては、経営の基本方針や経営戦略を含む経営全般に関わる重要事項、中期経営計画の進捗、重要な投融资案件に関する事項、法定・定款事項、コーポレート・ガバナンス等の審議及び決議を行いました。

< 取締役・監査役の専門性と経験 >

当社のスキルマトリックスについて

中期経営計画FY2023-2025における重点戦略及び事業基盤戦略の推進にあたり、“取締役会が持つべきスキル(知識、経験、能力)”を指名・報酬諮問委員会にて議論し、下記の8つのスキルを選定しました。

各自が有する全ての経験又はスキルを表すものではなく、各取締役及び監査役に期待し重視するスキルを記しています。当社取締役会は、取締役会全体として8つのスキルを備える機関とし、適切な経営の監督を実践してまいります。

[提出日現在のスキルマトリックス]

			監査 取締役・ 任 年	企 業 経 営	事 業 戦 略 ・ テ ィ ン グ	財 務 ・ 会 計	D テ ク ノ ロ ジ ー ・	リ 法 ス 務 ク ・ マ ネ ジ メ ン ト	人 材 ・ 労 務	E S G 経 営	グ ロ ー バ ル 戦 略
代表取締役社長		大谷 祐介	2020								
取締役		鮎子田 修	2023								
取締役		藤村 誠一	2024								
取締役		保木 裕二	2024								
取締役	独立社外	三好 真理	2021								
取締役	独立社外	野々村 智範	2023								
取締役	独立社外	高橋 静代	2023								
取締役	独立社外	姫野 毅	2024								
常勤監査役		橋村 義憲	2016								
常勤監査役		清水 紀和	2025								
監査役	独立社外	福田 健吉	2024								
監査役	独立社外	三宅 雄大	2024								

スキル選定理由・定義については次のとおりです。

企業経営	当社はグローバルに事業を展開しており、中期経営計画で掲げる重点戦略を実行し経済的価値と社会的価値の両方の創造を実現し、企業理念の実現や企業の持続的発展を目指すために企業でのマネジメント経験を持つ役員が必要である。
事業戦略・マーケティング	グローバルに事業を展開し、新規顧客開拓や多様化する顧客のニーズに的確に対応していくためには、営業戦略の立案やマーケティングを実行した経験やノウハウを持つ役員が必要である。
財務・会計	中期経営計画において事業ポートフォリオ経営の推進を掲げており、より資本コストを重視する経営を推進するために財務・会計に関する知識・経験を持つ役員が必要である。
テクノロジー・DX	中期経営計画における事業基盤戦略でDXの推進を掲げており、経営基盤の強化やコスト競争力の強化、重点戦略実行のためにはITの活用が不可欠であり、IT/DXに関する知識・経験を持つ役員が必要である。
法務・リスクマネジメント	当社はグローバルに事業を展開しており、国内外の法制度・各種規制の知識・経験を持ち、リスクを適切に評価し、予防・対策をリードできる役員が必要である。
人材・労務	多様な人材の確保等、人材戦略の実行による従業員エンゲージメントの向上を通して企業価値を最大化するために、人事・労務(又は人材開発)に関する知識・経験を持つ役員が必要である。
ESG経営	当社は環境や人権への対応、ガバナンスの強化等をマテリアリティとして特定、また中期経営計画においても社会的価値の創造を重点戦略に掲げており、これらの分野における知識・経験を持つ役員が必要である。
グローバル戦略	当社はグローバルに事業を展開しており、中期経営計画の重点戦略の一つであるグローバル事業の拡張を推進するためには、海外での勤務経験や海外の商習慣等の知識・経験を持つ役員が必要である。

[定時株主総会後のスキルマトリックス]

中期経営計画FY2026-2030における重点戦略及び事業基盤戦略の推進にあたり、“取締役会が持つべきスキル(知識、経験、能力)”を指名・報酬諮問委員会にて議論し、下記の8つのスキルを選定しました。

当社取締役会は、取締役会全体として8つのスキルを備える機関とし、適切な経営の監督を実践してまいります。

			監査 取締役 就任 年	企業 経営	事業 戦略 イン グ	財務 ・ 会計	資本 市場 ・ IR	法務 ・ リスク マネ ジメン ト	人材 ・ 労務	ESG 経営	グ ロ ー バ ル 戦 略
代表取締役社長		大谷 祐介	2020								
取締役		保木 裕二	2024								
取締役		藤村 誠一	2024								
取締役		鮎子田 修	2023								
取締役	独立社外	三好 真理	2021								
取締役	独立社外	野々村 智範	2023								
取締役	独立社外	高橋 静代	2023								
取締役	独立社外	姫野 毅	2024								
常勤監査役		橋村 義憲	2016								
常勤監査役		清水 紀和	2025								
監査役	独立社外	福田 健吉	2024								
監査役	独立社外	三宅 雄大	2024								

上記は、各氏の有する全ての知見・経験を表すものではありません。

スキル選定理由・定義については次のとおりです。

企業経営	中長期的な企業価値の創造や企業理念の実現、企業の持続的発展を目指すために、企業でのマネジメント経験を持ち、経営全般に関する高度な判断や助言を行える役員が必要である。
事業戦略・マーケティング	当社の主力事業である海運事業及び不動産事業を含む各事業において、事業特性や市場環境を踏まえた営業戦略の立案・マーケティングを推進するための経験やノウハウを持つ役員が必要である。
財務・会計	中期経営計画において重点戦略に財務資本戦略を掲げており、資金調達や資本政策の立案、財務規律の管理を適切に行うため、財務・会計に関する知識・経験を持つ役員が必要である。
資本市場・IR	当社は資本市場との建設的な対話を通じた企業価値向上を重視しており、資本コストを意識した経営及び企業価値向上を実現するため、資本市場・IRに関する知識・経験を有する役員が必要である。
法務・リスクマネジメント	当社はグローバルに事業を展開しており、国内外の法制度・各種規制の知識・経験を持ち、リスクを適切に評価し、予防・対策をリードできる役員が必要である。
人材・労務	多様な人材の確保等、人材戦略の実行による従業員エンゲージメントの向上を通じて企業価値を最大化するために、人事・労務(又は人材開発)に関する知識・経験を持つ役員が必要である。
ESG	中期経営計画において重点戦略に脱炭素化戦略、事業基盤戦略に人的資本経営、高品質な資産管理による安全の提供、適切なガバナンス体制の深度化等を掲げており、新技術採用含めこれらの分野における知識・経験を持つ役員が必要である。
グローバル戦略	当社はグローバルに事業を展開しており、中期経営計画の重点戦略の一つである事業戦略を推進するためには、海外での勤務経験や海外の商習慣等の知識・経験を持つ役員が必要である。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

a . 2026年6月23日(有価証券報告書提出日)現在の役員の状況は、以下のとおりであります。

男性 10名 女性 2名 (役員のうち女性の比率16.7%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役社長 社長執行役員	大谷 祐介	1967年9月16日生	1991年4月 当社入社 2010年6月 イノガストランスポート㈱ 営業グループリーダー 2012年6月 当社ガスキャリアグループリーダー 2014年6月 当社トバイ駐在員事務所代表 2016年6月 当社総務・企画部長 2017年6月 当社経営企画部長兼事業開発推進部長 2018年6月 当社執行役員経営企画部長委嘱 2019年6月 当社執行役員兼イノエンタープライズ ㈱代表取締役社長 2020年6月 当社取締役執行役員 2021年6月 当社取締役常務執行役員 2023年4月 当社代表取締役社長 社長執行役員(現)	(注)2	452
取締役 常務執行役員	鮎子田 修	1967年8月4日生	1991年4月 当社入社 2013年1月 IINO SINGAPORE PTE. LTD. 出向 2014年6月 当社ケミカル船第二部長兼 IINO SINGAPORE PTE. LTD. 出向 2016年6月 当社ケミカル船第一部長 2019年6月 当社経理部長 2020年6月 当社執行役員経理部長委嘱 2023年6月 当社取締役執行役員経理部長委嘱 2024年6月 当社取締役常務執行役員(現)	(注)2	210
取締役 執行役員	藤村 誠一	1965年10月28日生	1988年6月 当社入社 2003年7月 Fairfield Chemical Carriers Inc. 出向 2010年6月 当社海運営業第1グループリーダー 2012年6月 当社油槽船グループリーダー 2014年6月 当社ケミカル船第一部長 2016年6月 当社ケミカル船第二部長兼 IINO SINGAPORE PTE. LTD. Director 2018年6月 当社執行役員ケミカル船第二部長委嘱兼 IINO SINGAPORE PTE. LTD. Managing Director 2024年6月 当社取締役執行役員兼 IINO SINGAPORE PTE. LTD. Managing Director 2025年6月 当社取締役執行役員兼 IINO SINGAPORE PTE. LTD. Managing Director兼IINO LINES(U.S.A.)INC President(現)	(注)2	216
取締役 執行役員	保木 裕二	1970年2月4日生	1993年4月 当社入社 2006年7月 IINO SINGAPORE PTE. LTD. 出向 2017年6月 当社業務管理部長 2019年6月 当社経営監査室長 2023年6月 当社執行役員 サステナビリティ推進部長委嘱兼 事業戦略部長委嘱兼DX推進部長委嘱 2024年6月 当社取締役執行役員 サステナビリティ推進部長委嘱兼 事業戦略部長委嘱兼DX推進部長委嘱 2025年6月 当社取締役執行役員 事業戦略部長委嘱兼DX推進部長委嘱(現)	(注)2	142

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役 (非常勤)	三好 真理	1958年3月16日生	1980年4月 外務省入省 2006年8月 国際連合日本政府代表部公使 2008年8月 在ドイツ日本国大使館公使 2012年4月 法務省仙台入国管理局長 2014年1月 外務省領事局長 2015年10月 在アイルランド特命全権大使 2019年8月 特命全権大使(国際テロ対策・組織犯罪対策協力担当兼北極担当) 2021年3月 外務省退官 2021年6月 当社監査役(非常勤、社外監査役) 2022年6月 当社取締役(非常勤、社外取締役)(現)	(注)1 (注)2	30
取締役 (非常勤)	野々村 智範	1958年3月21日生	1981年4月 住友セメント(株)(現住友大阪セメント(株))入社 2009年6月 住友大阪セメント(株)法務室長 2013年6月 同社執行役員兼企画部長兼管理部長 2018年6月 エスオーシー物流(株)代表取締役社長 2021年6月 同社取締役相談役 2023年3月 同 退任 2023年6月 当社取締役(非常勤、社外取締役)(現)	(注)1 (注)2	13
取締役 (非常勤)	高橋 静代	1962年2月24日生	1984年4月 チェース・マンハッタン銀行 (現JPモルガン・チェース銀行)東京支店 入行 1990年12月 中央クーパース・アンド・ライブランド コンサルティング(株)入社 1994年10月 フューチャーシステムコンサルティング (株)(現フューチャーアーキテクト(株))入社 2004年4月 同社執行役員事業部長 2008年4月 同社執行役員人財本部長 2016年1月 (株)ビジネスブレイン太田昭和入社 2017年7月 ウェルネット(株)入社 2017年9月 同社取締役管理部長 2020年7月 (株)ペーパーレンダー社外取締役(現) 2023年4月 (株)シーイーシー社外取締役(現) 2023年6月 当社取締役(非常勤、社外取締役)(現)	(注)1 (注)2	13
取締役 (非常勤)	姫野 毅	1958年8月19日生	1987年4月 旭化成工業(株)(現旭化成(株))入社 1988年10月 札幌医科大学派遣 2006年7月 旭化成ファーマ(株) 臨床開発センター開発推進部長 2011年4月 同社医薬研究センター長 2013年4月 同社薬事・信頼性保証センター長 2014年4月 旭化成(株)研究・開発本部 ヘルスケア研究開発センター長 2015年4月 同社執行役員 2016年4月 旭化成メディカル(株)取締役常務執行役員 医療製品開発本部長 2017年4月 同社代表取締役社長 2019年4月 旭化成(株)上席執行役員、品質保証担当 同社顧問 2022年4月 2024年6月 当社取締役(非常勤、社外取締役)(現)	(注)1 (注)2	8

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
監査役 (常勤)	橋村 義憲	1967年3月19日生	1989年4月 1992年10月 1996年4月 2004年9月 2004年10月 2016年6月	旭硝子(現AGC)㈱入社 中央新光監査法人入所 公認会計士登録 橋村公認会計士事務所開設 税理士登録 当社監査役(現)	(注)3	101
監査役 (常勤)	清水 紀和	1966年5月17日生	1989年4月 2001年9月 2014年6月 2018年6月 2023年6月 2025年6月	当社入社 イイノマネジメントデータ㈱出向 同 第二会計グループリーダー 同 常務取締役 同 取締役社長 当社監査役(現)	(注)4	54
監査役 (非常勤)	福田 健吉	1960年11月10日生	1983年4月 2007年4月 2008年10月 2009年6月 2012年6月 2014年6月 2016年6月 2021年6月 2021年6月 2021年6月 2022年6月 2022年6月 2022年6月 2022年10月 2024年6月	日本開発銀行(現㈱日本政策投資銀行)入行 日本政策投資銀行(現㈱日本政策投資銀行)総務部審議役 同行管理部長 同行中国支店長 同行執行役員人事部長 同行常務執行役員(関西支店長) 同行取締役常務執行役員 新むつ小川原㈱代表取締役社長(現) 東京都市開発㈱社外監査役 新都市熱供給㈱社外監査役 ㈱ソラシドエア社外取締役 ㈱AIRDO社外取締役 ㈱リージョナルプラスウイングス社外取締役(現) 当社監査役(非常勤、社外監査役)(現)	(注)1 (注)3	8
監査役 (非常勤)	三宅 雄大	1974年6月24日生	2006年10月 2006年10月 2018年6月 2023年6月 2024年6月	弁護士登録(東京弁護士会) 三宅法律事務所(現三宅苅野法律事務所)入所(現) 当社補欠監査役選任 山洋電気㈱社外取締役(現) 当社監査役(非常勤、社外監査役)(現)	(注)1 (注)3	18
計						1,265

- (注) 1. 取締役三好真理氏、野々村智範氏、高橋静代氏及び姫野毅氏は社外取締役であります。また監査役福田健吉氏及び三宅雄大氏は社外監査役であります。
2. 当該取締役の任期は2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3. 当該監査役の任期は2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2028年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 当該監査役の任期は2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2029年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 当社では迅速かつ的確な意思決定を行うとともに、コーポレートガバナンスの体制を強化するため、2004年6月29日より執行役員制度を導入しております。執行役員(取締役兼務者を除く)は11名であります。
6. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。
- 補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
窪木 登志子	1960年2月26日生	1987年4月 弁護士登録(第一東京弁護士会) 1987年4月 山崎法律特許事務所入所 1993年4月 大野・窪木法律事務所開設 2003年8月 窪木法律事務所開設、所長就任(現) 2012年4月 中央大学法科大学院客員教授(現) 2015年6月 クオール㈱(現クオールホールディングス㈱)社外取締役(現) 2015年6月 (一社)共同通信社社外監事(現) 2016年6月 シチズンホールディングス㈱(現シチズン時計㈱)社外監査役 シチズン時計㈱社外取締役(現) 2019年6月 東京医科歯科大学(現東京科学大学)副学長 2023年4月 東京医科歯科大学(現東京科学大学)副学長 2023年6月 旭有機材㈱社外取締役監査等委員(現) 2024年6月 当社補欠監査役選任(現) 2024年10月 東京科学大学副理事 2025年4月 中央区監査委員(現) 2026年4月 東京科学大学理事長・学長特別補佐(現)	(注)	

(注) 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了する時までであります。

b. 2026年6月25日開催予定の第135回定時株主総会(決議事項)として、「第2号議案 取締役8名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決され、また、その後に開催される取締役会及び監査役会それぞれの決議をもって、当社の役員状況は以下のとおりとなる予定であります。

男性 10名 女性 2名 (役員のうち女性の比率16.7%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役社長 社長執行役員	大谷 祐介	1967年9月16日生	1991年4月 当社入社 2010年6月 イノガストランスポート㈱ 営業グループリーダー 2012年6月 当社ガスキャリアグループリーダー 2014年6月 当社ドバイ駐在員事務所代表 2016年6月 当社総務・企画部長 2017年6月 当社経営企画部長兼事業開発推進部長 2018年6月 当社執行役員経営企画部長委嘱 2019年6月 当社執行役員兼イノエンタープライズ ㈱代表取締役社長 2020年6月 当社取締役執行役員 2021年6月 当社取締役常務執行役員 2023年4月 当社代表取締役社長 社長執行役員(現)	(注)2	452
取締役 常務執行役員	保木 裕二	1970年2月4日生	1993年4月 当社入社 2006年7月 IINO SINGAPORE PTE. LTD. 出向 2017年6月 当社業務管理部長 2019年6月 当社経営監査室長 2023年6月 当社執行役員 サステナビリティ推進部長委嘱兼 事業戦略部長委嘱兼DX推進部長委嘱 2024年6月 当社取締役執行役員 サステナビリティ推進部長委嘱兼 事業戦略部長委嘱兼DX推進部長委嘱 2025年6月 当社取締役執行役員 事業戦略部長委嘱兼DX推進部長委嘱 2026年6月 当社取締役常務執行役員 DX推進部長委嘱(現)	(注)2	142
取締役 常務執行役員	藤村 誠一	1965年10月28日生	1988年6月 当社入社 2003年7月 Fairfield Chemical Carriers Inc. 出向 2010年6月 当社海運営業第1グループリーダー 2012年6月 当社油槽船グループリーダー 2014年6月 当社ケミカル船第一部長 2016年6月 当社ケミカル船第二部長兼 IINO SINGAPORE PTE. LTD. Director 2018年6月 当社執行役員ケミカル船第二部長委嘱兼 IINO SINGAPORE PTE. LTD. Managing Director 2024年6月 当社取締役執行役員兼 IINO SINGAPORE PTE. LTD. Managing Director 2025年6月 当社取締役執行役員兼 IINO SINGAPORE PTE. LTD. Managing Director兼 IINO LINES(U.S.A.)INC President 2026年6月 当社取締役常務執行役員兼 IINO LINES(U.S.A.)INC President(現)	(注)2	216
取締役 常務執行役員	鮎子田 修	1967年8月4日生	1991年4月 当社入社 2013年1月 IINO SINGAPORE PTE. LTD. 出向 2014年6月 当社ケミカル船第二部長兼 IINO SINGAPORE PTE. LTD. 出向 2016年6月 当社ケミカル船第一部長 2019年6月 当社経理部長 2020年6月 当社執行役員経理部長委嘱 2023年6月 当社取締役執行役員経理部長委嘱 2024年6月 当社取締役常務執行役員(現)	(注)2	210

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役 (非常勤)	三好 真理	1958年3月16日生	1980年4月 外務省入省 2006年8月 国際連合日本政府代表部公使 2008年8月 在ドイツ日本国大使館公使 2012年4月 法務省仙台入国管理局長 2014年1月 外務省領事局長 2015年10月 在アイルランド特命全権大使 2019年8月 特命全権大使(国際テロ対策・組織犯罪対策協力担当兼北極担当) 2021年3月 外務省退官 2021年6月 当社監査役(非常勤、社外監査役) 2022年6月 当社取締役(非常勤、社外取締役)(現)	(注)1 (注)2	30
取締役 (非常勤)	野々村 智範	1958年3月21日生	1981年4月 住友セメント(株)(現住友大阪セメント(株))入社 2009年6月 住友大阪セメント(株)法務室長 2013年6月 同社執行役員兼企画部長兼管理部長 2018年6月 エスオーシー物流(株)代表取締役社長 2021年6月 同社取締役相談役 2023年3月 同 退任 2023年6月 当社取締役(非常勤、社外取締役)(現)	(注)1 (注)2	13
取締役 (非常勤)	高橋 静代	1962年2月24日生	1984年4月 チェース・マンハッタン銀行 (現JPモルガン・チェース銀行)東京支店 入行 1990年12月 中央クーパース・アンド・ライブランド コンサルティング(株)入社 1994年10月 フューチャーシステムコンサルティング (株) (現フューチャーアーキテクト(株))入社 2004年4月 同社執行役員事業部長 2008年4月 同社執行役員人財本部長 2016年1月 (株)ビジネスブレイン太田昭和入社 2017年7月 ウェルネット(株)入社 2017年9月 同社取締役管理部長 2020年7月 (株)ベビーカレンダー社外取締役(現) 2023年4月 (株)シーイーシー社外取締役(現) 2023年6月 当社取締役(非常勤、社外取締役)(現)	(注)1 (注)2	13
取締役 (非常勤)	姫野 毅	1958年8月19日生	1987年4月 旭化成工業(株)(現旭化成(株))入社 1988年10月 札幌医科大学派遣 2006年7月 旭化成ファーマ(株) 臨床開発センター開発推進部長 2011年4月 同社医薬研究センター長 2013年4月 同社薬事・信頼性保証センター長 2014年4月 旭化成(株)研究・開発本部 ヘルスケア研究開発センター長 2015年4月 同社執行役員 2016年4月 旭化成メディカル(株) 取締役常務執行役員 医療製品開発本部長 同社代表取締役社長 2017年4月 旭化成(株)上席執行役員、品質保証担当 2019年4月 同社顧問 2022年4月 同社顧問 2024年6月 当社取締役(非常勤、社外取締役)(現)	(注)1 (注)2	8

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
監査役 (常勤)	橋村 義憲	1967年3月19日生	1989年4月 1992年10月 1996年4月 2004年9月 2004年10月 2016年6月	旭硝子(現AGC)㈱入社 中央新光監査法人入所 公認会計士登録 橋村公認会計士事務所開設 税理士登録 当社監査役(現)	(注)3	101
監査役 (常勤)	清水 紀和	1966年5月17日生	1989年4月 2001年9月 2014年6月 2018年6月 2023年6月 2025年6月	当社入社 イイノマネジメントデータ㈱出向 同 第二会計グループリーダー 同 常務取締役 同 取締役社長 当社監査役(現)	(注)4	54
監査役 (非常勤)	福田 健吉	1960年11月10日生	1983年4月 2007年4月 2008年10月 2009年6月 2012年6月 2014年6月 2016年6月 2021年6月 2021年6月 2021年6月 2022年6月 2022年6月 2022年10月 2024年6月	日本開発銀行(現㈱日本政策投資銀行)入 行 日本政策投資銀行(現㈱日本政策投資銀 行) 総務部審議役 同行管理部長 同行中国支店長 同行執行役員人事部長 同行常務執行役員(関西支店長) 同行取締役常務執行役員 新むつ小川原㈱代表取締役社長(現) 東京都市開発㈱社外監査役 新都市熱供給㈱社外監査役 ㈱ソラシドエア社外取締役 ㈱AIRDO社外取締役 ㈱リージョナルプラスウイングス社外取 締役(現) 当社監査役(非常勤、社外監査役)(現)	(注)1 (注)3	8
監査役 (非常勤)	三宅 雄大	1974年6月24日生	2006年10月 2006年10月 2018年6月 2023年6月 2024年6月	弁護士登録(東京弁護士会) 三宅法律事務所(現三宅刈野法律事務所) 入所(現) 当社補欠監査役選任 山洋電気㈱社外取締役(現) 当社監査役(非常勤、社外監査役)(現)	(注)1 (注)3	18
計						1,265

- (注) 1. 取締役三好真理氏、野々村智範氏、高橋静代氏及び姫野毅氏は社外取締役であります。
また監査役福田健吉氏及び三宅雄大氏は社外監査役であります。
2. 当該取締役の任期は2026年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3. 当該監査役の任期は2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2028年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 当該監査役の任期は2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2029年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 当社では迅速かつ的確な意思決定を行うとともに、コーポレートガバナンスの体制を強化するため、2004年6月29日より執行役員制度を導入しております。執行役員(取締役兼務者を除く)は11名であります。

6. 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。

補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
窪木 登志子	1960年2月26日生	1987年4月 弁護士登録(第一東京弁護士会) 1987年4月 山崎法律特許事務所入所 1993年4月 大野・窪木法律事務所開設 2003年8月 窪木法律事務所開設、所長就任(現) 2012年4月 中央大学法科大学院客員教授(現) 2015年6月 クオール㈱(現クオールホールディングス㈱)社外取締役(現) 2015年6月 (一社)共同通信社社外監事(現) 2016年6月 シチズンホールディングス㈱(現シチズン時計㈱)社外監査役 2019年6月 シチズン時計㈱社外取締役(現) 2023年4月 東京医科歯科大学(現東京科学大学)副学長 2023年6月 旭有機材㈱社外取締役監査等委員(現) 2024年6月 当社補欠監査役選任(現) 2024年10月 東京科学大学副理事 2025年4月 中央区監査委員(現) 2026年4月 東京科学大学理事長・学長特別補佐(現)	(注)	

(注) 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了する時までであります。

社外役員の状況

< 社外取締役の員数 > : 4 名

< 社外監査役の員数 > : 2 名

< 社外取締役及び社外監査役と会社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係 >

- ・ 社外取締役三好真理氏は、長年にわたり外交官として培ってきた豊富な経験と知識を有しており、幅広い見地から当社経営に対する的確な助言、独立の立場からの監督機能を発揮していただくため、社外取締役として選任しております。なお、同氏は、当社株式30百株保有しております。
- ・ 社外取締役野々村智範氏は、上場企業法務責任者として培った豊富な知識と経験に加え、企業経営責任者としても豊富な知識と経験を有しております。これらのことから、社外取締役として、経営の意思決定に際して客観的な立場で意見及び取締役の業務執行の監督の役割を適切に遂行できるものと期待し、社外取締役として選任しております。なお、同氏は、当社株式13百株保有しております。
- ・ 社外取締役高橋静代氏は、業務・IT両面に強みをもつコンサルタントとして、多種の企業のDX推進などに関わることによって豊富な経験や知識を培い、また事業会社の取締役の経験を経て経営全般に対する幅広い見識を有しております。これらのことから、社外取締役として、経営の意思決定に際して客観的な立場で意見及び取締役の業務執行の監督の役割を適切に遂行できるものと期待し、社外取締役として選任しております。なお、同氏は、当社株式13百株保有しております。
- ・ 社外取締役姫野毅氏は、企業経営者として培った豊富な知識と経験を有しており、社外取締役として経営の意思決定において客観的な立場で意見を述べ、取締役の業務執行を適切に監督する役割を果たしていただけることを期待し、社外取締役として選任しております。なお、同氏は、当社株式8百株保有しております。
- ・ 社外監査役福田健吉氏は、当社の取引先である株式会社日本政策投資銀行の出身者であり、当社と同社との間に資金融資等の取引関係があります。同氏は、金融機関における豊富な経験と知識及び経営者としての豊富な経験と見識を当社の監査に反映していただくため、また、外部の視点から業務執行に対する監督機能の強化を図るため、社外監査役として選任しております。なお、同氏は、当社株式8百株保有しております。
- ・ 社外監査役三宅雄大氏は、弁護士として培った企業法務に関する豊富な専門知識と経験を有しており、2018年6月より当社補欠監査役に選任していましたが、2024年6月より社外監査役として選任しております。なお、同氏は、当社株式18百株保有しております。

< 社外取締役及び社外監査役が会社の企業統治において果たす機能及び役割 >

社外取締役は利害関係のない中立的な立場から、取締役の職務執行の状況について必要な指摘や明確な説明を求めることにより、取締役及び執行役員を含む使用人への監視機能を発揮しております。

また、社外監査役は利害関係のない中立的な立場から、取締役及び執行役員を含む使用人の職務執行の状況について、必要な指摘や明確な説明を求めることにより、取締役への監視機能を発揮しております。

なお、当社は社外取締役4名及び社外監査役2名を独立役員として指定しております。経営陣から独立した中立的な視点から、社外取締役と社外監査役による経営監視体制を整備しております。

< 社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準 >

社外取締役及び社外監査役(あわせて以下「社外役員」という)に求められる独立性及び資質に関して以下の「社外役員の独立性及び資質に関する基準」を定めております。

「社外役員の独立性及び資質に関する基準」

本基準は当社における社外役員の候補者に関する独立性判断基準及び候補者に求められる資質を定めるものとする。

(社外取締役)

社外取締役候補者には、会社法に定める社外取締役の要件を満たし、かつ、優れた人格、見識及び能力と豊富な経験とを有し、その責務を適切に果たすことのできる者であって、建設的な意見を持ち、当社のより一層の成長に対する貢献が期待できる人物を指名し、取締役会全体としての知識・経験・能力のバランスと多様性の確保にも配慮するものとする。

(社外監査役)

社外監査役候補者には、会社法に定める社外監査役の要件を満たし、かつ、優れた人格、見識及び能力と豊富な経験とを有し、その責務を適切に果たすことのできる者を指名し、財務・会計・企業法務に関する適切な知見を有する者が含まれるよう配慮するものとする。

(社外役員の独立性判断基準)

当社は、社外役員又は社外役員候補者が、次の各項目のいずれにも該当しないと判断される場合に、独立性を有しているものと判断する。

1. 当社又は当社子会社の業務執行者(注1)
2. 当社を主要な取引先とする者(注2)又はその業務執行者
3. 当社の主要な取引先(注3)又はその業務執行者
4. 当社の現在の大株主(総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有している者)又はその業務執行者
5. 当社の会計監査人又はその社員等として当社の監査業務を担当している者
6. 当社から役員報酬以外に、多額(注4)の金銭その他の財産上の利益を受けているコンサルタント又は会計、法律、税務その他の専門家。これらの者が法人、組合等の団体である場合は当該団体に所属する者を含む。
7. 当社から多額(注4)の寄付又は助成を受けている者。これらの者が法人、組合等の団体である場合はその理事その他の業務執行者を含む。
8. 当社の業務執行取締役、常勤監査役が他の会社の社外取締役又は社外監査役を兼任している場合において、当該他の会社の業務執行取締役、執行役又は執行役員である者
9. 上記1～8に過去3年間に於いて該当していた者(注5)
10. 上記1～9に該当する者、又は、社外監査役の独立性を判断する場合については以下に掲げる者が重要な者(注6)である場合において、その者の配偶者又は二親等内の親族
 - (a) 当社の会計参与(当該会計参与が法人である場合は、その職務を行うべき社員を含む。以下同じ)
 - (b) 当社の子会社の業務執行者でない取締役又は会計参与
 - (c) 過去3年間に於いて上記(a)、(b)又は当社の業務執行者でない取締役に該当していた者

(注1)業務執行者とは、業務執行取締役、執行役、執行役員その他これらに準じる者及び使用人をいう。

- (注2)当社を主要な取引先とする者とは、取引先の直近事業年度の年間連結売上高の2%以上の額の支払いを当社から受けた者をいう。
- (注3)当社の主要な取引先とは、直近事業年度における当社の年間連結売上高の2%以上の額の支払いを当社に行っている者又は直近事業年度末における当社の連結総資産の2%以上の額を当社に融資している者をいう。
- (注4)多額とは、直近事業年度において当社から受けた財産上の利益が個人の場合は年間1,000万円以上をいい、法人、組合等の団体の場合は、年間1,000万円以上でかつ、当該団体の直近事業年度の年間連結売上高又は総収入の2%以上の額をいう。
- (注5)上記4に関しては、過去3年間において、当社の現在の大株主の業務執行者であった者をいう。
- (注6)重要な者には、取締役(社外取締役を除く)、監査役(社外監査役を除く)、執行役員及び部長以上の管理職にある使用人、監査法人に所属する公認会計士及び法律事務所に所属する弁護士(いわゆるアソシエイトを含む)が含まれる。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は取締役会への出席を通じて、監査役監査及び会計監査の各監査結果等の報告を受け、適宜必要な指摘を行っております。また、「リスク管理委員会」「安全環境委員会」「コンプライアンス委員会」及び「品質・システム委員会」等の内部統制に関わる重要な会議での討議内容については、社外取締役は経営企画部担当執行役員より報告を受け、適宜必要な指摘を行い、相互に連携を図る体制を整備しております。

一方、社外監査役は取締役会及び監査役会への出席を通じて、内部監査、監査役監査及び会計監査の各監査結果等の報告を受け、適宜必要な指摘を行っております。また、「リスク管理委員会」「安全環境委員会」「コンプライアンス委員会」及び「品質・システム委員会」等の内部統制に関わる重要な会議での討議内容については、社外監査役は常勤監査役より報告を受け、適宜必要な指摘を行い、相互に連携を図る体制を整備しております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当事業年度末における社外監査役2名を含む監査役4名は、監査役会が定めた監査方針に従い、取締役会に出席し、取締役等からその職務執行等の状況を聴取し、また、決裁書類等を閲覧する等監査業務を遂行し、監査役付1名が監査役監査業務の遂行をサポートしております。

常勤監査役については、業務執行の状況を把握するため、原則として毎週開催される経営執行協議会や、年間複数回開催される「リスク管理委員会」「安全環境委員会」「コンプライアンス委員会」「品質・システム委員会」等の内部統制に関わる重要な会議に原則として毎回出席し、報告を受け、適宜必要な指摘を行っております。

監査役は経営監査室及び会計監査人の独立性を監視しつつ会計監査人と連携し、相互補完し、各々の監査の精度を高めており、定例監査役会を毎月開催し、監査結果を相互に確認し、監査の質を向上させています。

監査役会においては、年間の監査計画の策定や、監査報告の作成、監査役の選任に関する同意、会計監査人の選任等に関する議案の内容の決定、会計監査人の報酬等に関する同意等を議題としております。

また、会計監査人との連携については、当事業年度においては、監査役会の席上会計監査人から

- ・監査計画の説明：8月
- ・年度監査の実施状況等報告：8月、2月
- ・期中レビュー結果報告：11月
- ・会社法監査結果の報告：5月
- ・金商法監査結果の報告：6月

等を受けるとともに、監査役会・会計監査人・経営監査室とで意見交換を行っております。

また、監査役会は当事業年度において、社外取締役との意見交換会を5月、7月、10月、1月に、代表取締役との意見交換会を4月、10月に実施し、それぞれ当事業年度の経営課題等に関して幅広く意見交換・情報交換を行っております。

常勤監査役である橋村義憲氏及び清水紀和氏について、橋村義憲氏は公認会計士・税理士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、清水紀和氏は当社グループの経理業務を受託している関係会社の社長としての経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

社外監査役である福田健吉氏及び三宅雄大氏について、福田健吉氏は金融機関における豊富な業務経験と知識を有し、三宅雄大氏は弁護士として培った企業法務に関する豊富な専門知識と経験を有しております。

個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

役職	氏名	出席回数/開催回数(出席率)
常勤監査役	橋村 義憲	15回/15回(100%)
常勤監査役	神宮 知茂	5回/5回(100%)
常勤監査役	清水 紀和	10回/10回(100%)
社外監査役	福田 健吉	13回/15回(86%)
社外監査役	三宅 雄大	15回/15回(100%)

(注1) 常勤監査役 神宮知茂氏は2025年6月26日開催の第134期定時株主総会終結の時をもって退任しておりますので、退任までの監査役会の開催回数と出席回数を記載しております。

(注2) 常勤監査役 清水紀和氏は2025年6月26日開催の第134期定時株主総会をもって選任され就任いたしましたので開催回数及び出席回数は就任後のものです。

内部監査の状況

社長執行役員直属の経営監査室(1名)は、「内部監査規程」に基づき、当社グループ全体の業務執行の適正確

保を目的として、当社監査役及び会計監査人と連携し、業務監査を含めた内部監査を行っております。

経営監査室は、社長執行役員に対して内部監査の内容を報告するとともに、毎月の監査役会で内部監査の内容を共有し、意見交換を行っております。

また、取締役会に対して内部監査及び内部統制評価の実施状況及び翌年度の内部監査計画を報告する体制を整えており、当事業年度においては、2026年3月に実施しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間

17年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 西田 俊之氏(3年)

指定有限責任社員 業務執行社員 康 恩実氏(1年)

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る2025年度における補助者は、公認会計士14名、その他38名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査法人の独立性、専門性、品質管理体制、監査の実施体制、監査報酬の見積額等を総合的に勘案したうえで決定しております。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人の独立性、監査体制、監査の実施状況や品質等に関する情報収集を行い、当社の会計監査人の評価基準に基づき評価を行った結果、監査の方法、結果、監査時間及び監査報酬等を相当と評価しました。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	46	13	48	
連結子会社				
計	46	13	48	

提出会社における主な非監査業務の内容は、インターナルカーボンプライシングの導入及び運用プロセスに関する助言業務であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(KPMGネットワーク・ファーム)に対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社				
連結子会社		2		2
計		2		2

連結子会社における主な非監査業務の内容は、税務申告支援業務であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査法人に対する監査報酬の決定方針としましては、監査内容、監査日数、人員数等を勘案し、監査法人と協議の上、監査役会の同意を得て決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会は、会計監査人の監査計画の内容や報酬見積り等を確認し検討した結果、当社の事業規模や事業内容に適切であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等に関する方針等

ア．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

(ア) 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能し、株主利益とも連動し企業価値の向上に資するインセンティブとなるよう配慮して決定することを基本方針として、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針(以下、「決定方針」という。)の原案を作成するよう指名・報酬諮問委員会に諮問し、その答申内容を尊重して取締役会において決定方針を決議しております。2024年7月より実施している決定方針の内容の概要は以下のとおりです。

< 決定方針の内容の概要 >

1．基本方針

取締役の個別の報酬については、企業価値の向上に資するインセンティブとなるよう配慮して決定することを基本方針とする。

具体的には、業務執行取締役の報酬については、各取締役の職位に応じて設定された固定報酬及び「CDP気候変動質問書」におけるCDPスコアに応じて支給する業績連動報酬からなる月例報酬、連結当期純利益等を主要な指標とした業績の達成度合いや重大事故発生の有無を考慮して支給される賞与及び全業務執行取締役を対象とした株式購入報酬により構成する。監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、固定報酬(月例報酬)のみを支払うこととする。

2．月例報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

取締役の固定報酬は、職位に応じて設定された月例報酬とする。

3．賞与(金銭報酬)並びに非金銭報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針(報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。)

月例報酬のうち業績連動報酬については環境に関する非財務指標としてCDPスコアを指標とする。

賞与は、企業価値向上に向けての新たな設備投資や株主還元の直接的な原資となる連結当期純利益を主要な指標とし、人為的な事由に起因する重大事故(海難事故等に限らず、情報システム障害や事務過誤による事故等も含まれます。)が生じた場合には減額を行う安全に関する非財務指標も採用し、毎年、一定の時期に支給する。

株式購入報酬制度は、株主と株主価値共有を一層深め、当社中期経営計画の達成に向けた経営陣の姿勢を明確化し、企業価値向上に向けた取組みをさらに推進させることを目的として、業務執行取締役の月例報酬のうち、職位に応じて設定された金額を役員持株会へ拠出させるとともに、役員持株会が市場から時価で取得した当社の株式(持分株式)を、原則として事業年度末営業日に、役員持株会から引き出させることにより、業務執行取締役に当社の株式を交付する制度である。株式購入報酬制度は、持分株式の価値が株価に連動し、業務執行取締役が株主と株主価値を共有することで、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指すことが可能となる。重大な不正会計や巨額損失等が発生した場合は、その責任に応じ、株式購入報酬制度により役員持株会で取得した株式の全部又は一部を無償返還するクローバック条項を適用する。

4．金銭報酬の額、業績連動報酬等の額又は非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行取締役の報酬等については、短期的な業績の向上のみならず、中長期的な企業価値の向上に資するインセンティブとなるよう配慮して、固定報酬(月例報酬)、業績連動報酬(月例報酬)、業績連動報酬(賞与)及び業績連動報酬(株式購入報酬)の割合を決定する。社外取締役については、その職務に鑑み、固定報酬(月例報酬)のみを支払うこととする。

5. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については、独立社外取締役を委員長とする指名・報酬諮問委員会での答申を踏まえ、各取締役の個別の報酬額を社外取締役及び社外監査役の出席する取締役会において決定する。なお、2024年6月以前は、業務執行取締役の報酬については、職位に応じて設定された固定の月例報酬、各事業年度の連結当期純利益等の目標値に対する達成度合いに応じて支給される賞与及び株式購入報酬により構成する方針としておりました。

< 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由 >

当事業年度に係る取締役の個人別の固定報酬(月例報酬)の額、当事業年度に係る業務執行取締役の個人別の業績連動報酬(月例報酬)の額及び株式購入報酬制度に係る拠出金の額、並びに当事業年度に係る業務執行取締役の個人別の賞与のうち2025年7月支給分の額の決定に当たっては、独立社外取締役を構成員の過半数とする指名・報酬諮問委員会での答申を踏まえ、社外取締役及び社外監査役の出席する取締役会において、決定方針との整合性も含めて慎重に審議をした上で決議を行ったため、決定方針に沿うものであると判断しました。なお、当事業年度に係る業務執行取締役の個人別の賞与のうち2026年7月支給分の額についても、独立社外取締役を構成員の過半数とする指名・報酬諮問委員会での答申を踏まえ、本株主総会後に実施される社外取締役及び社外監査役の出席する取締役会において、決定方針との整合性も含めて慎重に審議をした上で決議を行う予定であることから、決定方針に沿うものになると判断しております。

(イ) 監査役の報酬等

下記ウ.に記載のとおり、監査役の金銭報酬の額は、2006年6月29日開催の第115期定時株主総会において年額1億200万円以内と決議しております。監査役の報酬は、固定報酬のみとし、その額は、監査役会における監査役の協議により決定しております。

イ. 業績連動報酬に係る指標、当該指標を選択した理由及び業績連動報酬の額の決定方法並びに非金銭報酬等の内容

賞与

業務執行取締役に対して2025年7月に支給した賞与は、2025年3月期の連結当期純利益等の目標値に対する達成度合いに応じて算定しました。また、業務執行取締役に対して2026年7月に支給予定の賞与は、同年3月期の連結当期純利益等の目標値に対する達成度合いと重大事故発生の有無を考慮して算定する予定です。

企業価値向上に向けての新たな設備投資や株主還元の直接的な原資となる連結当期純利益を主要な指標とすることで、中長期的な企業価値の向上に資するインセンティブとなると判断しております。連結当期純利益等の指標の目標は前事業年度の実績に基づいて設定しており、2025年3月期の連結当期純利益の実績値は183億67百万円、2026年3月期の連結当期純利益の実績値は153億91百万円でした。

業績連動型月例報酬

業務執行取締役の当事業年度に係る業績連動型月例報酬は、環境に関する情報開示を支援する国際的な非営利組織であるCarbon Disclosure Projectから付与されたスコア(以下「CDPスコア」という)に応じて算定しました。

当社は前中期経営計画「The Adventure to Our Sustainable Future」において、脱炭素社会の実現に向けた計画策定と実行を重点戦略の一つと位置づけており、CDPスコアを指標とすることでその達成に資するインセンティブとなると判断しております。CDPスコアの目標は、従前のスコア実績や同業他社の取組み状況を考慮して設定しており、「CDP気候変動質問書」におけるCDPスコアの実績は、目標を上回りました。

株式購入報酬制度

業務執行取締役の当事業年度に係る株式購入報酬制度は、月例報酬から職位に応じて設定された金額を役員持株会へ拠出させるとともに、役員持株会が市場から時価で取得した当社の株式を当事業年度末営業日に役員持株会から引き出させることにより当社の株式の交付を行いました。

株式購入報酬制度は、持分株式の価値が株価に連動し、業務執行取締役が株主と株主価値を共有することで、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指すことが可能となると判断しております。

なお、株価を指標とすることからその実績は東京証券取引所における市場相場であり、目標は設定しておりません。

ウ．取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社取締役の金銭報酬の額は、2006年6月29日開催の第115期定時株主総会において年額5億円以内と決議しております(使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない)。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は10名(うち社外取締役は0名)です。当社監査役の金銭報酬の額は、2006年6月29日開催の第115期定時株主総会において年額1億2000万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名です。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬等		
			金銭報酬等 (賞与及び 業績連動型 月例報酬)	非金銭報酬等(株 式購入報酬制度)	
取締役	218	151	50	17	8
(上記のうち社外取締役)	40	40			4
監査役	69	69			5
(上記のうち社外監査役)	19	19			2
合計	287	220	50	17	13
(上記のうち社外役員)	59	59			6

(注) 1. 当事業年度末現在の取締役は8名(うち社外取締役は4名)、監査役は4名(うち社外監査役は2名)であります。上記の支給人員と相違しておりますのは、2025年6月26日開催の第134期定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名が含まれているためです。

2. 業績連動報酬等(月例報酬)は2024年7月から支給しております。

3. 賞与は、2025年7月に支給した賞与額のうち同年4月から同年6月までの3ヶ月間分に相当する金額と2026年7月に支給見込みの賞与額のうち2025年7月から2026年3月までの9ヶ月間分に相当する金額の合計額を記載しています。

4. 非金銭報酬等は、株式購入報酬制度により、月例報酬から職位に応じて役員持株会へ拠出することが定められた金額を記載しています。

報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等
当社では報酬等の総額が1億円以上である者はありません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの
該当事項はありません。

役員の報酬等の額の決定に関する方針の決定権限を有する者、その権限及び裁量の範囲の内容、指名・報酬諮問委員会が当該決定に関与する手続の概要、並びに当事業年度における活動内容

決定方針については、事前にその原案を作成するよう指名・報酬諮問委員会に諮問した上で、取締役会の決議により決定しております。当該決定に係る取締役会の権限及び裁量の範囲については、取締役会が、株主総会の決議により決定された取締役の報酬総額の限度額内で、かつ、指名・報酬諮問委員会の答申内容を尊重して、決議を行うこととされております。

当事業年度の取締役の個人別の報酬額については、独立社外取締役を構成員の過半数とする指名・報酬諮問委員会での答申を踏まえ、各取締役の個別の報酬額を社外取締役及び社外監査役の出席する取締役会において決定しております。任意の指名・報酬諮問委員会は独立社外取締役3名及び業務執行取締役2名の計5名で構成され、取締役の報酬制度における報酬の構成及び水準に関する事項について審議のうえ、取締役会に対して答申を行っております。当事業年度において同委員会は10回開催されました。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分については、以下のとおりと考えております。

a．純投資目的である投資株式

専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資株式としておりますが、当社は純投資目的である投資株式を所有しておりません。

b．純投資目的以外の目的である投資株式

当社の中長期的な企業価値向上を目的として保有する以下の株式。

・政策保有株式

取引関係の維持、強化推進、業界関連情報その他の情報の収集を目的として保有する株式。

・事業投資

利益の獲得、事業基盤の拡充、競争力の向上などを企図して行う事業への投資のために保有する株式。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

< 当社の政策保有に関する方針 >

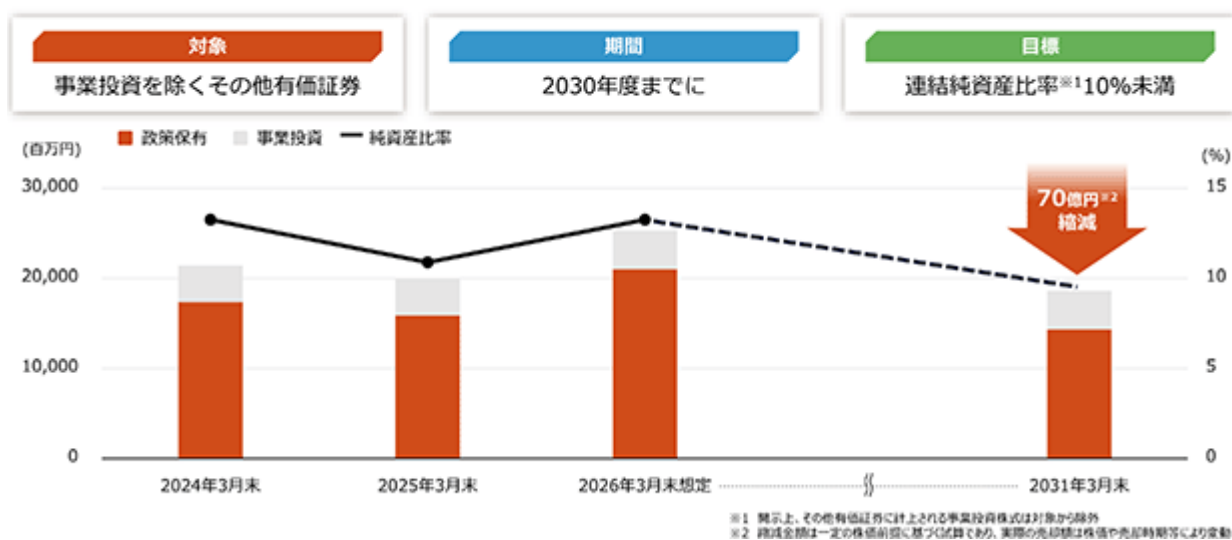
純投資目的以外の目的で上場株式を保有するに当たっては、経済合理性(当社が資本コストの観点から定める投資基準に照らし、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかどうか等)の検証、保有目的の適切性(例えば、投資先企業との取引その他の関係の維持強化を目的とする場合は、当該関係の維持強化が当社の中長期的な収益拡大・企業価値の向上に資するかどうか等)の検証を行い、保有することの合理性が認められた株式に限り保有することとしております。

これに対して、経済合理性や保有目的の適切性の検証の結果、保有することの合理性が認められなくなった株式については、適宜縮減する方向で検討を行うこととしております。

なお、当社グループ中期経営計画(2026年度～2030年度)において、2030年度末までに政策保有株式の連結純資産比率を10%以下とする目標を掲げており、保有意義を検証の上、株式保有先企業と十分な対話を行い、段階的に売却を進めてまいります。

政策保有株式の縮減方針

- ・ 資本効率の向上および成長投資・株主還元原資の確保のため、以下3つの縮減方針を制定
- ・ 保有意義を検証の上で、株式保有先企業と十分な対話を行い、段階的に売却を進める



< 当社の政策保有株式の議決権行使の基準 >

議決権行使については、画一的な基準で機械的に賛否を判断するのではなく、その議案が当社の保有方針に適合するかどうかや、投資先企業の企業価値の向上に資するかどうか等を考慮しつつ、当社の中長期的な企業価値の向上に資するかどうかという観点から、総合的な検討を行っております。

なお、著しい経営悪化や重大な企業不祥事があった場合には、反対の議決権行使の検討も含め、慎重に判断いたします。

b . 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	45	6,243
非上場株式以外の株式	29	20,273

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	3	107	中長期的な企業価値の向上に資すると判断したため
非上場株式以外の株式	-	-	

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 保有区分、銘柄別の株式数、貸借対照表計上額等の情報等

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
高砂熱学工業(株)	770,000	385,000	・不動産における取引先であり、安定的な取引関係を維持するため ・2025年10月1日を効力発生日とした同社の株式分割によって保有株式数が385,000株増加しています	有
	3,304	2,138		
電源開発(株)	589,780	589,780	外航海運業における取引先であり、中長期的な取引関係を維持・強化するため	有
	2,554	1,493		
みずほリース(株)	1,665,000	1,665,000	金融取引を行っており、中長期的な取引関係を維持・強化するため	有
	2,311	1,737		
東ソー(株)	700,150	700,150	内航・近海海運業における取引先であり、中長期的な取引関係を維持・強化するため	有
	1,620	1,438		
日本ゼオン(株)	862,000	862,000	内航・近海海運業における取引先であり、中長期的な取引関係を維持・強化するため	有
	1,515	1,289		
中国塗料(株)	350,900	350,900	海運業における取引先であり、安定的な取引関係を維持するため	有
	1,144	741		
DOWAホールディングス(株)	115,500	115,500	海運業における取引先として、取引関係を推進するため	有
	1,009	535		
東京海上ホールディングス(株)	126,000	126,000	損害保険付保等によるリスク管理を行う上で、安定的な取引関係を維持・強化するため	無
	921	723		
住友不動産(株)	208,000	104,000	・不動産において取引関係を推進するため及び情報を収集するため ・2026年1月1日を効力発生日とした同社の株式分割によって保有株式数が104,000株増加しています	無
	914	582		
出光興産(株)	570,000	570,000	外航海運業における取引先であり、中長期的な取引関係を維持・強化するため	無
	879	600		
北海道瓦斯(株)	648,000	648,000	内航・近海海運業における取引先であり、中長期的な取引関係を維持・強化するため	有
	564	328		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	202,570	202,570	金融取引を行っており、中長期的な取引関係を維持・強化するため	無
	527	407		
東京瓦斯(株)	61,198	61,198	外航海運業における取引先であり、中長期的な取引関係を維持・強化するため	有
	454	291		
(株)しずおかフィナンシャルグループ	170,000	170,000	金融取引を行っており、中長期的な取引関係を維持・強化するため	無
	436	276		
MS&ADインシュアランスグループホールディングス(株)	79,229	79,229	損害保険付保等によるリスク管理を行う上で、安定的な取引関係を維持・強化するため	無
	319	256		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)めぶきフィナンシャルグループ	265,590	265,590	金融取引を行っており、中長期的な取引関係を維持・強化するため	無
	317	193		
(株)池田泉州ホールディングス	350,020	350,020	金融取引を行っており、中長期的な取引関係を維持・強化するため	無
	301	152		
三菱瓦斯化学(株)	83,500	83,500	外航海運業における取引先であり、中長期的な取引関係を維持・強化するため	無
	300	194		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	47,847	47,847	金融取引を行っており、中長期的な取引関係を維持・強化するため	無
	240	182		
三井住友トラストグループ(株)	36,360	36,360	金融取引を行っており、中長期的な取引関係を維持・強化するため	無
	178	135		
E N E O Sホールディングス(株)	100,030	100,030	外航海運業における取引先であり、中長期的な取引関係を維持・強化するため	無
	141	78		
東北電力(株)	100,000	100,000	外航海運業における取引先であり、中長期的な取引関係を維持・強化するため	無
	117	103		
日本冶金工業(株)	17,230	17,230	海運業における取引先として、取引関係を推進するため	有
	80	72		
中越パルプ工業(株)	28,000	28,000	外航海運業における取引先であり、中長期的な取引関係を維持・強化するため	有
	51	40		
双日(株)	6,468	6,468	不動産業における取引先であり、中長期的な取引関係を維持・強化するため	無
	40	21		
(株)りそなホールディングス	18,749	18,749	金融取引を行っており、中長期的な取引関係を維持・強化するため	無
	32	24		
川崎汽船(株)	900	900	株主への情報発信や株主総会運営に関する情報収集のため	無
	2	2		
(株)商船三井	300	300	株主への情報発信や株主総会運営に関する情報収集のため	無
	2	2		
日本郵船(株)	300	300	株主への情報発信や株主総会運営に関する情報収集のため	無
	2	1		

- (注) 1 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、保有目的の適切性(例えば、投資先企業との取引その他の関係の維持強化を目的とする場合は、当該関係の維持強化が当社の中長期的な収益拡大・企業価値の向上に資するかどうか等)、経済合理性(当社が資本コストの観点から定める投資基準に照らし、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかどうか等)の観点から、検証しております。
- 2 「 」は、当該銘柄での当社株式の保有はありませんが、当該銘柄のグループ会社が当社株式を保有していることを確認しております。

保有目的が純投資目的の投資株式
該当事項はありません。

保有目的を変更した投資株式
該当事項はありません。

5 【従業員の状況等】

(1) 【人材戦略に関する基本方針等】

当社グループは、外航海運業、内航・近海海運業及び不動産業を営む企業集団として、事業環境の変化に適切に対応しつつ、資産効率及び収益性の向上を図ることで、中長期的な企業価値の向上を目指しております。これらの経営戦略の実行にあたっては、人材及び組織の力が不可欠であるとの認識のもと、人的資本を重要な経営資源として位置づけ、事業戦略と連動した人材戦略を推進しております。

当社グループの人材戦略は、「経営戦略に基づく組織最適化・人員配置」、「抜本的な人事制度改革・社員の個の活性化によるエンゲージメント向上」、「業務効率化による生産性向上」並びに「DE&I推進による多様な価値創造人材の創出」を軸として設計しております。組織最適化や人材ポートフォリオの高度化、多様性の確保を通じて、人的資本の価値最大化を図ってまいります。また、人的資本経営戦略の実行状況及び実効性を把握するため、事業戦略及び人材戦略と連動した人的資本に関する指標(KPI)及び目標を設定し、進捗を把握・活用する方針としております。人材戦略や人的資本に関する指標(KPI)及び目標の具体的な内容につきましては、第1 企業の概況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (4)戦略、(5)指標及び目標をご覧ください。

従業員の給与(賞与を含む。)その他の給付の額及び内容の決定に関する方針については、当社の経営戦略の実現に資する人材の確保・定着及び社員の能力発揮・成長を通じた企業価値向上の観点から、外部労働市場の動向及び社内の処遇水準との整合性、並びに業績及び財務状況等を踏まえ決定しております。また、職務・役割及び期待される貢献を踏まえた処遇を基本とし、人材育成・配置・評価の考え方と整合的に運用するとともに、公正性・透明性の確保及び法令遵守に努めております。

さらに、人的資本経営戦略の実現に向け、役割や貢献がより明確に評価及び処遇に反映される人事制度への見直しを進めており、これらの取組みを通じて、社員一人ひとりが主体的に成長し、価値創造に継続的に取り組むことのできる基盤づくりを推進しております。

なお、従業員の給与(賞与を含む。)その他の給付の額及び内容の決定に関する方針については、連結グループにおける主要な事業を営む提出会社に係るものであります。

(2) 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
外航海運業	259
内航・近海海運業	208
不動産業	152
全社(共通)	69
合計	688

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属するものであります。

(2) 提出会社の状況

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	2026年3月31日現在
				平均年間給与の対前 事業年度増減率(%)
209	38.6	13.2	12,850	0.1

セグメントの名称	従業員数(名)
外航海運業	119
内航・近海海運業	5
不動産業	17
全社(共通)	68
合計	209

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 従業員数には、受入出向者を含み、他社出向在籍者は含んでおりません。

(3) 労働組合の状況

陸上従業員の労働組合は、飯野海運労働組合と称し、労働条件に関する事項の交渉は同組合と会社間において行われております。

海上従業員は、全日本海員組合に加入しており、労働条件に関する基本的事項の交渉は同組合と当社の所属している「日本船主協会」内に設置されております「外航労務部会」との間で行われております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、労働者の育児休業取得率

提出会社

管理職に占める 女性労働者の割合(%)	労働者の育児休業取得率(%)		労働者の男女の賃金差異(%)		
	男性	女性	全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・ 有期労働者
4.9	100	100	59.9	59.9	-

- (注) 1 表のうち、該当者がいない場合は「 」で表記しております。
2 労働者の育児休業取得率については「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものです。
3 管理職に占める女性労働者の割合については、出向者を出向元の労働者として集計しております。
4 男性労働者の育児休業取得率及び女性労働者の育児休業取得率については、出向者を出向元の労働者として集計しており、算出された割合の小数点第1位以下を切り捨てております。
5 男女の賃金の差異については、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定により算出しております。男女の賃金の差異における対象労働者は当社から他社への出向者は含んでおりません。

連結子会社

管理職に占める女性労働者の割合、労働者の育児休業取得率、男女の賃金の差異については、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)及び「海運企業財務諸表準則」(昭和29年運輸省告示第431号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)及び「海運企業財務諸表準則」(昭和29年運輸省告示第431号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)の連結財務諸表及び事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入して会計基準の内容又はその変更等についての的確な情報を収集するとともに、会計基準設定主体等の行う各種の研修へ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
売上高	1	141,866	1	127,295
売上原価	2	113,341	2	103,463
売上総利益		28,525		23,832
販売費及び一般管理費	3	11,425	3	10,393
営業利益		17,100		13,439
営業外収益				
受取利息		139		193
受取配当金		1,827		1,930
持分法による投資利益		313		1,907
為替差益		-		1,076
その他		453		283
営業外収益合計		2,731		5,389
営業外費用				
支払利息		1,234		1,552
資金調達費用		167		225
休止資産関連費用	6	449		-
為替差損		488		-
その他		126		167
営業外費用合計		2,463		1,943
経常利益		17,368		16,885
特別利益				
固定資産売却益	4	939	4	1,301
投資有価証券売却益		1,802		-
特別利益合計		2,741		1,301
特別損失				
固定資産除却損	5	86	5	38
固定資産撤去損失引当金繰入額		20		-
用船解約金		-		138
特別損失合計		106		176
税金等調整前当期純利益		20,003		18,010
法人税、住民税及び事業税		2,051		1,307
法人税等調整額		423		1,342
法人税等合計		1,627		2,649
当期純利益		18,376		15,361
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失()		9		30
親会社株主に帰属する当期純利益		18,367		15,391

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期純利益	18,376	15,361
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,088	4,699
繰延ヘッジ損益	456	1,458
為替換算調整勘定	1,450	112
持分法適用会社に対する持分相当額	269	227
その他の包括利益合計	1 1,087	1 3,356
包括利益	19,463	18,716
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	19,361	18,752
非支配株主に係る包括利益	102	36

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	13,092	6,275	98,533	1,909	115,991
当期変動額					
剰余金の配当			5,925		5,925
親会社株主に帰属する 当期純利益			18,367		18,367
自己株式の取得				1	1
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	12,442	1	12,441
当期末残高	13,092	6,275	110,975	1,910	128,432

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	8,991	5,139	1,948	16,078	57	132,126
当期変動額						
剰余金の配当						5,925
親会社株主に帰属する 当期純利益						18,367
自己株式の取得						1
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	1,088	274	1,809	994	84	1,078
当期変動額合計	1,088	274	1,809	994	84	13,519
当期末残高	7,903	5,413	3,757	17,072	140	145,645

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	13,092	6,275	110,975	1,910	128,432
当期変動額					
剰余金の配当			6,031		6,031
親会社株主に帰属する 当期純利益			15,391		15,391
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	9,360	0	9,360
当期末残高	13,092	6,275	120,336	1,910	137,792

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	7,903	5,413	3,757	17,072	140	145,645
当期変動額						
剰余金の配当						6,031
親会社株主に帰属する 当期純利益						15,391
自己株式の取得						0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	4,699	1,278	62	3,359	74	3,285
当期変動額合計	4,699	1,278	62	3,359	74	12,645
当期末残高	12,602	4,135	3,695	20,432	66	158,290

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,627	14,084
受取手形、売掛金及び契約資産	5 12,356	5 10,383
貯蔵品	4,372	6,150
商品	117	166
販売用不動産	3	3
繰延及び前払費用	2,632	3,087
その他	10,032	7,389
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	41,139	41,261
固定資産		
有形固定資産		
船舶（純額）	3 94,075	3 129,910
建物及び構築物（純額）	3 48,546	3 48,845
土地	3 49,569	3 58,455
リース資産（純額）	1,871	1,236
建設仮勘定	30,297	16,246
その他（純額）	698	829
有形固定資産合計	1 225,055	1 255,521
無形固定資産		
電話加入権	9	9
その他	3,654	3,892
無形固定資産合計	3,663	3,900
投資その他の資産		
投資有価証券	2, 3 25,660	2, 3 34,356
長期貸付金	964	792
退職給付に係る資産	451	660
繰延税金資産	0	-
その他	2 9,500	2 10,194
投資その他の資産合計	36,575	46,002
固定資産合計	265,292	305,424
資産合計	306,431	346,684

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	8,936	12,135
短期借入金	3 48,578	3 25,516
未払費用	529	471
未払法人税等	1,222	167
前受金及び契約負債	6 3,237	6 3,695
賞与引当金	571	553
株主優待引当金	54	58
リース債務	1,184	998
その他	3,031	5,195
流動負債合計	67,341	48,788
固定負債		
長期借入金	3 72,076	3 116,204
役員退職慰労引当金	56	64
退職給付に係る負債	835	812
特別修繕引当金	5,632	4,906
環境規制対応引当金	54	56
受入敷金保証金	8,771	9,480
リース債務	814	386
繰延税金負債	4,694	7,352
その他	513	347
固定負債合計	93,446	139,607
負債合計	160,787	188,394
純資産の部		
株主資本		
資本金	13,092	13,092
資本剰余金	6,275	6,275
利益剰余金	110,975	120,336
自己株式	1,910	1,910
株主資本合計	128,432	137,792
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	7,903	12,602
繰延ヘッジ損益	5,413	4,135
為替換算調整勘定	3,757	3,695
その他の包括利益累計額合計	17,072	20,432
非支配株主持分	140	66
純資産合計	145,645	158,290
負債純資産合計	306,431	346,684

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	20,003	18,010
減価償却費	14,116	13,542
持分法による投資損益（は益）	313	1,907
退職給付に係る資産の増減額（は増加）	95	210
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	126	24
受取利息及び受取配当金	1,966	2,123
投資有価証券売却損益（は益）	1,802	-
支払利息	1,234	1,552
用船解約金	-	138
有形及び無形固定資産売却損益（は益）	939	1,301
売上債権の増減額（は増加）	504	1,976
棚卸資産の増減額（は増加）	993	1,827
仕入債務の増減額（は減少）	332	3,182
その他	574	396
小計	32,294	30,611
利息及び配当金の受取額	1,975	3,248
利息の支払額	1,239	1,532
用船解約金の支払額	-	138
法人税等の支払額又は還付額（は支払）	2,301	2,331
営業活動によるキャッシュ・フロー	30,729	29,858
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形及び無形固定資産の取得による支出	34,556	64,005
有形及び無形固定資産の売却による収入	3,447	22,780
投資有価証券の取得による支出	686	882
投資有価証券の売却による収入	2,136	-
関係会社出資金の払込による支出	174	17
その他	953	7
投資活動によるキャッシュ・フロー	30,786	42,116
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	11,375	3,646
長期借入れによる収入	16,158	49,270
長期借入金の返済による支出	25,963	24,518
自己株式の取得による支出	1	0
配当金の支払額	5,916	6,022
非支配株主への払戻しによる支出	-	2
非支配株主への配当金の支払額	19	38
リース債務の返済による支出	3,960	734
財務活動によるキャッシュ・フロー	8,325	14,310
現金及び現金同等物に係る換算差額	122	405
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	8,260	2,457
現金及び現金同等物の期首残高	19,853	11,593
現金及び現金同等物の期末残高	1 11,593	1 14,050

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数66社

主要な連結子会社の名称は、「第1 企業の概況」の4 関係会社の状況に記載しているため、省略してあります。

METHANE NAVIGATION S.A. については、会社を清算したため連結の範囲から除いております。

(2) 子会社のうちIINO UK LTD. 他5社は連結の範囲に含まれておりません。

非連結子会社はいずれも小規模であり、総資産、売上高、当期純損益のうち持分に見合う額及び利益剰余金のうち持分に見合う額等のそれぞれは連結財務諸表に重要な影響を及ぼしておりません。

持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用関連会社の数8社

主要な持分法適用関連会社の名称は、「第1 企業の概況」の4 関係会社の状況に記載しているため、省略してあります。

(2) 持分法を非適用とした非連結子会社及び関連会社

非連結子会社IINO UK LTD. 他5社及び関連会社IMS PHILIPPINES MARITIME CORP. 他2社は、いずれも小規模であり、当期純損益のうち持分に見合う額及び利益剰余金のうち持分に見合う額等のそれぞれは、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしておりません。

連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、IKK HOLDING LTD 他23社の決算日は12月31日であり、同日現在の財務諸表を使用しておりますが、連結決算日との間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

当連結会計年度において、連結子会社であるKNIGHTSBRIDGE NAVIGATION S.A. は、決算日を3月31日から12月31日に変更しました。そのため、当該連結子会社の当連結会計年度における会計期間は9ヶ月となっております。この変更による連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ)有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法によっております(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)。

市場価格のない株式等

株式：移動平均法による原価法によっております。

(ロ)棚卸資産

販売用不動産は個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)であり、その他は先入先出法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

(ハ)デリバティブ

時価法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ)有形固定資産(リース資産を除く)

定額法(一部の船舶については定率法)を採用しております。

なお、耐用年数及び残存価額については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、次の資産の耐用年数は以下のとおりとしております。

鉄骨造の事務所	50年
昇降機・給排水設備・冷凍機・発電機・高圧機器	20年
船舶	15年～20年

(ロ)無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、耐用年数及び残存価額については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

また、定期借地権については、残存期間に基づく定額法を採用しております。

(ハ)リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

(イ)貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(ロ)賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

(ハ)役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(ニ)特別修繕引当金

船舶の定期検査費用等の支出に備えるため、将来の修繕見積額に基づき計上しております。

(ホ)株主優待引当金

株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、翌期において発生すると見込まれる額を計上しております。

(ヘ)環境規制対応引当金

環境規制により船舶の航海から生じると見込まれる費用の支出に備えるため、その見積り額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職一時金制度については退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とし、また、当社の企業年金制度については、直近の年金財政計算上の数理債務をもって退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

(イ)ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。

(ロ)ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
金利スワップ	借入金利息
通貨スワップ	外貨建予定取引
為替予約	外貨建予定取引

(ハ)ヘッジ方針

主として当社の内部規程である「デリバティブ管理規程」に基づき、個別案件ごとにヘッジ対象を明確にし、当該ヘッジ対象の為替変動リスクあるいはキャッシュ・フロー変動リスク、金利変動リスク又は価格変動リスクをヘッジすることを目的として実施することとしており、投機目的のための取引は行わない方針であります。

(二)ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。

ただし、為替予約については、外国通貨による決済見込額に対し、通貨種別、金額、履行時期等の重要な条件が同一である為替予約を行っているため、また金利スワップについては、特例処理の要件を満たす金利スワップを行っているため、いずれも有効性の評価は省略しております。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

(イ)外航海運業、(ロ)内航・近海海運業

約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。海運業においては、主として当社が顧客との契約における義務を履行するにつれて、顧客が便益を享受することから、一定の期間にわたり履行義務を充足し収益及び費用を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の見積りは、航海の経過日数によっております(航海日割基準)。取引の対価は、契約条件に従い、概ね履行義務の進捗に応じて段階的に受領しております。取引の対価に重要な金融要素は含まれておりません。船用品の販売等の一部の取引については、一時点で履行義務を充足し収益を認識しております。

なお、当社の役務提供後にその対価が顧客との交渉等によって確定する一部の取引に関しては、当該変動対価の不確実性に鑑みて、認識した収益の累計額の著しい減額が発生しない可能性が高いと合理的に判断できる範囲において、取引価格に反映しております。

(ハ)不動産業

主にリース取引であり、顧客との契約から生じる収益以外の収益であります。

(7) 支払利息の処理方法

支払利息については、原則として発生時の費用処理としておりますが、長期かつ金額の重要な事業用資産で、一定の条件に該当するものに限って、建造期間中の支払利息を事業用資産の取得価額に算入しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなります。

(9) グループ通算制度の適用

当社及び国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しております。

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 売上原価に計上された引当金繰入額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
賞与引当金繰入額	112百万円	107百万円
退職給付費用	177	67
特別修繕引当金繰入額	4,339	3,364
環境規制対応引当金繰入額	48	78

3 販売費及び一般管理費のうち主要なもの

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
役員報酬及び従業員給与	3,864百万円	4,006百万円
賞与	1,047	859
賞与引当金繰入額	459	389
退職給付費用	422	63
役員退職慰労引当金繰入額	17	13
株主優待引当金繰入額	54	58
業務委託費	1,947	1,612
減価償却費	475	392
福利厚生費	1,183	1,106

4 固定資産売却益のうち主要なもの

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
船舶	939百万円	1,298百万円
その他(有形固定資産)	0	3

5 固定資産除却損のうち主要なもの

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物及び構築物	5百万円	1百万円
その他(有形固定資産)	-	0
その他(無形固定資産)	1	-
撤去費用	80	37

6 休止資産関連費用

船舶の売却時期の変更に伴い運航休止期間が生じたため、関連する費用を計上しております。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
減価償却費	162百万円	- 百万円
燃料費	198	-
その他の船費	88	-

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	385百万円	6,676百万円
組替調整額	1,802	-
法人税等及び税効果調整前	1,417	6,676
法人税等及び税効果額	329	1,977
その他有価証券評価差額金	1,088	4,699
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	3,500	3,288
組替調整額	356	-
資産の取得原価調整額	3,098	5,407
法人税等及び税効果調整前	759	2,119
法人税等及び税効果額	302	661
繰延ヘッジ損益	456	1,458
為替換算調整勘定：		
当期発生額	1,450	112
組替調整額	-	-
為替換算調整勘定	1,450	112
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	269	227
組替調整額	-	-
持分法適用会社に対する持分相当額	269	227
その他の包括利益合計	1,087	3,356

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	108,900,000	-	-	108,900,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	3,096,304	637	-	3,096,941

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加637株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月26日 定時株主総会	普通株式	3,280	31	2024年3月31日	2024年6月27日
2024年10月31日 取締役会	普通株式	2,645	25	2024年9月30日	2024年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	3,492	33	2025年3月31日	2025年6月27日

(注) 1株当たり配当額には特別配当5円が含まれております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	108,900,000	-	-	108,900,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	3,096,941	262	-	3,097,203

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加262株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月26日 定時株主総会	普通株式	3,492	33	2025年3月31日	2025年6月27日
2025年10月31日 取締役会	普通株式	2,539	24	2025年9月30日	2025年12月1日

(注) 2025年6月26日定時株主総会決議による1株当たり配当額には特別配当5円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	3,703	35	2026年3月31日	2026年6月25日

(注) 上記は2026年6月25日開催予定の定時株主総会の決議事項になっております。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
	111,004百万円	123,879百万円

2 非連結子会社及び関連会社に対するもの

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
投資有価証券(株式)	4,877百万円	6,786百万円
(うち共同支配企業に対する投資の金額)	(4,811)	(6,714)
その他(出資金)	3,992	3,632
(うち共同支配企業に対する投資の金額)	(3,992)	(3,632)

3 担保に供している資産及び担保に係る債務

(イ)担保に供している資産

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
船舶	81,840百万円	115,733百万円
建物	37,144	35,681
土地	36,017	43,231
投資有価証券	5,730	3,683
計	160,730	198,329

(注) 担保に供している資産のうち、投資有価証券は出資先の債務に対するものであります。

(ロ)担保に係る債務

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
短期借入金	28,763百万円	10,972百万円
(1年内返済予定の長期借入金)	(28,763)	(10,972)
長期借入金	63,863	111,062
計	92,626	122,034

4 偶発債務

前連結会計年度(2025年3月31日)

(1) 保証債務

該当事項はありません。

(2) 連帯債務

該当事項はありません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

(1) 保証債務

SERPENTINE SHIPPING S.A.	設備資金	8,604 百万円
合計		8,604

複数の保証人のいる連帯保証については、当社の負担となる金額を記載しております。

(2) 連帯債務

該当事項はありません。

- 5 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
売掛金	11,194百万円	8,309百万円
契約資産	581	1,518

- 6 前受金及び契約負債のうち、契約負債の金額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
契約負債	2,119百万円	2,568百万円

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金勘定	11,627百万円	14,084百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	34	33
現金及び現金同等物	11,593	14,050

- 2 重要な非資金取引の内容

ファイナンス・リース取引に係る資産及び負債

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る資産の額	1,871百万円	1,236百万円
ファイナンス・リース取引に係る負債の額	1,998	1,383

(リース取引関係)

(借主側)

1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として船舶であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「 会計方針に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(借主側)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内	4,377	2,463
1年超	5,882	2,791
合計	10,260	5,254

(貸主側)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内	8,381	4,318
1年超	7,437	8,670
合計	15,817	12,988

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については金融機関からの借入や社債発行による方針です。また、デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社グループの債権管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建ての買掛金の残高の範囲内にあるものを除き、為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役に報告されております。

営業債務である買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は設備投資に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されていますが、このうち長期のものについては、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引(金利スワップ取引)をヘッジ手段として利用しています。

外貨建ての予定取引は、為替の変動リスクに晒されておりますが、このうち一部のものについては、個別契約毎にデリバティブ取引(通貨スワップ、為替予約)等を利用してヘッジしております。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載されている「(5)重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っています。

また、営業債務、借入金及び社債は、流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しています。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

前連結会計年度(2025年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(*1)(百万円)	時価(*1)(百万円)	差額(百万円)
(1) 投資有価証券(*4)	14,277	14,277	-
(2) 長期借入金(*2)	(102,513)	(101,177)	(1,337)
(3) デリバティブ取引	7,774	7,774	-
(4) 受入敷金保証金	(8,771)	(8,195)	(576)

当連結会計年度(2026年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(*1)(百万円)	時価(*1)(百万円)	差額(百万円)
(1) 投資有価証券(*4)	20,641	20,641	-
(2) 長期借入金(*2)	(127,166)	(124,591)	(2,575)
(3) デリバティブ取引	5,655	5,655	-
(4) 受入敷金保証金	(9,480)	(8,306)	(1,174)

(*1) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(*2) 連結貸借対照表上、短期借入金に含まれている1年内返済予定長期借入金は長期借入金に含めて記載しております。

(*3) 現金及び預金、受取手形、売掛金及び契約資産、買掛金及び短期借入金は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、記載を省略しております。

(*4) 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
非上場株式等	11,383	13,715

(注) 1. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)
現金及び預金	11,627	-
受取手形、売掛金及び契約資産	12,356	-

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)
現金及び預金	14,084	-
受取手形、売掛金及び契約資産	10,383	-

2. 短期借入金及び長期借入金の返済予定額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	18,140	-	-	-	-	-
長期借入金	30,438	7,518	7,089	6,884	6,333	44,253
合計	48,578	7,518	7,089	6,884	6,333	44,253

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	14,554	-	-	-	-	-
長期借入金	10,962	10,343	10,138	10,087	9,126	76,509
合計	25,516	10,343	10,138	10,087	9,126	76,509

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	14,277	-	-	14,277
デリバティブ取引	-	7,774	-	7,774
資産計	14,277	7,774	-	22,051

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	20,641	-	-	20,641
デリバティブ取引	-	5,655	-	5,655
資産計	20,641	5,655	-	26,296

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	-	101,177	101,177
受入敷金保証金	-	-	8,195	8,195
負債計	-	-	109,372	109,372

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	-	124,591	124,591
受入敷金保証金	-	-	8,306	8,306
負債計	-	-	132,898	132,898

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、レベル1の時価に分類しております。
また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

デリバティブ取引

金利スワップ及び為替予約の時価は、金利や為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。なお、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております(下記「長期借入金」参照)。

長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっており、レベル3の時価に分類しております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており(上記「デリバティブ取引」参照)、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

受入敷金保証金

将来の返還見込額を同様の新規受入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっており、レベル3の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	14,237	4,103	10,135
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	14,237	4,103	10,135
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	40	43	3
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	40	43	3
合計		14,277	4,146	10,131

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 6,506百万円)は、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	20,641	4,150	16,491
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	20,641	4,150	16,491
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		20,641	4,150	16,491

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額6,929百万円)は、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	2,136	1,802	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	2,136	1,802	-

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

なお、減損処理の判定にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の 原則的処理	為替予約取引	未払船価 (予定取引)	79,009	54,091	7,933
	買建 ドル				
合計			79,009	54,091	7,933

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の 原則的処理	為替予約取引	未払船価 (予定取引)	57,135	44,907	4,812
	買建 ドル				
合計			57,135	44,907	4,812

(2) 金利関連

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	23,351	22,747	159
金利スワップ の特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	29,268	18,598	(注)
合計			52,619	41,345	159

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	46,565	43,218	843
金利スワップ の特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	20,070	18,727	(注)
合計			66,635	61,944	843

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。また、当社は規約型確定給付企業年金制度を採用しております。

なお、当社及び連結子会社が有する退職一時金制度及び当社が有する確定給付企業年金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の期首残高と期末残高の調整

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の 期首残高(純額)	164百万円	385百万円
退職給付費用	599	131
退職給付の支払額	94	79
制度への拠出額	284	306
その他	-	21
退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の 期末残高(純額)	385	151

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (2026年 3月 31日)
積立型制度の退職給付債務	2,740百万円	2,945百万円
年金資産	2,850	3,324
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	110	379
非積立型制度の退職給付債務	495	530
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	495	530
退職給付に係る資産	451	660
退職給付に係る負債	835	812
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	385	151

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 599百万円 当連結会計年度 131百万円

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)2	127百万円	93百万円
退職給付に係る負債	287	282
減損損失	0	1
建替関連損失	5	4
固定資産未実現利益	229	229
役員退職慰労引当金	18	21
賞与引当金	173	171
特別修繕引当金	1,634	1,381
繰延ヘッジ損益	2	2
その他	396	355
繰延税金資産小計	2,870	2,539
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注)1	124	87
将来減算一時差異等の合計に係る評価性 引当額	318	292
評価性引当額小計	441	379
繰延税金資産合計	2,429	2,159
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	3,252	5,214
繰延ヘッジ損益	2,390	1,729
固定資産圧縮積立金	12	7
その他	1,470	2,561
繰延税金負債合計	7,123	9,512
繰延税金資産(負債)の純額(注)2	4,694	7,352

(注) 1 . 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金	-	0	-	1	1	126	127
評価性引当額	-	0	-	1	1	123	124
繰延税金資産	-	-	-	-	-	4	4

- (1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。
(2) 税務上の繰越欠損金127百万円(法定実効税率を乗じた額)について繰延税金資産4百万円を計上しており、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断しております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金	0	1	1	-	8	84	93
評価性引当額	0	1	1	-	8	78	87
繰延税金資産	-	-	-	-	-	6	6

(3) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(4) 税務上の繰越欠損金93百万円(法定実効税率を乗じた額)について繰延税金資産6百万円を計上しており、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断しております。

(注) 2. 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
固定資産 - 繰延税金資産	0百万円	- 百万円
固定負債 - 繰延税金負債	4,694	7,352

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	29.4%	29.3%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	0.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.8	0.8
評価性引当額の増減	6.4	0.3
特定外国子会社に係る課税対象金額	1.4	1.3
日本船舶による収入金額に係る損金算入額	18.1	15.8
連結子会社の適用税率差異	0.0	2.5
その他	2.4	3.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	8.1	14.7

3 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用オフィスビル(土地を含む)を所有しております。2025年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は3,682百万円(賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額			期末時価
	期首残高	期中増減額	期末残高	
賃貸等不動産	88,109	6,664	94,773	208,810

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 賃貸等不動産の期中増減額のうち、主な増加額は不動産取得によるものであります。

3. 期末の時価は、以下によっております。

主に「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用オフィスビル(土地を含む)を所有しております。2026年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は3,731百万円(賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額			期末時価
	期首残高	期中増減額	期末残高	
賃貸等不動産	94,773	10,656	105,429	245,594

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 賃貸等不動産の期中増減額のうち、主な増加額は不動産取得によるものであります。

3. 期末の時価は、以下によっております。

主に「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 会計方針に関する事項(6) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	11,059	11,194
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	11,194	8,309
契約資産(期首残高)	855	581
契約資産(期末残高)	581	1,518
契約負債(期首残高)	2,456	2,119
契約負債(期末残高)	2,119	2,568

契約資産は、期末日時点で航海日数が経過しているものの未請求の契約に係る対価に対する当社及び連結子会社の権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する当社及び連結子会社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約負債は、主に顧客から受け取った未経過の航海日数に係る前受金に関するものであります。契約負債は収益の認識に伴い取り崩されます。

前連結会計年度及び当連結会計年度における期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、それぞれ概ね前連結会計年度及び当連結会計年度に収益を認識しております。

前連結会計年度及び当連結会計年度において、契約資産及び契約負債の残高に重要な変動はありません。

前連結会計年度及び当連結会計年度において、過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から認識した収益(例えば、取引価格の変動)の額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額は、前連結会計年度において298,737百万円、当連結会計年度において286,523百万円です。

残存履行義務は、期末時点における外航海運業及び内航・近海海運業における数量輸送契約及び特定の船舶を特定の期間特定の顧客に対し供与する定期用船契約等(連続航海用船契約等を含む。以下同じ)により構成されます。これらの契約に係る収益は、為替や運航費等の前提により変動しますが、期末時点における見積りに基づいて集計しております。

なお、不動産業に係る収益並びに外航海運業及び内航・近海海運業における契約形態の1つである裸用船契約に係る収益は、主にリース取引によるものであり、顧客との契約から生じる収益以外の収益であるため、注記の対象に含めておりません。また、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約については注記の対象に含めておりません。加えて、当期末時点で未締結の契約に関して、当社グループが当該契約締結について確度が高い旨の予測をもっていたとしても注記の対象に含めておりません。

残存履行義務のうち、約半分は概ね4年以内に充足する見込みです。また、一部の定期用船契約等における極めて長期の契約を除いて、概ね14年以内にほとんど全ての残存履行義務を充足する見込みです。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、海運業と不動産業を軸に事業活動を展開しており、更に海運業は外航海運業と内航・近海海運業の2つの事業活動を展開しております。

当社グループの事業活動は、経済的特徴を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「外航海運業」、「内航・近海海運業」及び「不動産業」の3つを報告セグメントとしております。

「外航海運業」は、全世界にわたる水域で原油、石油化学製品、液化石油ガス(LPG)、エタン、発電用石炭、肥料、木材チップ等の海上輸送を行っております。「内航・近海海運業」は、国内、近海を中心とした水域で液化天然ガス(LNG)、液化石油ガス(LPG)、石油化学ガス、アンモニア等の海上輸送を行っております。「不動産業」は、国内外の賃貸オフィスビルの所有、運営、管理、メンテナンス及びフォトスタジオを中心とした不動産関連事業を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

「外航海運業」及び「内航・近海海運業」に計上している売上高は、主に顧客との契約から生じる収益であり、その他の収益に重要性はありません。「不動産業」に計上している売上高は、主にリース取引であり、顧客との契約から生じる収益以外の収益です。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報
前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額	連結財務諸表計上額
	外航海運業	内航・近海海運業	不動産業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	117,499	11,343	13,023	141,866	-	141,866
セグメント間の内部売上高又は振替高	2	-	80	81	81	-
計	117,501	11,343	13,103	141,947	81	141,866
セグメント利益	13,184	454	3,462	17,100	-	17,100
セグメント資産	143,277	22,262	109,274	274,813	31,618	306,431
その他の項目						
減価償却費	9,795	1,728	2,431	13,953	162	14,116
持分法適用会社への投資額	4,808	-	3,992	8,800	-	8,800
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	22,032	1,413	10,194	33,638	848	34,486

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額	連結財務諸表計上額
	外航海運業	内航・近海海運業	不動産業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	102,459	10,764	14,072	127,295	-	127,295
セグメント間の内部売上高又は振替高	6	-	108	114	114	-
計	102,464	10,764	14,180	127,409	114	127,295
セグメント利益	8,786	303	4,350	13,439	-	13,439
セグメント資産	165,558	19,355	119,938	304,851	41,833	346,684
その他の項目						
減価償却費	9,163	1,839	2,540	13,542	-	13,542
持分法適用会社への投資額	6,711	-	3,632	10,344	-	10,344
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	51,069	222	12,309	63,600	495	64,095

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

売上高	
報告セグメント計	141,947
セグメント間取引消去	81
連結財務諸表の売上高	141,866

(単位:百万円)

資産	
報告セグメント計	274,813
セグメント間債権の相殺消去	3,325
全社資産(注)	34,944
連結財務諸表の資産合計	306,431

(注) 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない余資運用資金(現預金)及び長期投資資金(投資有価証券)であります。

(単位:百万円)

その他の項目	報告セグメント計	調整額	連結財務諸表計上額
減価償却費	13,953	162	14,116
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	33,638	848	34,486

(注) 減価償却費の調整額は、営業外費用に含まれている減価償却費の計上額であります。また、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、全社資産に係る有形固定資産及び無形固定資産の取得価額であります。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

売上高	
報告セグメント計	127,409
セグメント間取引消去	114
連結財務諸表の売上高	127,295

(単位：百万円)

資産	
報告セグメント計	304,851
セグメント間債権の相殺消去	4,908
全社資産(注)	46,742
連結財務諸表の資産合計	346,684

(注) 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない余資運用資金(現預金)及び長期投資資金(投資有価証券)であります。

(単位：百万円)

その他の項目	報告セグメント計	調整額	連結財務諸表計上額
減価償却費	13,542	-	13,542
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	63,600	495	64,095

(注) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、全社資産に係る有形固定資産及び無形固定資産の取得価額であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	外航海運業	内航・近海海運業	不動産業	合計
外部顧客への売上高	117,499	11,343	13,023	141,866

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	サウジアラビア	その他	合計
35,343	24,080	82,443	141,866

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客への外部売上高が連結損益計算書の売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	外航海運業	内航・近海海運業	不動産業	合計
外部顧客への売上高	102,459	10,764	14,072	127,295

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	サウジアラビア	その他	合計
35,733	15,819	75,742	127,295

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客への外部売上高が連結損益計算書の売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
関連会社	SERPENTINE SHIPPING S.A.	パナマ	1,730	海運業	(所有)直接50.0	定期用船	設備資金に係る債務保証	8,604	-	-
							船舶の譲渡	18,990	その他流動資産(未収金)	50

(注)取引条件ないし取引条件の決定方針等

SERPENTINE SHIPPING S.A. に対する債務保証は設備の購入資金としての融資に対して保証したものです。なお、担保は受け入れていません。また、船舶の譲渡に係る取引条件は、市場における一般の取引条件を勘案して決定しております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	1,375.24円	1,495.46円
1株当たり当期純利益	173.60円	145.47円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	同左

(注) 算定上の基礎は以下のとおりであります。

1 1株当たり純資産額

項目	前連結会計年度 2025年3月31日	当連結会計年度 2026年3月31日
連結貸借対照表上の 純資産の部の合計額(百万円)	145,645	158,290
普通株式に係る純資産額(百万円)	145,504	158,224
差額の主な内訳非支配株主持分(百万円)	140	66
普通株式の発行済株式数(千株)	108,900	108,900
普通株式の自己株式数(千株)	3,097	3,097
1株当たり純資産額の算定に 用いられた普通株式の数(千株)	105,803	105,803

2 1株当たり当期純利益金額

項目	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
親会社株主に帰属する 当期純利益金額(百万円)	18,367	15,391
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益金額(百万円)	18,367	15,391
普通株式の期中平均株式数(千株)	105,803	105,803

(重要な後発事象)

当社は2026年3月6日開催の取締役会において、当社の連結子会社が保有する大型原油タンカー1隻の売却を決議いたしました。

これに伴い、2027年3月期第1四半期連結会計期間におきまして約71億円を固定資産売却益(特別利益)として計上する予定です。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	18,140	14,554	1.6	
1年以内に返済予定の長期借入金	30,438	10,962	1.4	
1年以内に返済予定のリース債務	1,184	998	5.7	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	72,076	116,204	1.5	2027年11月 ~2040年9月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	814	386	2.2	2027年4月 ~2032年4月
合計	122,652	143,103		

- (注) 1. 「平均利率」については借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。また、金利スワップを行っている借入金についてはスワップ前の金利を対象としております。
2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	10,343	10,138	10,087	9,126
リース債務	145	60	61	62

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	第1四半期 連結累計期間	中間 連結会計期間	第3四半期 連結累計期間	当連結会計年度
売上高 (百万円)	29,792	61,117	94,967	127,295
税金等調整前中間 (当期)(四半期)純利益 (百万円)	3,270	7,660	13,606	18,010
親会社株主に帰属する 中間(当期)(四半期) 純利益 (百万円)	3,267	7,475	12,679	15,391
1株当たり中間(当期) (四半期)純利益 (円)	30.88	70.65	119.84	145.47

	第1四半期 連結会計期間	第2四半期 連結会計期間	第3四半期 連結会計期間	第4四半期 連結会計期間
1株当たり四半期純利益 (円)	30.88	39.78	49.18	25.63

(注) 第1四半期及び第3四半期に係る財務情報に対するレビュー：無

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
海運業収益		
貨物運賃	89,501	74,760
貸船料	30,201	30,093
その他海運業収益	186	126
海運業収益合計	119,889	104,979
海運業費用		
運航費		
貨物費	2,267	1,902
燃料費	24,834	18,655
港費	6,926	6,962
その他運航費	1,505	1,623
運航費合計	35,533	29,142
船費		
船員費	641	619
船舶減価償却費	1,936	1,946
その他船費	613	600
船費合計	3,190	3,165
借船料	1 59,154	1 58,236
その他海運業費用	2,484	2,332
海運業費用合計	100,361	92,875
海運業利益	19,528	12,104
不動産業収益		
不動産賃貸収入	11,296	11,909
不動産業収益合計	11,296	11,909
不動産業費用		
不動産賃貸原価	6,818	6,782
不動産業費用合計	6,818	6,782
不動産業利益	4,478	5,128
営業総利益	24,006	17,231
販売費及び一般管理費	2 7,597	2 7,000
営業利益	16,409	10,232

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
営業外収益				
受取利息		774		838
受取配当金		2,590		3,487
為替差益		-		1,243
その他		589		367
営業外収益合計	3	3,953	3	5,935
営業外費用				
支払利息		594		739
資金調達費用		103		223
休止資産関連費用	7	447		-
為替差損		9		-
その他		79		119
営業外費用合計	4	1,233		1,081
経常利益		19,130		15,086
特別利益				
固定資産売却益		-	5	148
投資有価証券売却益		1,802		-
関係会社清算益		9		44
特別利益合計		1,811		192
特別損失				
固定資産除却損	6	89	6	25
関係会社株式評価損		-		1,178
特別損失合計		89		1,203
税引前当期純利益		20,851		14,075
法人税、住民税及び事業税		1,806		1,217
法人税等調整額		393		102
法人税等合計		2,199		1,319
当期純利益		18,652		12,756

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	13,092	6,233	42	6,275	1,125	37	11,000	75,043	87,206
当期変動額									
税率変更による積立金の調整額						0		0	-
圧縮記帳積立金の取崩						10		10	-
剰余金の配当								5,925	5,925
当期純利益								18,652	18,652
自己株式の取得									
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	10	-	12,738	12,727
当期末残高	13,092	6,233	42	6,275	1,125	27	11,000	87,781	99,933

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,909	104,663	8,734	1,902	10,636	115,299
当期変動額						
税率変更による積立金の調整額		-				-
圧縮記帳積立金の取崩		-				-
剰余金の配当		5,925				5,925
当期純利益		18,652				18,652
自己株式の取得	1	1				1
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			1,065	512	553	553
当期変動額合計	1	12,727	1,065	512	553	12,173
当期末残高	1,910	117,390	7,669	2,414	10,082	127,472

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
					圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	13,092	6,233	42	6,275	1,125	27	11,000	87,781	99,933
当期変動額									
税率変更による積立金の調整額						0		0	-
圧縮記帳積立金の取崩						10		10	-
剰余金の配当								6,031	6,031
当期純利益								12,756	12,756
自己株式の取得									
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	10	-	6,736	6,726
当期末残高	13,092	6,233	42	6,275	1,125	17	11,000	94,516	106,659

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,910	117,390	7,669	2,414	10,082	127,472
当期変動額						
税率変更による積立金の調整額		-				-
圧縮記帳積立金の取崩		-				-
剰余金の配当		6,031				6,031
当期純利益		12,756				12,756
自己株式の取得	0	0				0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			4,591	671	3,920	3,920
当期変動額合計	0	6,725	4,591	671	3,920	10,646
当期末残高	1,910	124,115	12,260	1,743	14,003	138,118

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,741	9,017
海運業未収金及び契約資産	10,521	8,879
不動産事業未収入金	661	575
関係会社短期貸付金	34,592	33,903
立替金	1,718	1,981
販売用不動産	3	3
貯蔵品	3,436	5,157
繰延及び前払費用	1,412	1,744
代理店債権	1,850	2,266
リース債権	1 312	1 677
その他	3,377	3,346
流動資産合計	64,624	67,547
固定資産		
有形固定資産		
船舶	33,837	33,850
減価償却累計額	10,572	12,518
船舶（純額）	1 23,265	1 21,332
建物	70,692	72,756
減価償却累計額	30,526	32,603
建物（純額）	1 40,166	1 40,153
構築物	1,151	1,201
減価償却累計額	382	418
構築物（純額）	768	783
機械及び装置	895	906
減価償却累計額	395	442
機械及び装置（純額）	500	464
車両運搬具	2	2
減価償却累計額	2	2
車両運搬具（純額）	0	0
器具及び備品	543	622
減価償却累計額	382	404
器具及び備品（純額）	161	218
土地	1 42,508	1 51,350
建設仮勘定	11,558	6,179
有形固定資産合計	118,927	120,479
無形固定資産		
ソフトウェア	295	231
電話加入権	4	4
借地権	0	1
その他	16	43
無形固定資産合計	316	280

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	1 19,896	1 26,517
関係会社株式	1 13,069	12,653
出資金	25	26
関係会社出資金	1,181	1,226
関係会社長期貸付金	5,048	6,845
長期前払費用	506	469
前払年金費用	451	660
リース債権	1 726	1 3,822
その他	3,347	2,893
投資その他の資産合計	44,250	55,113
固定資産合計	163,493	175,871
資産合計	228,116	243,418
負債の部		
流動負債		
海運業未払金	5,522	8,945
不動産事業未払金	863	385
短期借入金	21,615	19,004
1年内返済予定の長期借入金	1 14,018	1 5,070
未払金	321	306
未払費用	381	254
未払法人税等	939	130
前受金及び契約負債	3,051	3,446
賞与引当金	440	436
株主優待引当金	54	58
預り金	1,867	2,000
その他	486	668
流動負債合計	49,557	40,703
固定負債		
長期借入金	1 38,042	1 49,013
退職給付引当金	100	28
環境規制対応引当金	54	56
繰延税金負債	4,071	5,835
受入敷金保証金	8,733	9,440
長期未払法人税等	-	92
その他	87	133
固定負債合計	51,088	64,597
負債合計	100,644	105,300

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	13,092	13,092
資本剰余金		
資本準備金	6,233	6,233
その他資本剰余金	42	42
資本剰余金合計	6,275	6,275
利益剰余金		
利益準備金	1,125	1,125
その他利益剰余金		
圧縮記帳積立金	27	17
別途積立金	11,000	11,000
繰越利益剰余金	87,781	94,516
利益剰余金合計	99,933	106,659
自己株式	1,910	1,910
株主資本合計	117,390	124,115
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	7,669	12,260
繰延ヘッジ損益	2,414	1,743
評価・換算差額等合計	10,082	14,003
純資産合計	127,472	138,118
負債純資産合計	228,116	243,418

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法によっております(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)。

市場価格のない株式等

株式：移動平均法による原価法によっております。

2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 販売用不動産

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

(2) 貯蔵品

先入先出法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

時価法によっております。

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、耐用年数及び残存価額については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、次の資産の耐用年数は以下のとおりとしております。

鉄骨造の事務所	50年
昇降機・給排水設備・冷凍機・発電機・高圧機器	20年
船舶	15年～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、耐用年数及び残存価額については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

また、定期借地権については、残存期間に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額及び年金資産額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職一時金制度については退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とし、また企業年金制度については、直近の年金財政計算上の数理債務をもって退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(4) 株主優待引当金

株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、翌期において発生すると見込まれる額を計上しております。

(5) 環境規制対応引当金

環境規制により船舶の航海から生じると見込まれる費用の支出に備えるため、その見積り額を計上しております。

6 重要な収益及び費用の計上基準

顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

外航海運業及び内航・近海海運業

約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。海運業においては、主として当社が顧客との契約における義務を履行するにつれて、顧客が便益を享受することから、一定の期間にわたり履行義務を充足し収益及び費用を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の見積りは、航海の経過日数によっております(航海日割基準)。取引の対価は、契約条件に従い、概ね履行義務の進捗に応じて段階的に受領しております。取引の対価に重要な金融要素は含まれておりません。船用品の販売等の一部の取引については、一時点で履行義務を充足し収益を認識しております。

なお、当社の役務提供後にその対価が顧客との交渉等によって確定する一部の取引に関しては、当該変動対価の不確実性に鑑みて、認識した収益の累計額の著しい減額が発生しない可能性が高いと合理的に判断できる範囲において、取引価格に反映しております。

不動産業

主にリース取引であり、顧客との契約から生じる収益以外の収益であります。

7 重要なヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、金利スワップについて特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
金利スワップ	借入金利息
通貨スワップ	外貨建予定取引
為替予約	外貨建予定取引

(3) ヘッジ方針

主として当社の内部規程である「デリバティブ管理規程」に基づき、個別案件ごとにヘッジ対象を明確にし、当該ヘッジ対象の為替変動リスクあるいはキャッシュ・フロー変動リスク、金利変動リスク又は価格変動リスクをヘッジすることを目的として実施することとしており、投機目的のための取引は行わない方針であります。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。

ただし、為替予約については、外国通貨による決済見込額に対し、通貨種別、金額、履行時期等の重要な条件が同一である為替予約を行っているため、また金利スワップについては、特例処理の要件を満たす金利スワップを行っているため、いずれも有効性の評価は省略しております。

8 その他財務諸表作成のための基礎となる事項

(1) グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

(重要な会計上の見積り)

外航海運業に関する船舶等の減損

(1) 財務諸表に計上した金額

当事業年度及び前事業年度において、該当事項はありません。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

固定資産について減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定します。判定の結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回り減損損失の認識が必要とされた場合、帳簿価額を回収可能価額(正味売却価額又は使用価値のいずれか高い価額)まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識されます。

当社は、減損判定における将来キャッシュ・フローの見積りを中期経営計画等に基づき策定しており、一般に入手可能な市場情報を考慮に入れております。

外航海運業の将来キャッシュ・フローの予測には高い不確実性を伴い、これらの見積りは減損の認識判定及び減損損失計上金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。また、将来キャッシュ・フローの構成要素の一部となる正味売却価額については観察可能な市場価額が存在しないことがあり、その場合には類似船型の船舶の売買事例を考慮に入れております。

なお、貸借対照表において計上された外航海運業に関する船舶等の有形固定資産は、前事業年度において34,804百万円、当事業年度において27,511百万円であります。

中東情勢の緊迫化の影響に関する会計上の見積り

有形固定資産の減損判定を行う上で、2026年6月中にホルムズ海峡の往来が再開され、その後2ヶ月程度をかけて中東地域との海上輸送が概ね従来の水準に回復するという前提のもと、将来キャッシュ・フローの見積りを行っております。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、「特別利益」の「その他」に含めていた「関係会社清算益」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「特別利益」の「その他」に表示していた9百万円は、「関係会社清算益」9百万円として組み替えております。

(損益計算書関係)

1 関係会社に係る営業費用

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
借船料	39,834百万円	40,056百万円

2 販売費及び一般管理費の表示

販売費及び一般管理費のうち、販売費に属する費用の割合は軽微であります。

なお、主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
役員報酬	293百万円	287百万円
従業員給与	951	1,317
賞与引当金繰入額	328	169
株主優待引当金繰入額	54	58
退職給付費用	325	48
業務委託費	2,776	2,630
減価償却費	291	211
福利厚生費	648	585

3 関係会社に係る営業外収益

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
受取利息	769百万円	831百万円
受取配当金	848	1,811
上記以外の営業外収益の合計	303	323

4 関係会社に係る営業外費用

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
休止資産関連費用	249百万円	- 百万円

5 固定資産売却益のうち主要なもの

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
船舶	- 百万円	148百万円
(うち関係会社への売却益)	(-)	(148)

6 固定資産除却損のうち主要なもの

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物	5百万円	3百万円
撤去費用	84	22

7 休止資産関連費用

取引先(連結子会社)における船舶の売却時期の変更に伴い、運航休止期間が生じたため、関連する費用を計上しております。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
借船料	249百万円	- 百万円
燃料費	198	-

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産及び担保に係る債務

(イ) 担保に供している資産

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
船舶	21,732百万円	19,992百万円
建物	35,905	35,681
土地	28,011	35,949
投資有価証券	3,444	3,683
関係会社株式	2,092	-
リース債権	425	4,044
計	91,608	99,350

(注) 担保に供している資産のうち、投資有価証券及び関係会社株式は出資先の債務に対するものであります。

(ロ) 担保に係る債務

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	9,643百万円	4,707百万円
長期借入金	29,830	38,663
計	39,473	43,370

2 偶発債務

前事業年度(2025年3月31日)

(1) 保証債務

会社名	用途	
LPG EDELWEISS PANAMA S.A.	設備資金	6,840 百万円
LPG LIBERTY CO., LTD.	"	6,820
NEW STAR TANKERS S.A.	"	5,974
JASMINE TRANSPORTATION S.A.	"	4,940
イノガストランスポート㈱	"	3,736
LPG DAWN PANAMA S.A.	"	3,733
SPICA SHIPHOLDING CO., LTD.	"	2,744
LPG SUNSHINE PANAMA S.A.	"	2,704
PERSEUS TANKERS S.A.	"	2,693
ORCHESTRA NAVIGATION CO., LTD.	"	2,668
LPG NADESHIKO PANAMA S.A.	"	2,016
CASSIOPEIA TANKERS S.A.	"	2,012
SKYLINE SHIPHOLDING S.A.	"	1,623
UNTA CARRIERS PTE. LTD.	"	1,589
SERENE SEA NAVIGATION S.A.	"	1,303
HOPEFUL VOYAGE NAVIGATION S.A.	"	1,274
合計		52,668

(2) 連帯債務

該当事項はありません。

当事業年度(2026年3月31日)

(1) 保証債務

会社名	用途	
KNIGHTSBRIDGE NAVIGATION S.A.	設備資金	16,965 百万円
SERPENTINE SHIPPING S.A.	"	8,604
LPG EDELWEISS PANAMA S.A.	"	6,460
LPG LIBERTY CO., LTD.	"	6,419
ARCHIMEDES TANKERS S.A.	"	6,213
OPERA SHIPHOLDING S.A.	"	6,038
CHEMICAL FRONTIER S.A.	"	5,580
NEW STAR TANKERS S.A.	"	5,542
JASMINE TRANSPORTATION S.A.	"	4,680
イイノガストランスポート(株)	"	3,098
SPICA SHIPHOLDING CO., LTD.	"	2,500
ORCHESTRA NAVIGATION CO.,LTD.	"	2,460
PERSEUS TANKERS S.A.	"	2,448
LPG SUNSHINE PANAMA S.A.	"	2,366
CASSIOPEIA TANKERS S.A.	"	1,776
LPG NADESHIKO PANAMA S.A.	"	1,764
UNTA CARRIERS PTE. LTD.	"	1,564
SKYLINE SHIPHOLDING S.A.	"	1,353
HOPEFUL VOYAGE NAVIGATION S.A.	"	991
合計		86,818

(2) 連帯債務

該当事項はありません。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)
子会社株式	9,646	8,460
関連会社株式	3,423	4,193

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
建替関連損失	5百万円	4百万円
投資有価証券評価損	237	237
子会社株式評価損	-	358
賞与引当金	129	132
税務上の繰越欠損金	4	-
繰延ヘッジ損益	2	2
その他	129	86
繰延税金資産小計	506	818
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	240	595
評価性引当額小計	240	595
繰延税金資産合計	266	223
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	12	7
その他有価証券評価差額金	3,145	5,067
繰延ヘッジ損益	1,044	784
その他	137	199
繰延税金負債合計	4,337	6,058
繰延税金負債の純額	4,071	5,835

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	29.4%	29.3%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	0.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.1	4.8
評価性引当額の増減	0.1	2.5
特定外国子会社等に係る課税対象金額	1.4	1.7
日本船舶による収入金額に係る損金算入額	17.4	20.2
その他	0.9	0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	10.5	9.4

3 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【海運業収益及び費用明細表】

区別	要目		金額(百万円)
			(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
海運業収益	外航	運賃	74,760
		貸船料	30,093
		計	104,853
	内航	運賃	-
		貸船料	-
		計	-
	他船取扱手数料		14
	その他		112
	合計		104,979
	海運業費用	外航	運航費
船費			3,165
借船料			58,236
計			90,543
内航		運航費	-
		船費	-
		借船料	-
		計	-
その他		2,332	
合計		92,875	
海運業利益		12,104	

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資 有価証券	その他 有価証券	高砂熱学工業(株)	770,000	3,304
		電源開発(株)	589,780	2,554
		みずほリース(株)	1,665,000	2,311
		東ソー(株)	700,150	1,620
		日本ゼオン(株)	862,000	1,515
		Northern LNG Transport Co., LTD.	7,400,092	1,170
		中国塗料(株)	350,900	1,144
		DOWAホールディングス(株)	115,500	1,009
		トーア再保険(株)	1,476,000	956
		Peninsula LNG Transport No.4 LTD.	2,868,671	925
		東京海上ホールディングス(株)	126,000	921
		住友不動産(株)	208,000	914
		出光興産(株)	570,000	879
		中央日本土地建物グループ(株)	24,000	624
		北海道瓦斯(株)	648,000	564
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	202,570	527
		東京瓦斯(株)	61,198	454
		(株)しずおかフィナンシャルグループ	170,000	436
		MS&ADインシュアランスグループホールディングス(株)	79,229	319
		(株)めぶきフィナンシャルグループ	265,590	317
		(株)池田泉州ホールディングス	350,020	301
		三菱瓦斯化学(株)	83,500	300
		(株)三井住友フィナンシャルグループ	47,847	240
		日本アラビアメタノール(株)	15,000	225
		J5 Nakilat No.3 LTD.	1,291,200	206
		J5 Nakilat No.1 LTD.	1,281,600	205
		Trail Mix Ventures FUND, LP	-	201
		J5 Nakilat No.7 LTD.	1,248,000	200
		J5 Nakilat No.6 LTD.	1,238,400	198
		J5 Nakilat No.4 LTD.	1,233,600	197
		J5 Nakilat No.8 LTD.	1,219,200	195
		J5 Nakilat No.2 LTD.	1,214,400	194
		J5 Nakilat No.5 LTD.	1,204,800	193
三井住友トラストグループ(株)	36,360	178		
theDOCK Navigator, LP	-	160		
J A 三井リース(株)	63,000	149		
E N E O Sホールディングス(株)	100,030	141		
Motion Ventures Fund	-	132		
東北電力(株) 他35社	767,632	439		
計		30,547,269	26,517	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	減価償却 累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
船舶	33,837	18,854	18,841	33,850	12,518	1,946	21,332
建物	70,692	2,290	226	72,756	32,603	2,077	40,153
構築物	1,151	50	-	1,201	418	35	783
機械及び装置	895	18	7	906	442	54	464
車両運搬具	2	0	0	2	2	0	0
器具及び備品	543	106	27	622	404	22	218
土地	42,508	8,841	-	51,350	-	-	51,350
建設仮勘定	11,558	13,459	18,838	6,179	-	-	6,179
有形固定資産計	161,186	43,619	37,939	166,866	46,387	4,135	120,479
無形固定資産							
ソフトウェア	-	-	-	2,114	1,883	91	231
電話加入権	-	-	-	4	-	-	4
借地権	-	-	-	1	0	0	1
その他	-	-	-	46	2	0	43
無形固定資産計	-	-	-	2,165	1,886	91	280
長期前払費用	918	89	-	1,006	538	126	469

(注) 1 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

船舶	取得	18,854百万円
建物	取得	2,290百万円
土地	取得	8,841百万円
建設仮勘定	船舶	13,459百万円

2 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

船舶	売却	18,841百万円
建設仮勘定	船舶	18,838百万円

3 無形固定資産の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
賞与引当金	440	436	440	-	436
株主優待引当金	54	58	54	-	58
環境規制対応引当金	54	56	54	-	56

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

記載すべき事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで														
定時株主総会	6月中														
基準日	3月31日														
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日														
1単元の株式数	100株														
単元未満株式の買取り及び買増し															
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社														
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社														
取次所															
買取及び買増手数料	無料														
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 https://www.iino.co.jp/kaiun/ir/stock/publicnotice.html														
株主に対する特典	<p>1. 対象株主 毎年3月末日時点の株主名簿に記載された当社株式500株以上保有の株主</p> <p>2. 株主優待(2026年3月末基準日)の内容</p> <p>1) 商品カタログ 保有株式数と継続保有期間 1に応じて、以下の「株主優待ポイント」を進呈。 ポイントを利用して優待商品カタログの中から好きな商品への交換、又は社会貢献活動への寄付 2が可能。 株主優待ポイント表(1ポイント=1円相当)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>保有株式数</th> <th>継続保有期間</th> <th>進呈ポイント数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>500株以上</td> <td>1年未満</td> <td>2,000ポイント</td> </tr> <tr> <td>1,000株未満</td> <td>1年以上</td> <td>3,000ポイント</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">1,000株以上</td> <td>1年未満</td> <td>4,000ポイント</td> </tr> <tr> <td>1年以上</td> <td>8,000ポイント(複数選択可能)</td> </tr> </tbody> </table> <p>1 継続保有期間1年以上とは、株主優待割り当て基準日である3月末日時点の株主名簿を含む、過去の3月末日及び9月末日時点の株主名簿へ同一株主番号で3回連続して記載されることとし、かつ、その期間中の株主名簿への保有記録が500株又は1,000株を一度も下回らない場合を、それぞれ500株以上又は1,000株以上として判定します。なお、相続や株主名簿からの除籍等により株主番号が変更になった場合は、その直後の基準日から起算といたします。</p> <p>2 株主様からお預かりした金額と同額を当社からも寄付いたします。</p> <p>2) 抽選優待 A. 落語家オリジナル手ぬぐいを100名様に贈呈 B. 当社オリジナル商品(銅製ストレートマグ Made in TSUBAME)を100名様に贈呈 ご応募は、株主様一名につきいずれか一回のみとなります。抽選優待への応募の有無に関わらず、カタログギフト商品を申込みいただけます。</p>	保有株式数	継続保有期間	進呈ポイント数	500株以上	1年未満	2,000ポイント	1,000株未満	1年以上	3,000ポイント	1,000株以上	1年未満	4,000ポイント	1年以上	8,000ポイント(複数選択可能)
保有株式数	継続保有期間	進呈ポイント数													
500株以上	1年未満	2,000ポイント													
1,000株未満	1年以上	3,000ポイント													
1,000株以上	1年未満	4,000ポイント													
	1年以上	8,000ポイント(複数選択可能)													

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利以外の権利を有していません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第134期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)2025年6月25日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年6月25日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

(第135期中)(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)2025年11月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2025年6月30日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書である。

2026年3月6日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号の規定に基づく臨時報告書である。

(5) 発行登録書(新株予約権証券)

2025年6月26日関東財務局長に提出

(6) 訂正発行登録書

2025年6月30日関東財務局長に提出

2024年7月25日提出の発行登録書(社債)に係る訂正発行登録書である。

2025年6月30日関東財務局長に提出

2025年6月26日提出の発行登録書(新株予約権証券)に係る訂正発行登録書である。

2026年3月6日関東財務局長に提出

2024年7月25日提出の発行登録書(社債)に係る訂正発行登録書である。

2026年3月6日関東財務局長に提出

2025年6月26日提出の発行登録書(新株予約権証券)に係る訂正発行登録書である。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月23日

飯野海運株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西 田 俊 之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 康 恩 実

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている飯野海運株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結貸借対照表、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、飯野海運株式会社及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

外航海運業に関する固定資産の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項(重要な会計上の見積り)に記載されており、飯野海運株式会社の連結貸借対照表において、外航海運業セグメントに関する船舶等の有形固定資産129,037百万円が計上されており、総資産の37.2%を占めている。</p> <p>これらの固定資産は定期的に減価償却されるが、減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定する必要がある。判定の結果、減損損失の認識が必要と判断された場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識される。</p> <p>外航海運業においては、海上輸送量の増減、競争の激化、船腹需給の変動等により、運賃が大きく変動するため将来の運賃の予測には高い不確実性を伴う。また、将来キャッシュ・フローの構成要素の一部となる正味売却価額については観察可能な市場価額が存在しないことがあり、その場合には類似船型の船舶の売買事例を参考に合理的に算定された価額を見積もっている。このため、経営者による判断が減損損失の認識の要否の判定及び回収可能価額の算定に用いられる将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、外航海運業に関する固定資産の評価に対する判断が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、外航海運業に関する固定資産の評価に対する判断の妥当性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 固定資産の評価に関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2) 将来キャッシュ・フローの見積りの適切性の検討及び合理性の評価 将来キャッシュ・フローの見積りにあたって採用された主要な仮定である将来の運賃予測の適切性を検討及び正味売却価額の合理性を評価するため、その根拠について経営者に対して質問するとともに、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・将来の運賃について、過去の運賃との比較や第三者機関が発行する報告書等により、その適切性を検討した。 ・正味売却価額について、外部データによる類似船型の売買事例における取引価格から算定するにあたり考慮した内容を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、飯野海運株式会社の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、飯野海運株式会社が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定(社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。)に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年 6月23日

飯野海運株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西 田 俊 之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 康 恩 実

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている飯野海運株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第135期事業年度の財務諸表、すなわち、損益計算書、株主資本等変動計算書、貸借対照表、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、飯野海運株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

外航海運業に関する固定資産の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項(重要な会計上の見積り)に記載されており、飯野海運株式会社の貸借対照表において、外航海運業に関する船舶等の有形固定資産27,511百万円が計上されており、総資産の11.3%を占めている。</p> <p>これらの固定資産は定期的に減価償却されるが、減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定する必要がある。判定の結果、減損損失の認識が必要と判断された場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識される。</p> <p>外航海運業においては、海上輸送量の増減、競争の激化、船腹需給の変動等により、運賃が大きく変動するため将来の運賃の予測には高い不確実性を伴う。また、将来キャッシュ・フローの構成要素の一部となる正味売却価額については観察可能な市場価額が存在しないことがあり、その場合には類似船型の船舶の売買事例を参考に合理的に算定された価額を見積もっている。このため、経営者による判断が減損損失の認識の要否の判定及び回収可能価額の算定に用いられる将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、外航海運業に関する固定資産の評価に対する判断が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、外航海運業に関する固定資産の評価に対する判断の妥当性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 固定資産の評価に関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2) 将来キャッシュ・フローの見積りの適切性の検討及び合理性の評価 将来キャッシュ・フローの見積りにあたって採用された主要な仮定である将来の運賃予測の適切性を検討及び正味売却価額の合理性を評価するため、その根拠について経営者に対して質問するとともに、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・将来の運賃について、過去の運賃との比較や第三者機関が発行する報告書等により、その適切性を検討した。 ・正味売却価額について、外部データによる類似船型の売買事例における取引価格から算定するにあたり考慮した内容を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。